

第一生命 アニュアルレポート
Annual Report
2026



Brand Message

私たちを象徴するメッセージ

一生涯のパートナー
「お客さま第一主義」

Our Purpose

私たちの、社会における存在意義

共に歩み、未来をひらく
多様な幸せと希望に満ちた世界へ

Our Values

私たちが大切にする価値観

いちばん、人を考える

私たちは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、お取引先、従業員など、企業活動を通じて関わるあらゆる「人」のことを誰よりも真剣に考えます。

まっすぐに、最良を追求する

私たちは、お客さまや社会にとっての「最良」を常に誠実に追い求めます。

まっさきに、変革を実現する

私たちは、スピード感をもって自ら変革し続けます。

ブランドメッセージに込めた想い

第一生命は、1902年日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生のパートナー”として、グループ各社とともに、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

グループ企業理念の策定

Daiichi Lifeグループは、1902年に日本で創業し、アジア・パシフィック、北米などグローバルに事業を展開しています。

環境が変化し、価値観が多様化する中で、Daiichi Lifeグループが目指す新たな未来への指針としてPurpose（グループの社会における存在意義）とValues（大切にしている価値観）を策定しました。



グループ企業理念の詳細はこちら



目次

01	経営理念
03	社長メッセージ
05	第一生命の「これまで」
07	第一生命の「今」
09	第一生命の取組み
09	「確実・迅速」にお受け取りいただくために
11	保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティング
13	新たな体験価値のお届けに向けた取組み
15	企業の課題に寄り添った商品・サービスの提供
17	責任ある機関投資家として
18	第一生命らしい社会への貢献

編集方針

第一生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一生命の取組みを一冊にまとめ、「第一生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ（<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>）で公開しています。併せてご覧ください。

報告対象範囲

- 対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日
（一部2026年4月1日以降の活動を含む）
- 対象組織 第一生命保険株式会社
- 発行時期 毎年7月に発行

お客さまの「一生涯のパートナー」で あり続けるために

平素より、当社社業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、保険代理店への出向者からの不適切な情報取得について、保険代理店の皆さまをはじめとする関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。当社グループ全体で再発防止策を徹底し、適切な情報保護に努めてまいります。

当社は1902年の創業以来、「お客さま第一」を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心にそれぞれの地域で人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献してきました。私たちは、生命保険に込められたお客さまお一人おひとりの思い、すなわち人が幸せを願い、未来を想い、次の世代に夢を託そうとするその思いを誰よりも大切にする会社、そしてお客さまや社会からの信頼にお応えできる会社であるよう、これからも高い使命感を持ってお客さまお一人おひとりに寄り添い、安心をお届けし続けてまいります。

近年、社会環境は大きく変化し人々の価値観やライフスタイルはますます多様化しています。また、人生100年時代の今、世代を問わず資産形成ニーズが高まっています。

こうした中においても、当社が「一生涯のパートナー」であり続けるために、提供価値の拡充に取り組んでいます。「保障」と「資産形成・承継」を一体的にご提供するコンサルティングでは、お客さまお一人おひとりのニーズに適した保障のご提案に加え、多様な資産形成ニーズにお応えする商品・サービスの提供を進めています。あわせて、「資産形成・承継・相続アドバイザー」の育成や、デジタル・AI技術の活用を通じてコンサルティングの高度化を図り、お客さま体験価値の向上に取り組んでいます。

また、「生涯設計デザイナー」に加え、専任担当者「CSM(カスタマーサクセスマネジャー)」による非対面での継続的なフォロー体制の構築を開始しており、順次拡大を進めています。

こうした取組みを通じて、対面・非対面の双方で、お客さまへの継続的なフォローとコンサルティングの質の向上を進めています。

さらに、法人のお客さまに対しては、金利環境の変化に対応した商品や、福利厚生プラットフォーム「ベネフィット・ステーション」のご案内などを通じて、企業や従業員の多様なニーズにお応えできるよう取り組んでいます。

2026年4月には、持株会社が「株式会社第一ライフグループ」に商号変更しグループブランドも刷新しました。当社は新ブランドのもと、引き続き「第一生命保険株式会社」として、「お客さま第一主義」という創業以来の精神を大切にしながら、生命保険業を深化させるとともに、保険の枠にとどまらない価値提供にも挑戦してまいります。

これらの取組みを通じ、今後も「一生涯のパートナー」として、いちばんお客さまに貢献できる会社を目指して、鋭意努力してまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



第一生命保険株式会社
代表取締役社長

隅野俊亮

社会課題解決への取り組みを通じて、 お客さまに「安心」をお届けしてきました

Daiichi Lifeグループの歴史は、生命保険事業などを通じた社会課題解決への貢献の歴史です。
激変する事業環境の中で、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために、
そして社会から信頼され、必要とされる会社であり続けるために、絶えざる変革に挑戦しています。
創業以来、日本の発展のために乗り越えなければならなかった
各時代の社会課題に向き合い、人々の生活に安心をお届けしてきました。



- 貯蓄性商品による財産形成の補助
- 結核撲滅に向けた貢献



- 業容を拡大するなか、貯蓄性に優れた保険を日本全国で提供し、国民の財産形成を補助
- 当時日本で最も多い死因であった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」を設立

- 所得増大、核家族化を背景とした保障性商品の提供
- 公衆衛生、循環器疾患対策への貢献
- 投融資を通じて戦後の復興にも貢献



- 万一に備える保障性商品の提供を通じ、戦後の家計の安定に貢献
- 公衆衛生への貢献や国民病(循環器疾患)対策への貢献活動を開始
- 循環器疾患が死因の上位を占めるなか、専門研究機関の不足を背景に、1959年に「財団法人心臓血管研究所(現:公益財団法人心臓血管研究所)」を設立
- 投融資を通じ、戦後復興を支えるインフラ整備、企業の成長を後押し

- 死亡保障に加え、医療・介護・老後などへの備えを提供、高齢社会の要請に対応



2026年

2020年代～

人生100年時代を見据えた
資産形成ニーズの拡大
保障ニーズの更なる多様化
持続可能な社会の実現

- 個人・法人のお客さま問わず、
多様なニーズに対応する商品・サービスを提供



- 持続可能な社会の実現に向けた国際的イニシアティブへの加盟、温室効果ガス排出量の削減、サステナブル投融資等を通じ、社会課題解決に貢献

Signatory of:



インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative

発揮し続ける「変革の精神」と「最良の追求」

株式会社化・持株会社体制への移行を経た今でも、創業の志である「お客さま第一主義」を実践し、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開や日本の生命保険会社としていち早く海外事業の展開を図るなど変革に挑戦し続けています。今後も、当社グループの変わらない価値観を継承するとともに、多様な意見・強みを持つ人財同士のシナジーと化学反応を発揮することで、さらなる変革を加速させていきます。

国内保険事業

お客さまが抱える課題やニーズを踏まえたパーソナライズな価値を提供するため、多様なチャネルを通じて、最適な商品・サービスを提供



海外保険事業

先進国(アドバンスド市場)から新興国(成長市場・アーリーステージ)まで、さまざまな成長ステージに展開



非保険事業等

新規事業・アセットマネジメント事業等での幅広い商品・サービスの提供



第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社



※発行済株式の15%超取得等を要件に、株式会社第一ライフグループの関連会社となる予定
(注)各事業について主たるものを掲載

数字で見る第一生命

第一生命の歴史



社員数

約46,400名



営業職員

約36,900名

内勤職員

約9,600名

総資産

約35兆円



拠点数

支社

69拠点

営業オフィス

1,029拠点



数字で見るお客さまとの接点



個人のお客さま数※1

約3,650万人



お取引企業数

約16万社

個人・法人のお客さまに向けた幅広い商品ラインナップ

死亡保険

貯蓄性保険
(個人年金など)

団体保険 団体年金

医療保険

NISA iDeCo
投資信託

福利厚生サービス

がん保険※2

ネットバンクサービス

損害保険※3

介護保険

少額短期保険

ペット保険

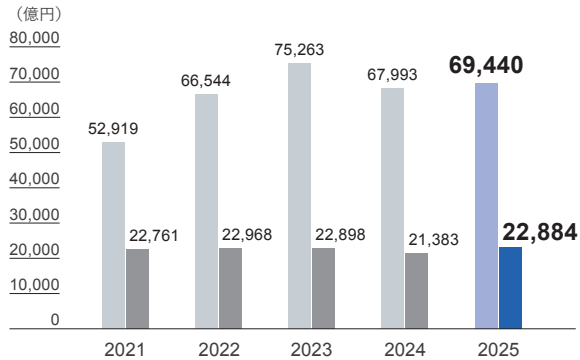
※1 グループ全体の国内お客さま数 ※2 がん保険はアフラックの商品を販売 ※3 損害保険は損害保険ジャパンの商品を販売

経営指標から見る第一生命

■ Daiichi Lifeグループ ■ 第一生命保険

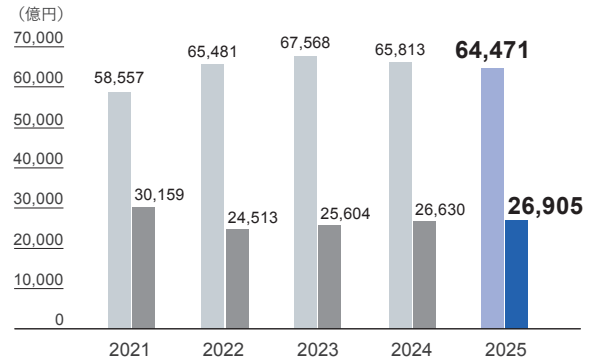
保険料等収入※1

2兆2,884億円
(グループ: 6兆9,440億円)



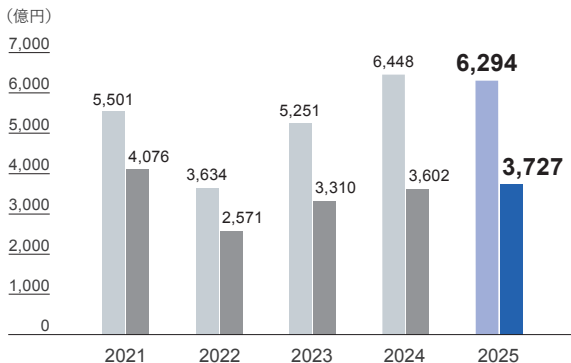
保険金等支払金※1

2兆6,905億円
(グループ: 6兆4,471億円)



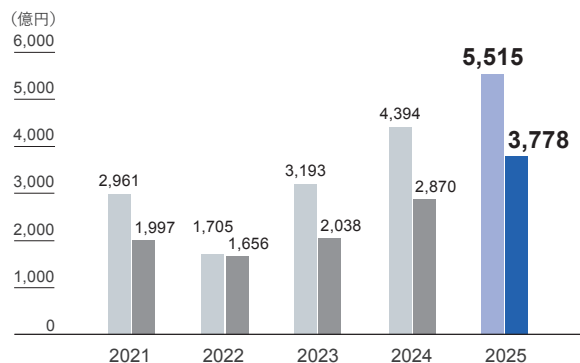
基礎利益※1 ※2

3,727億円
(グループ: 6,294億円)



修正利益※1

3,778億円
(グループ: 5,515億円)



※1 2023年度の開示から、一部の在外連結子会社において、Australian Accounting Standards Board 及び New Zealand Accounting Standards Board が公表した会計基準「保険契約」(AASB第17号) (NZ IFRS第17号) を適用しています。これに伴い、2022年度については遡及適用後の数値を記載しています。

また、2025年度より、米国の連結子会社において、米国新保険会計基準(LDTI)の適用を開始したことに伴い、2024年度と2025年度の保険料等収入、基礎利益はLDTI適用後の金額となります。

※2 2022年度の開示から、為替に係るヘッジコスト、投資信託の解約益および有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を2021年度に適用した場合の数値です。

●基礎利益とは

保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。基礎利益は、契約者配当金の支払いや、財務健全性の強化を目的とした各種積立金の積立および法人税等の納付に充てられます。

●修正利益とは

グループ修正利益は株主還元のための原資となる独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。グループ各社の修正利益は実質的な利益を示し、純利益から会計上の評価損益等を調整して算出します。

「確実・迅速」にお受け取りいただくために

当社は、創業以来変わらぬ「お客さま第一主義」の理念に基づき、「お客さま・社会への誓い(第一生命の「消費者志向自主宣言」)」として、生命保険にご加入のご契約者さまやそのご家族が万が一の時に、保険金・給付金を確実・迅速にお受け取りいただけるよう全力を尽くしています。

そして、保険金・給付金を確実にお受け取りいただくための態勢を構築するとともに、お客さまに寄り添った丁寧でわかりやすいご案内・お手続きや、正確・公平なお支払いに努めています。

保険金・給付金・年金等のお支払い状況

社会環境の変化に伴い多様化するニーズにあわせた「保障」の提供により、3大疾病・身体障害・介護等に備える保険金等のお支払いが増加傾向にあり、お客さまの「生きていくための保障」としてお役立ていただいています。

また、公的医療保険制度の改正や医療技術の進展などの社会環境の変化にあわせて、不妊治療に対する手術給付金などのお支払いが増加傾向にあります。

保険金・給付金・年金等のお支払い状況(2025年度)

近年のお支払いの傾向

死亡・高度障害・
特定疾病等保険金

5,406 億円

3大疾病・身体障害・介護等に備える商品の保障範囲の拡大などにより、3大疾病等の保険金のお支払いが増加傾向にあります。

入院・手術等給付金

1,646 億円

入院等に一時金で備えるタイプの総合医療一時金保険からの入院給付金のお支払いや、不妊治療による手術給付金のお支払いが増加傾向にあります。

満期保険金・
生存給付金・年金等

1兆1,461 億円

少子高齢化による公的年金への不安や長生きのリスクへの備えとして私的年金ニーズが高まり、年金のお支払いが増加傾向にあります。

合計

1兆8,515 億円

1日当たりの
保険金・給付金・
年金等のお支払い額

約 50 億円

デジタルツールを活用したスムーズ・スピーディーな請求手続きの取組み

利便性向上を目的として、「入院・手術給付金や3大疾病保険金のご請求」について、スマートフォンやパソコンからWeb(ご契約者専用サイト)上で手続きが完結するサービス^{※1・2}、生涯設計デザイナーの使用する営業端末上で手続きが完結するサービス^{※1・2}を提供しており、サービス対象範囲を順次拡大しています。

また、給付金・保険金の支払明細についてご契約者専用サイト上で閲覧できるWeb通知サービス^{※1}も提供しています。

今後も、デジタルツールを活用して、保険金・給付金ご請求時の利便性向上やお客さまサービスの向上に取り組んでいきます。

※1 ご利用には所定の要件があります。

※2 ご契約者専用サイト・生涯設計デザイナーの使用する営業端末ではサービス対象範囲が異なります。

Voice お客さまの声

- タブレットで簡単に手続きでき、給付金も速やかに振り込まれ満足しています。
- インターネットでの手続きで、入力項目が思ったよりも少なく簡単で良かったです。給付金の入金も早くて驚きました。



社会環境の変化と保険金・給付金のお支払い取組み

高齢化の進展に伴い要支援・要介護認定者は増加傾向にあり、介護サービスに対するニーズは着実に拡大するなど、社会環境は日々変化しています。当社では多様化するお客さまのニーズに応えるべく、従来の死亡保障や3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)保障に加え、新たな保障の充実に取り組んでいます。その一環として2018年12月に発売した「認知症保険」については、お支払い実績が着実に伸展しており、2025年度における認知症

保険金のお支払い件数は約2,000件、お支払い金額は約49億円となりました。

保険金部 保険金課
アシスタントマネジャー

泊 かおりさん



保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティング

2024年度からスタートした中期経営計画「成長と変革 いざ、前へ。」では、「一生涯のパートナー」の理念のもと、お客さまに最適な形(タイミング、商品・サービス、接点)で寄り添い続けるビジネスモデルを追求していきます。

その取組みの柱の一つとして、生命保険の本質である「保障」領域だけでなく、人生100年時代を見据える今、ニーズが高まっている「資産形成・承継」領域との両面から、お客さまに最適な生涯設計コンサルティングを実現していきます。

お客さま一人ひとりのニーズに沿った保険商品の提供

お客さまにぴったりなプランでご加入いただける商品「ジャスト[※]」は、2018年3月の発売以来、多様化するお客さまニーズにお応えしており、ご好評いただいています。

2025年7月2日に、公的介護保険制度の要支援1以上から保障し、軽度な要支援状態に備えられる「要支援・介護保険」(愛称:要支援プラス)を発売し、ご好評いただいています。

また、2025年12月17日に、所定のがん等でこれまでどおり働けなくなった場合でも、以後の保険料の払込みが不要となることで保険料支払いを気にすることなく保障を継続しながら、

治療等に安心して専念することを後押しする「保険料払込免除特約(ワイド型・ベーシック型)」を発売しました。「ジャスト」などの商品に付加する特約として、従来の5種類から12種類の疾病・状態へと保障範囲を拡大することで、より一層の安心をお届けします。

今後も、お客さま一人ひとりの多様なニーズにお応えし、「一生涯のパートナー」として安心をお届けしていきます。

※保険の組み合わせには、所定の要件があります。
(注1)保険の名称は一部を省略して記載しています。
(例:要支援・介護保険(無解約返還金)2025→要支援・介護保険)
(注2)2025年4月時点の介護保険法等にもとづいて記載しています。

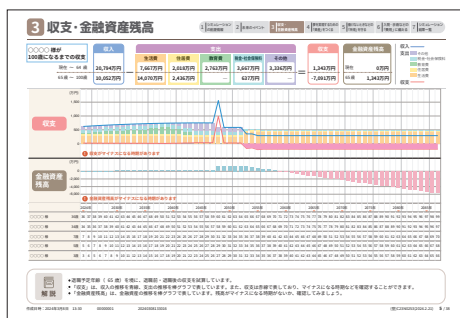


「要支援プラス」の
詳細はこちら



保険料払込
免除特約(2026)

「保険料払込免除特約」の
詳細はこちら



「生涯設計プラン」の
詳細はこちら



「生涯設計プラン」で社会保障制度を踏まえた必要保障額などのシミュレーションができます。
詳細は担当の生涯設計デザイナーにお声がけください。

個人保障事業部
個人保障商品企画課
アシスタントマネジャー
福田 美和子さん



(登)C26P0064(2026.7.6)

安定的で多様な資産形成ニーズに対応する 指数連動型個人年金保険(無配当)2024

近年、資産形成への関心が高まっている中、教育資金や老後資金などに備えたいといった多様な資産形成ニーズにお応えするために、「短期」「中期」「長期」の資金保有目的に合わせたご提案が可能であり、指数に連動した安定的な運用で「減らない安心^{※1}」と「ふえる期待^{※2}」を兼ね備えた商品、指数連動型年金「ステップジャンプ」を2023年12月20日より発売しております。

累計販売件数は2025年度末で約65万件を突破するなど多くのお客さまからご好評をいただいています。今後も多様な資産形成ニーズ



指数連動型年金
「ステップジャンプ」の
詳細はこちら



にお応えする商品・サービスの提供に取り組んでいきます。

※1 払い込んだ保険料の累計額が基本年金原資となり、年金の総額は基本年金原資が保証されています。

ただし、契約日から3年経過前に解約した場合、解約返還金は払い込んだ保険料の累計額を下回ります。

※2 上乗せ部分である指数連動年金原資は、運用成果により増加する期待が持てます。なお、一度増加した指数連動年金原資は減少しません。

資産形成・承継事業部
資産形成・承継事業企画課
チーフ

稲田 ゆりさん



(登)C26P0064(2026.7.6)

「資産形成・承継・相続アドバイザー」の育成

昨今、注目が高まっている資産形成マーケットにおいて、金融機関には付加価値の高いコンサルティング力が求められています。

当社では2023年4月より「資産形成・承継・相続アドバイザー」を創設し、集中特化の実践的なトレーニングを通じて、従来の保障性保険商品に加えて、貯蓄性保険商品や非保険商品であるiDeCo、NISA制度の活用を含めた資産形成・承継商品を一体的にコンサルティングができる人財の育成を行っています。

2025年度末時点で850名以上の育成を完了しており、引き続き、高度な人財の育成を行っていきます。

資産形成・承継事業部
資産形成・承継事業企画課
アシスタントマネジャー

木村 八雲さん



新たな体験価値のお届けに向けた取り組み

中期経営計画の柱の一つとして、ビジネスモデルの変革を通じたお客さまの新たな体験価値の創造に取り組んでいます。

全国の生涯設計デザイナーによるデジタル・AI技術の活用や、非対面でフォローを行う本社担当者との協業などにより、今まで以上に高度化されたコンサルティング・アフターサービスを提供し、お客さまの体験価値の最大化を目指します。

【カスタマーサクセス^{※1}】取り組みの推進

当社におけるカスタマーサクセスは、お客さまとの継続的な関係構築を重視し、ライフプランに合わせた柔軟なサポートを通じて、安心して未来を描ける環境づくりに貢献することを目指しています。

具体的には、お客さま一人ひとりに、専任担当者「CSM^{※2}」を配置し、非対面でご契約後のフォローを行います。このサービスは、生涯設計デザイナーとともに2名体制で安心をお届けする当社の新たなサービスであり、順次拡大を進めています。

CSMはお客さまにLINE・電話等により、保険に関する手続きのご案内・サポートを行うほか、当社サービス・商品の情報提供、お客さまからの照会受付等をワンストップで行います。また、お客さまとの継続的なコミュニケーションを通じて、お客さまの理解を深め、デジタル技術などを活用して、お客さまのご意向に沿った体験の提供を行います。これにより、「一生

涯のパートナー」としてお客さまの人生に寄り添う存在であることを目指します。

※1 カスタマーサクセスとは、お客さまの成功体験の実現に向け商品やサービスの活用を支援し続けることを指します。

※2 カスタマーサクセスマネジャー(Customer Success Manager)の略



「カスタマーサクセス」
取り組みの詳細はこちら



カスタマーサクセス部
カスタマーサクセス業務推進課
アシスタントマネジャー

沢井 建哉さん



デジタル・AI技術の活用によるコンサルティング・サービスの推進

当社は、ビジネスモデル変革の一環として、2026年4月より、生涯設計デザイナーの活動をサポートする伴走支援型AI「デジタルバディ」を導入するとともに、これを支える基盤として統合CRM※の整備を進め、お客さま体験価値の最大化を目指しています。

「デジタルバディ」では、お客さまとの対話を記録し、ネクストアクションをアドバイスするなど、“相棒のように”生涯設計デザイナーをサポートしていくことで、お客さま一人ひとりの状況やニーズに合わせた、より質の高いコンサルティングやご提案を実現できるよう取り組んでいます。

また、統合CRMにより、お客さまとのこれまで

の接点履歴やご契約内容を踏まえた対応を可能とし、こうした情報を「デジタルバディ」の活用にもつなげることで、一貫性・継続性のある長期的な視点に立ったお客さまフォローを実現してまいります。

今後も、多様化するお客さまニーズにお応えできるよう機能を拡充しながら、全国の生涯設計デザイナーによるリアルチャネルの強みとデジタル・AI技術を掛け合わせることでコンサルティング力を高め、より多くのお客さまへ確かな安心と充実したサービスをお届けできるよう取り組んでいきます。

※カスタマー・リレーションシップ・マネジメント(Customer Relationship Management)の略

Concept

Digital Buddy

～生涯設計デザイナーの頼れる相棒～

3つの
支援内容

- 1 お客さまニーズ・ご意向の360度理解サポート
- 2 営業活動、商品・サービスの提案サポート
- 3 営業事務、照会業務の事務サポート

● 伴走支援型のAIアバター



DX推進部
DXソリューション開発課
アシスタントマネジャー
高崎 大輔さん



企業の課題に寄り添った商品・サービスの提供

急速に変化する事業環境の中で、多様な課題を抱える企業・経営者の皆さまに対し、当社は生命保険のみならず、幅広い商品・サービスをご案内しています。

従業員の福利厚生制度の理解と実践活用を促進するセミナー

当社では人材の定着やエンゲージメント向上といった企業課題に対応するため、従業員の金融・健康リテラシー向上を目的とした「従業員エンゲージメント向上セミナー」を提供しています。セミナーを通じて、リテラシーを高めるとともに、社会保障のみならず企業ごとに導入されている団体保険・団体年金といった福利厚生制度の理解を深めることで、従業員一人ひとりが自助努力と企業制度をバランスよく活用するきっかけを提供し、合理的かつ実効性のあるライフプラン設計をご支援しています。

今後も、従業員のエンゲージメント向上を通じて、将来不安の軽減と働きがいの向上、企業への信頼や貢献意欲の醸成につなげます。

コーポレートソリューション推進部
コーポレートソリューション推進課
チーフ

林 朋代さん



確定給付企業年金保険 有期利率保証特約(無配当)(有期型一般勘定)

近年の金利上昇局面において、企業年金を実施している企業の皆さまより「金利上昇によるメリットをタイムリーに享受したい」とのお声が寄せられていました。そこで、マーケットの金利水準に追随して毎月予定利率を決定する「確定給付企業年金保険 有期利率保証特約(無配当)(有期型一般勘定)」を2025年4月より販売しています。

本商品により、新たに金利上昇時の利率保証ニーズにお応えすることができるようになりました。従来の利率保証に配当還元を加えて安定した利率提供を行う商品(一般勘定)と

併せた選択肢の拡充により、販売開始からおよそ1年で申込金額が1,500億円を突破しております。

団体年金事業部
団体年金事業企画課
フェロー

深津 裕嗣さん



(登)C26P0064(2026.7.6)

福利厚生の実践により企業の課題解決をサポート

ベネフィット・ワンが提供している「ベネフィット・ステーション」は、グルメ・レジャー・ショッピングに加え、eラーニングなどの学習コンテンツ、育児・介護・引っ越しなどライフイベントに関わるものまで、140万以上のサービスを優待価格で利用できる総合福利厚生サービスです。従業員一人ひとりのライフスタイルや価値観に合わせた「ワーク・ライフ・バランスの実現」「健康増進」「自己啓発の支援」を環境づくりからお手伝いし、企業における人材の採用から定着、エンゲージメント向上に貢献しています。

ベネフィット・ワンが当社グループの一員となった2024年5月から当社によるお客さまへのご案内を開始しており、Netflix見放題が付帯されたプランなどを中心に4,000社以上にご導入いただき、多くのお客さまにご好評いただいています。

今後も非保険領域の中核である「ベネフィット・ステーション」により、企業向けソリューション

ンとしての提供価値の最大化と、企業の従業員さまのWell-beingの実現に貢献していきます。

サービス数は**140万**以上！
いつでも、どこでも、何度でも！



会員数

約**1,350**万人

導入企業法人

約**21,600**団体

(注)ベネフィット・ワン調べ(2026年6月現在)

総合福利厚生サービス
「ベネフィット・ステーション」の
詳細はこちら



コーポレートソリューション推進部
ベネフィット・ワンサービス推進室
チーフ

末松 尚樹さん



多様化するニーズや社会課題に合わせた団体保険商品の開発

当社では、「ベネフィット・ステーション」における給与天引き決済サービス「給トク払い」をご利用の会員を対象に、新たに団体保険「ベネトクほけん」の販売を開始しました。従来、団体保険の導入には企業側での事務体制整備等が負担となり、導入に踏み切れないケースも少なくありませんでした。本取組みでは、「給トク払い」の導入とあわせて団体保険を利用できる仕組みとすることで、こうした課題を解決しています。これにより、企業規模を問わず、より多くの企業に団体保険を導入いただける環境を実現しました。また、団体保険ならではのメリッ

トを活かし、お手頃な保険料で死亡保障や医療、三大疾病、介護といった多様なニーズに対応した保障を確保できる点も特徴です。

今後も、多様化するニーズや社会課題を踏まえた商品を開発し、お客さまの安心の実現に貢献していきます。



団体保障事業部
団体保険商品企画課
チーフ

小松 茉鈴さん



(登)C26P0064(2026.7.6)

責任ある機関投資家として

当社は、全国に多数のご契約者を抱え、幅広い資産を保有する「ユニバーサル・オーナー」として、多様なステークホルダーを意識した資産運用を行う必要があります。生命保険会社の資産運用の高度化に向けた重点課題の一つとして責任投資（サステナブル投融資・スチュワードシップ活動）を推進し、中長期的な投資リターンの獲得と社会課題の解決の両立を目指しています。

クラフトバンク株式会社への投資（2025年10月）

当社は、建設専門工事会社向けに業務効率化SaaS「CraftBank office」を提供するクラフトバンク株式会社に対し、サステナブル投融資の一環として1億円のインパクト投資※を実施しました。同サービスは、勤怠管理や職人手配、経営管理などの事務作業をスマートフォンで一元管理でき、各社の業務慣行に応じたカスタマイズや、対面での説明会を含む手厚い導入支援を特徴としています。人材不足が深刻な建設業界において、事務作業負荷を約50%

削減し、生産性向上と現場作業への集中時間拡大を通じ、インフラ維持や災害復旧を支える持続可能な社会の実現に貢献することが期待されます。

※インパクト投資とは、運用収益の獲得と社会的インパクト（社会の構造化等）の創出の両立を意図して投資判断を行う投資手法。

CraftBank office

17,000人の職人が“日常的に利用”

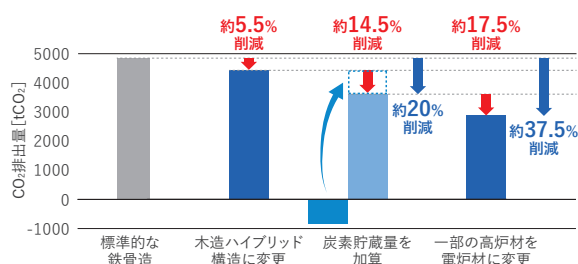
カスタマイズ自由な伴走型 経営管理SaaS



木造ハイブリッド構造の賃貸オフィスビル 「第一生命京橋キノテラス」竣工（2025年7月）

当社は、清水建設の技術協力のもと、木造と鉄骨造のハイブリッド構造による賃貸オフィスビル「第一生命京橋キノテラス」を2025年7月18日に竣工しました。本物件は地上12階・地下2階・高さ56mと、木造ハイブリッド構造のオフィスビルとしては竣工時点で日本一の高さとなります。「Well-being×Sustainability」をコンセプトに、木質ハイブリッド技術「シミズ ハイウッド®」を活用した40m×17mの木質無柱空間やテラスを整備し、快適性や生産性向上を図るとともに、約1,100m³の木材利用や電炉材の活用により建設時のCO₂排出量を約37.5%

削減し、持続可能な社会の形成に貢献する先進的オフィスを実現しました。



第一生命らしい社会への貢献

当社は「健康の増進」・「次世代支援」・「環境の保全」・「地域課題解決取組」を社会貢献活動の中心テーマに据え、当社ならではのノウハウやリソースを活用し、独自の価値を創出していくことにより、全ての世代が生き生きと暮らせる社会づくりに貢献していきます。

保健文化賞

保健衛生の向上に取り組む方々に「感謝」と「敬意」を表するため、1950年に創設した当社で最も長い歴史を持つ社会貢献活動であり、権威ある賞として認められ、例年受賞者は天皇陛下の拝謁の栄に浴しています。



第77回 贈呈式の様子

都市の緑3表彰

第一生命財団とともに、「都市の緑3表彰」を支援しています。本賞への支援を通じ、都市環境の保全・再生や地域コミュニティの形成・生活の質の向上に資する緑化取組みに貢献しています。



第40回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞
恵庭市 ガーデンシティえにわ(北海道恵庭市)

VOCA展、 第一生命ギャラリー・ロビー

平面美術の領域で国際的に通用する将来性のある40歳以下の若手作家の育成・支援を目的に、上野の森美術館にて開催される「VOCA(ヴォーカ)展」に、第1回(1994年)より特別協賛しています。また、日比谷本社1階ロビーや、「第一生命ギャラリー」で作品を公開しています。さらに、受賞後には個展を開催する場を提供するなど、継続した支援を行っています。



第一生命ギャラリー(第一生命日比谷本社)

第一生命 全国小学生テニス選手権大会

「世界に通用する選手育成のためにはジュニアからの強化が重要である」という日本テニス協会の趣旨に賛同し、1983年の第1回大会より特別協賛し、当社所有のレッドクレーコート(SETAGAYA Qs-GARDEN内)を決勝大会の会場として提供しています。

経営に関する諸資料

■目次

1.会社概要

(1) 経営基本方針	20
(2) 会社組織図	20
(3) 主要な業務の内容	20
(4) 役員一覧	21
(5) 会計監査人	21
(6) 会計参与	21
(7) 資本金の推移	22
(8) 株式の総数	22
(9) 株式の状況	22
(10) 主要株主の状況	23
(11) 従業員の状況	23
(12) 店舗網一覧	24
(13) 保険会社及びその子会社等の概況	26

2.お客さまに向けた取組み

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	28
(2) お客さまのライフスタイルに適した 高品質なコンサルティングの安定的な提供	30
(3) お客さまへの情報提供の充実	30
(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底	31
(5) お客さまのニーズにあった商品開発	33
(6) 従業員育成支援体制	37

3.経営管理体制

39

4.内部統制体制

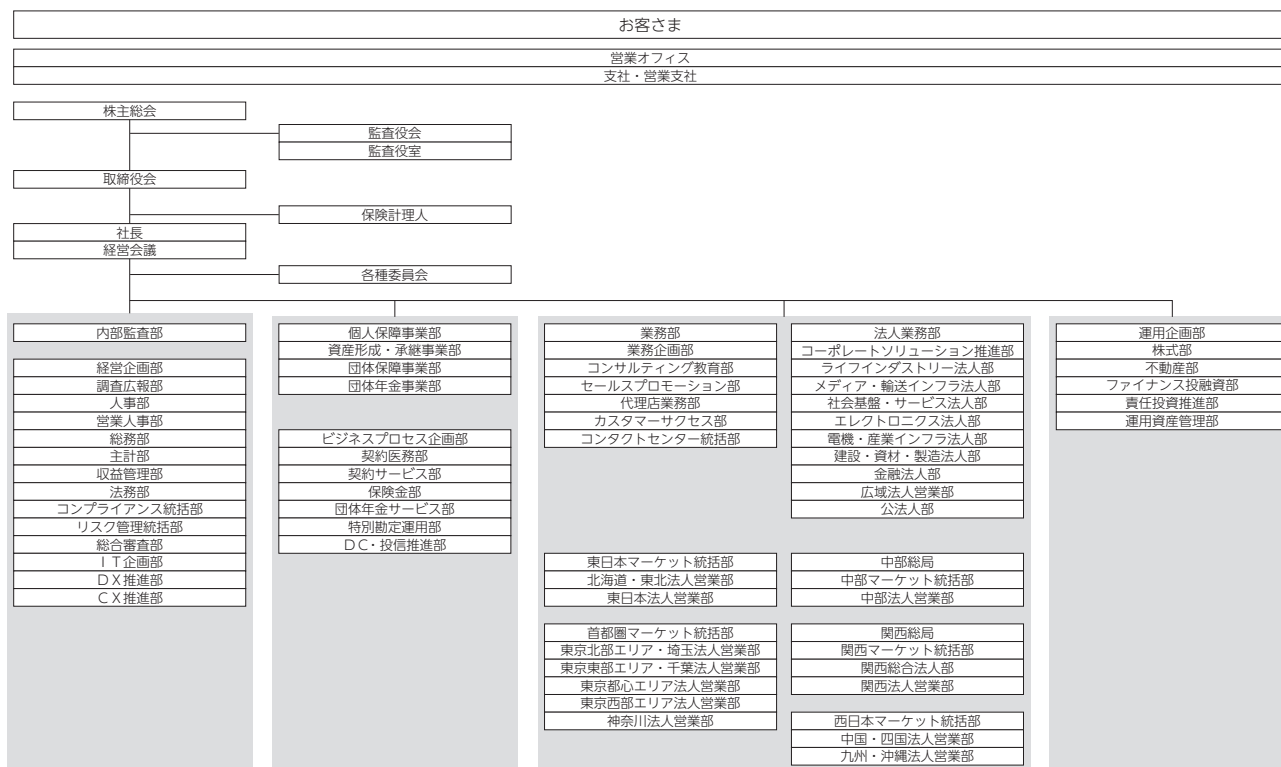
(1) 内部統制体制	40
(2) コンプライアンス	40
(3) リスク管理	46
(4) リスク種類別の管理	48
(5) 反社会的勢力への対応	50
(6) 財務報告に係る内部統制への対応	50
(7) 内部監査体制	50

1.会社概要

(1) 経営基本方針

◆最大のお客さま満足の創造 ◆社会からの信頼確保 ◆持続的な企業価値の創造 ◆従業員・会社の活性化

(2) 会社組織図 (2026年4月1日現在)



●本社組織数

	2025年度	2026年度
総局	2	2
部・営業局	71	69
室	1	1

●支社組織数

	2025年度	2026年度
支社	69	69
営業支社	11	11
営業オフィス	1,031	1,029

(3) 主要な業務の内容

■会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の（ア）～（カ）にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の（キ）～（ソ）により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- （ア）個人保険
- （イ）個人年金保険
- （ウ）団体保険
- （エ）団体年金保険
- （オ）その他の保険
- （カ）上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- （キ）有価証券の取得
 - （ク）不動産の取得
 - （ケ）金銭債権の取得
 - （コ）金銭の貸付（コールローンを含む）
 - （サ）有価証券の貸付
 - （シ）預金または貯金
 - （ス）金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - （セ）有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
 - （ソ）その他保険業法施行規則第47条に定められている方法
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン株式会社、アフラック生命保険株式会社、第一アイペット損害保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、第一ネオ生命保険株式会社、第一スマート少額短期保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - ③投資信託の窓口販売業務等
当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

(4) 役員一覧 (2026年6月17日現在)

■取締役及び監査役

取締役会長	稲垣 精二
代表取締役社長	隅野 俊亮
代表取締役専務執行役員	甲斐 講平
取締役常務執行役員	竹内 章二
取締役常務執行役員	落合 敦子
取締役	菊田 徹也
取締役	高橋 宏典
社外取締役	中尾 武彦
社外取締役	牛尾 奈緒美
社外取締役	鈴木 義幸

常任監査役	森 茂
常任監査役	若山 吉史
社外監査役	東 浩
社外監査役	石原 明
社外監査役	山内 正彦

取締役、監査役の男女構成 男性13名、女性2名（取締役および監査役のうち女性の比率13.33%）

■専務執行役員（取締役である者を除く）

奥村 嘉孝

■常務執行役員（取締役である者を除く）

重本 和之	飯田 貴史	渋谷 孝人
西山 幸一	柏崎 美樹	合田 真
三上 研	大澤 和浩	大橋 秀行
黒田 潤	渡辺 康幸	江藤 正樹
上原 高志	シヴァクマール・ラマラジ	

■執行役員

加納 哲訓	久保 克文	吉田 浩一郎	宮本 淳
牧内 克司	西村 輝幸	阿部 玲子	田中 健太郎
新開 保彦	出山 和彦	原田 幸治	若松 康平

(5) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は神塚勲氏、藤原初美氏、春日雄太氏です。

(6) 会計参与

該当事項はありません。

(7) 資本金の推移

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
2016年10月1日	—	60,000百万円	持株会社体制移行に伴う組織変更によるもの

(注) 当社は2016年10月1日付で持株会社体制に移行しました。上表は持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社にに関する事項を記載しています。なお、持株会社体制移行前につきましては、当社は、2016年4月1日に第一生命分割準備株式会社（当初資本金1億円）として設立され、以降持株会社体制移行直前時まで資本金の変動はありません。

〈参考〉持株会社体制移行前の第一生命保険株式会社の資本金の推移は以下のとおりです。

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの

(8) 株式の総数

(2026年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
24,000株	6,000株	1名

(9) 株式の状況

■発行済株式の種類等

(2026年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	6,000株	—

■大株主

(2026年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	6,000株	100.0%	—	—

(注) 2026年4月1日付で、第一生命ホールディングス株式会社は株式会社第一ライフグループに商号を変更しております。

(10) 主要株主の状況

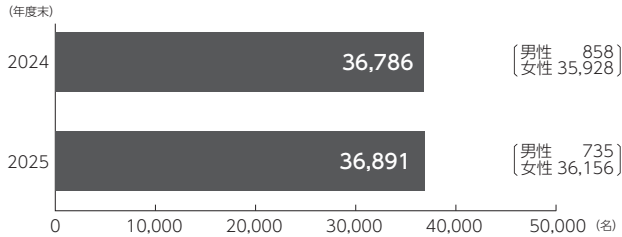
(2026年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	344,702百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

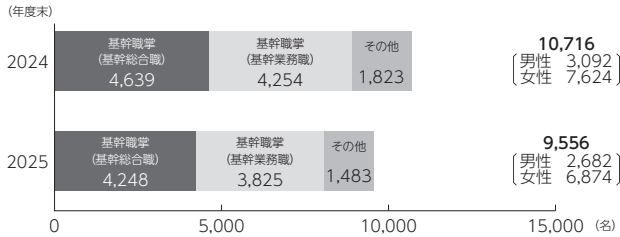
(注) 2026年4月1日付で、第一生命ホールディングス株式会社は株式会社第一ライフグループに商号を変更しております。

(11) 従業員の状況

■生涯設計デザイナーの在籍状況



■内勤職の在籍状況



■採用数・平均年齢・平均勤続年数

区 分			採用数（名）		平均年齢		平均勤続年数	
			2024年度	2025年度	2025年度末			
生涯設計デザイナー			4,604	5,125	47歳	2ヵ月	11年	5ヵ月
性 別	男性		60	51	38歳	8ヵ月	13年	6ヵ月
	女性		4,544	5,074	47歳	4ヵ月	11年	5ヵ月
内勤職			454	664	46歳	2ヵ月	15年	5ヵ月
性 別	男性		225	280	47歳	6ヵ月	20年	6ヵ月
	女性		229	384	45歳	8ヵ月	13年	5ヵ月
職 種 別	基幹職掌（基幹総合職）		247	303	44歳	5ヵ月	19年	9ヵ月
	基幹職掌（基幹業務職）		131	230	44歳	3ヵ月	10年	8ヵ月
	その他		76	131	56歳	5ヵ月	15年	1ヵ月

■平均給与 (月額)

(単位：千円)

区 分	2024年度	2025年度
生涯設計デザイナー	270	290

(単位：千円)

区 分	2024年度	2025年度
内勤職	325	341

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
2.生涯設計デザイナーの在籍数については、その他補助的業務に従事するものが、2024年度末121名、2025年度末112名です。
3.内勤職には、支社長、営業部長を含んでいます。
4.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフを含んでいます。
5.平均給与 (月額) は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

(12) 店舗網一覧 (2026年4月1日現在)

■本店 (大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1

■事業所一覧 (支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18 第一ライフデザインスクエア+勝6階
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三条西1-1-11 サンメモリアビル4階
函館営業支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング9階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 日進青森ビル8階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー22階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル8階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 リアライズ山形駅前通ビル9階
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング7階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 セントラルスクエア水戸9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 TDテラス宇都宮2階
群馬総合支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング4階
太田営業支社	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館5階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル8階
静岡総合支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル4階
沼津営業支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル3階
新潟総合支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡営業支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
長野総合支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本営業支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル5階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル8階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル7階
埼玉中央支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル6階
浦和支社	048-815-5010	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-4-1 浦和NEビル3階
埼玉西支社	049-246-0521	埼玉県川越市協田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング8階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田営業支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 京阪成田ビル8階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市湊町2-3-17 湯浅船橋ビル5階
柏常総支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル8階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷総合支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
東京西支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル6階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル4階
神奈川東支社	044-540-6520	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター6階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市市中町1-1-16 東京建物町田ビル3階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル6階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル10階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 グラン岐阜8階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 日進三重ビル3階
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
三河総合支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊田営業支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング6階
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル10階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山六番丁801ビル8階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビル3階
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24 みなと銀行・第一生命共同ビル8階
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
南大阪支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

事業所名	電話番号	所在地
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階
島根支社	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498-6 日進松江ビル7階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 J R岡山駅第1N Kビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命O Sビル11階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山D Sビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10 5階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル6階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 日進小倉ビル8階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル10階
佐賀支社	050-3781-6670	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビルディング9階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル6階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 日進宮崎ビル10階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル8階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

(13) 保険会社及びその子会社等の概況 (2026年3月31日現在)

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

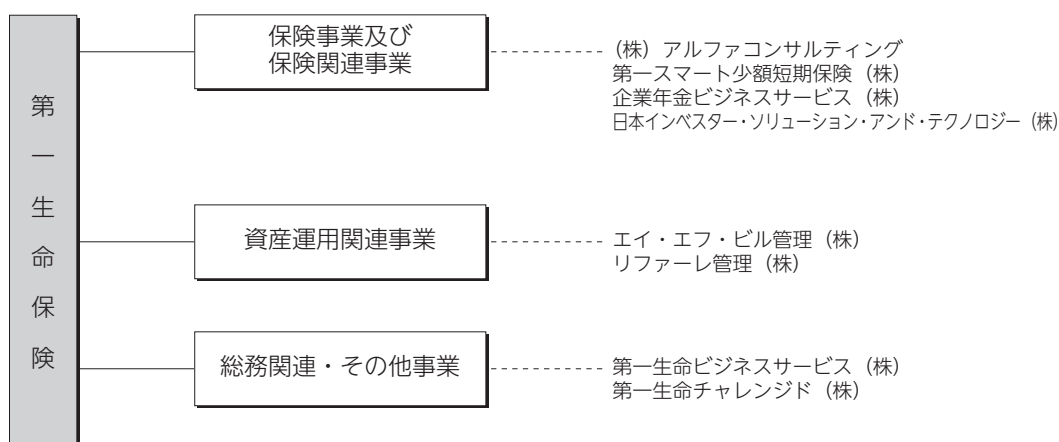
③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、印刷・保管発送業務をはじめとした総務関連事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

②資産運用関連事業

当社の子会社等は、投資運用・投資助言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業を行っています。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 会社名は主要なものを記載しています。

2026年4月1日付で、第一生命ビジネスサービス株式会社は第一ライフBizプラス株式会社、第一生命チャレンジド株式会社は第一ライフチャレンジド株式会社に商号を変更しております。

■子会社等における業務の適正の確保

当社は、子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況等を確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルール等を整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議等に報告しています。

■子会社等に関する事項

会社名	設立 年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は 事業所の所在地	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社の 保有議決権 の割合	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社子 会社等の保 有議決権の 割合
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年 4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1	100.0%	0.0%
(株)アルファコンサルティング	2002年 8月8日	38	生命保険代理店・損害保険代理店	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジド(株)	2006年 8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・ 書類発送業務	東京都北区田端6-1-1	100.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年 9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1	80.0%	0.0%
第一スマート少額短期保険(株)	2020年 1月31日	1,045	少額短期保険業	東京都江東区豊洲3-2-3	100.0%	0.0%
企 業 年 金 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	2001年 10月1日	100	企業年金の制度管理業務 (契約・加入者・収支の管理事務等)	大阪府大阪市中央区今橋3-1-7	49.0%	0.0%
日本インベスター・ソリューション・ アンド・テクノロジー(株)	1999年 8月11日	25,835	確定拠出年金法に定める確定拠出年金 運営管理業務等	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	18.7%	0.0%
リ フ ァ ー レ 管 理 (株)	1995年 11月1日	40	「リファール」の維持・管理	石川県金沢市本町1-5-1	20.0%	0.0%

(注) 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

2026年4月1日付で、第一生命ビジネスサービス株式会社は第一ライフBizプラス株式会社、第一生命チャレンジド株式会社は第一ライフチャレンジド株式会社に商号を変更しております。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<https://www.seiho.or.jp/contact/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続（裁判外紛争解決手続）です。

2.お客さまに向けた取組み

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取組み

日々全国からいただく「お客さまの声」を集約・分析し、経営や業務改善につなげています。

具体的には、「VOC（Voice of Customer）会議」でお客さまから寄せられたあらゆる声の分析結果を集約、改善を要する課題を決定し、課題に応じて組成されたワーキンググループで改善策を検討・実施・推進します。改善策の検討に際しては「品質諮問委員会」「消費者モニター制度」等を通じ、消費者の立場からご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。また「CX戦略委員会」では取組みのフォローアップを行い「経営会議」等に報告しています。さらなるお客さま満足向上のために、今後も「お客さまの声」にもとづく商品・サービスの開発・改善を進めていきます。

社外の消費者関連組織等のご意見を経営に活かす取組み

■ 品質諮問委員会

社外の専門家から、お客さま満足の向上に向けた取組みについてご意見をいただいています。2025年度は2回開催し、「消費者志向自主宣言の振返公表資料のさらなる充実に向けて」や「今後のアフターフォローのあり方」についてご意見をいただき、お客さまや消費者の視点に立った業務運営の推進に活かしています。

■ 消費者モニター制度

消費者関連の有識者や消費生活センターの相談員の方々から、商品やサービス、お客さま向け文書のわかりやすさ等についてご意見をいただいています。2025年度は6回開催し、商品パンフレットの改訂や保険金・給付金手続時の冊子等についてご意見をいただき、品質の向上や改善に活かしています。

■ お客さま満足度調査

当社では、お客さまの声を大切にし、サービス品質の向上を目的として、自社および外部の調査会社を通じた「お客さま満足度調査」を実施・活用しています。

これらの調査では、「ご家族やご友人にすすめしたいか」という紹介推奨意向に加え、「今後もご利用いただけるか（継続意向）」や「追加でご利用いただけるか（追加加入意向）」を評価項目として設定しています。これにより、お客さまの今後のご利用意向を多面的に把握し、さまざまな改善に役立てています。

自社で実施している調査は2種類あり、1つ目は、生命保険へのご加入時や各種お手続き直後に実施する調査で、その体験に対する満足度をタイムリーに把握するものです。調査結果は日々、支社・営業オフィス・生涯設計デザイナーに共有し、業務改善やお客さま対応の品質向上に活用しています。

2つ目は、当社のブランド全体に対するお客さまの総合的な評価を把握するため、年1回実施している調査です。お客さまの声から課題を把握し、経営判断にも活かしています。

また、外部の調査会社による調査では、他社との比較を通じて、当社の強みや課題を客観的に把握しています。これらの結果を自社調査とあわせて分析することで、より効果的な改善策の立案につなげています。

お客さまの声

■ 2025年度「苦情、ご意見・ご要望」の受付件数

		件数	占率(※)
苦情		27,473	100.0%
	ご契約後のお手続きに関するもの	5,276	19.2%
	保険金・給付金のお支払いに関するもの	3,978	14.5%
	保険契約へのご加入に関するもの	2,595	9.4%
	保険料のお払込みに関するもの	1,052	3.8%
	その他	14,572	53.0%
ご意見・ご要望		878	-

※ 占率は四捨五入の影響により、合計値が100%にならないことがあります。

■ 「お客さまの声」から実現した改善事例

お客さまの声	改善内容
企業等が従業員のために加入する「3大疾病サポート保険（団体型）」について、がん罹患経験のある従業員も加入できるようにしてほしい。	支払事由・告知事項の改定を行い、過去に診断された「がん」と因果関係のない「がん」をお支払の対象とすることで、がんに罹患した経験のある従業員さまも申し込みいただけるようにしました。 詳しくは「ご契約のしおり－約款」を必ずお読みください。 (登)C26P0064(2026.7.6)
住宅購入をスムーズに進めるため、団体信用生命保険の審査結果をもっと早く知りたい。	マイホームを購入するお客さま、住宅を販売する不動産会社、ローンを提供する金融機関それぞれの「早く知りたい」に応えるため、団体信用生命保険の申込・告知手続きを極力シンプルにし、申込後は最短でその場で審査結果を確認できるようにしました。
年金保証期間終了後に年金を受け取るために必要な「現況届」について、同封されている案内では、本人確認書類と市区町村証明書のどちらを提出すればよいのかがわかりにくい。	「現況届」に同封する「年金お取扱のご案内」をわかりやすく改訂し、被保険者ご本人の確認書類の提出が難しい場合のみ、市区町村役場で発行される証明書をご提出いただく旨を明記しました。また、通知裏面に「よくある質問」を掲載しました。
高齢者には第一生命アプリの設定が難しい。入力項目も多いため、登録方法がわかりにくい。	ご高齢のお客さまにもスムーズにご登録いただけるよう、第一生命アプリ・ご契約者専用サイトの利用登録方法をわかりやすく解説した説明動画を提供しました。

(2) お客様のライフスタイルに適した高品質なコンサルティングの安定的な提供 ―

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、約3万6,900名の生涯設計デザイナーにコンバーチブル型モバイルパソコン「DL Pad」と営業用スマートフォン「DL Phone」を配布し、より一層お客様のお役に立てるコンサルティングの提供に努めています。

■コンバーチブル型モバイルパソコン「DL Pad（ディーエル・パッド）」

DL Padは、高速通信機能を備え、パソコン・タブレット等様々なスタイルで活用できる、携帯性に優れたコンバーチブル型端末です。これにより、ご提案やご加入手続き等を、より迅速かつスムーズに行うことが可能です。

また、健康・医療情報や社会保障制度、ご加入後の各種サービス等、生命保険に関連する幅広い情報を、イラストや動画を活用することで、わかりやすく丁寧なご案内が可能となっています。

さらに、お客様のライフプランに応じた各種シミュレーション機能も備えており、資産形成から所得の保障、費用への備えまで、お一人おひとりに適した情報提供を支援しています。



DL Pad

■営業用スマートフォン「DL Phone（ディーエル・フォン）」

DL Phoneは、通話・SMS・Eメール・LINE WORKS・テレビ会議等、多様なコミュニケーション機能を搭載しています。これらの機能を対面での営業活動と組み合わせることで、お客様のニーズに応じたスムーズなやり取りと、きめ細やかなコンサルティングの提供が可能となっています。

さらに、社内システムと連携した専用アプリにより、ご提案からご加入後のアフターフォローまでの各種ご案内を営業用スマートフォンからでも行うことができ、お客様お一人おひとりの状況に応じたサービス提供を支援しています。

(登)C26P0064(2026.7.6)

(3) お客様への情報提供の充実 ―

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」等により重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客様のご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

■ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意ください「重要事項」をわかりやすくお伝えする取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生計設計デザイナーが1項目ずつお客様にご説明し、ご理解いただいたことを確認します。また、コンバーチブル型モバイルパソコン「DL Pad」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただく等、わかりやすくお伝えする工夫も行っています。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書（注意喚起情報）冊子には、保険金等の請求手続きや支払事例集が参照できる二次元コードを記載し、お申込みの段階から保険金等のお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、2021年からは新契約書類のペーパーレスに同意いただきお手続きをされた方は、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等の重要書類をご契約者専用サイトに一元管理し、いつでも閲覧できるように対応しています。

「ご契約のしおりー約款」は、当社ホームページに永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人等の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法等の保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行うとともに、重要事項等の説明について充実を図り、新たに作成した「重要事項説明書（注意喚起情報）」をお客さまにお渡しするようにしました。2016年3月からは、お客さまのご要望を元に提案した保険商品の内容について、お申込みの際に「お客さまの意向確認書」を用いて再度内容のご確認をいただくことで、お客さまの最終的な意向に沿った商品にご加入いただけるようにしました。また、保険のご説明からご加入までの手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、2014年9月に導入したタブレット型モバイルパソコン「DL Pad」より、法人契約等を除くお申込みについてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更し、2020年12月からは法人契約についても手続きできるようにしました。

●契約締結時における本人確認について

生涯設計デザイナーがご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等をご提示、またはコピーを郵送いただくことで確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について、法人登記簿謄本等の書類の確認や法人訪問による社屋・看板・社名表示の有無の確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時等には、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」や、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、各商品の保障内容や契約内容の詳細が記載された「ご契約のしおりー約款」を、お申込みまでの間に提供し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをご確認いただいています。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」が確実に提供されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しています。

このほか、全部見直し等を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいうで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、生涯設計デザイナーが被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、生涯設計デザイナーが申込手続き時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を被保険者に提供しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金等をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業等の実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併等にもともなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおりー約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおりー約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険等の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただく際に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、加入目的・留意事項を確認いただいたうえで、申込書にご署名をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法に基づき金融機関等は、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業又は事業の内容、外国政府等における重要な公的地位の該当有無、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行います。また、マネー・ロンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認し、並びに、資産及び収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認します。

(5) お客さまのニーズにあった商品開発

主な新商品

■ 保険料払込免除特約（ワイド型・ベーシック型）発売（2025年12月17日）

当社ではこれまで、所定のがん、急性心筋梗塞または脳卒中による所定の状態、ならびに所定の要介護状態・身体障害状態に該当した場合に、以後の保険料の払込みを不要とする保険料払込免除特約を提供し、治療や就業復帰に向けて安心して専念いただける保障をお届けしてきました。

一方、3大疾病以外の生活習慣病についても、重症化した場合には3大疾病と同様に、「これまでどおり働けなくなってしまう疾病や状態」となるものの、従来の保障では十分にカバーしきれていません。また、重度のメンタル疾病や指定難病に罹患した場合も、収入減が長期化することが考えられます。

このような背景から、従来の5種類の疾病・状態に、7種類の疾病・状態（所定の肝硬変、慢性膵炎による手術、慢性腎臓病による人工透析療法、糖尿病による所定の状態、大動脈瘤等による所定の状態、メンタル疾病による所定の精神障害状態^{※1}、指定難病による所定の身体障害状態^{※2}）を加えた12種類の疾病・状態へと保障範囲を拡大した「保険料払込免除特約ワイド型」を発売しました。また、従来の5種類の疾病・状態を保障範囲とする特約は、「保険料払込免除特約ベーシック型」として名称変更し、販売を継続しています。

従来と同様の保障範囲である「ベーシック型」に加え、保障範囲を拡大した「ワイド型」を新たに設けることで、お客さまのニーズに応じた選択が可能となり、より一層安心いただける保障の提供に取り組んでいます。

- ※1 所定のメンタル疾病に対する障害等級が1級の精神障害者保健福祉手帳の交付がないときは、保険料払込免除の対象となりません。
- ※2 指定難病に対する医療受給者証および障害の級別が4級の身体障害者手帳の交付がないときは、保険料払込免除の対象となりません。
- ※3 2025年9月時点の介護保険法・身体障害者福祉法・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・難病の患者に対する医療等に関する法律などにもとづいて記載しています。

■ 失効取消制度の導入（2026年1月2日）

「失効取消制度」は、保険料の払込みがないことを理由に契約が失効した場合に、失効日から2か月間を「失効取消期間」とし、その期間内に所定の保険料を払込みいただくことで、被保険者の告知などの手続きを要さず、保障をご継続いただける制度です。

本制度の導入により、失効した契約を有効な状態に戻すためにこれまで必要だった被保険者の告知などの手続きが不要となり、健康状態に関わらず保障をご継続いただけます。

今後も、お客さま向けサービスの向上に取り組んでいきます。

- ※ 契約日が2026年1月2日以降の契約について、「失効取消制度」の導入にともない、「保険料の自動貸付」および「保険契約の復活」の取扱いを廃止します。
- ※ 契約日が2026年1月1日以前の契約について、失効取消期間が経過した後、「保険契約の復活」を申込みいただくことも可能です。また、「保険料の自動貸付」の取扱いができる場合、払込猶予期間経過後、自動的に保険料を立て替えます。

■商品一覧（2026年7月現在）

個人向け商品一覧

目的・対象		販売名称〔保険種類〕
所得を守る	14日以上入院への備え	継続入院所得保障保険 〔継続入院所得保障保険（無解約返還金）2025〕
	3大疾病への備え	3大疾病所得保障保険 〔3大疾病所得保障保険（無解約返還金）2022〕
	要介護状態・身体障害状態への備え	介護・身体障害所得保障保険 〔介護・身体障害所得保障保険（無解約返還金）2022〕
	一定期間の死亡への備え	「家族」所得保障保険 〔「家族」所得保障保険（無解約返還金）2022〕
費用に備える	入院・手術、放射線治療、生活習慣病や女性に多い病気による入院等への備え	総合医療一時金保険 〔総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）〕
	先進医療への備え*	先進医療保険 〔先進医療保険（無解約返還金）（2018）〕 ※お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります
	乳がん・乳房の上皮内がんによる手術や子宮・卵巣の手術等への備え	女性特定治療保険 〔女性特定治療保険（無解約返還金）（2018）〕
	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂への備え	特定損傷保険 〔特定損傷保険（無解約返還金）（2018）〕
	生活習慣病の投薬治療等への備え	生活習慣病重症化予防応援保険 〔生活習慣病重症化予防応援保険（無解約返還金）2024〕
	要支援状態への備え	要支援・介護保険 〔要支援・介護保険（無解約返還金）2025〕
	3大疾病・要介護状態・身体障害状態への備え	3大疾病・介護・身体障害保険 〔3大疾病・介護・身体障害保険（無解約返還金）2022〕
		3大疾病・介護・身体障害終身保険 〔3大疾病・介護・身体障害終身保険（2024）〕
	上皮内がんや糖尿病等への備え	軽度3大疾病・介護・身体障害保険 〔軽度3大疾病・介護・身体障害保険（無解約返還金）2022〕
	認知症による介護費用への備え	認知症保険 〔認知症保険（無解約返還金）（2019）〕
	一定期間の死亡への備え	定期保険 〔定期保険（無解約返還金）（2018）〕
	一生涯の死亡への備え	終身保険 〔終身保険（2018）〕
	死亡への備えと将来の資金の準備	養老保険 〔養老保険（2018）〕
資産をつくる	教育資金や老後資金等の準備	指数連動型年金「ステップジャンプ」 〔指数連動型個人年金保険（無配当）2024〕
	お子さまの教育資金等の準備	こども応援団 〔こども学資保険（2018）〕
		Mickey 〔こども学資保険（2018）〕

目的・対象		販売名称〔保険種類〕
既往症のある方向け	既往歴のある病気による入院等への備え	入院一時金保険（限定告知型） 〔入院一時金保険（限定告知型）（無解約返還金）（2021）〕
経営者向け	事業保障と勇退資金の準備	長期定期保険『サクセス』 〔定期保険（2018）〕
		逓増定期保険『マジスティ』 〔逓増定期保険（2018）〕
		生活障害年金定期保険『プログシード』 〔生活障害年金定期保険（2018）〕

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品等	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
		無配当団体定期保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
	医療保障制度	医療保障保険（団体型）	法人・従業員
		新医療保障保険（団体型）（働くわたしの医療保険）	法人・従業員
		無配当団体健康診断割引付医療保障一時金保険（団体型）（スマートいりょう）	法人
		無配当団体医療一時金保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
	3大疾病等に対する見舞金制度	3大疾病サポート保険（団体型）（3大疾病サポートプラス）	法人
		無配当団体3大疾病保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
	介護保障制度	無配当団体介護保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
住宅・教育資金づくり	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	用途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人・従業員
		厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金（企業型）	法人・従業員
	老後資金準備制度	iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）/iDeCo（個人型確定拠出年金）	法人・従業員
		拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

法人向け損害保険商品（損害保険ジャパン(株)の商品を提供）

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険（GLTD）、海外旅行総合保険（企業包括）
事業リスク	自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険、事業活動総合保険（ビジネスマスター・プラス）、サイバー保険

（注）記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

主な特約一覧

販売名称〔保険種類〕	特 長
健康診断割引特約	当社所定の要件を満たす健康診断の結果が記載された通知書（健康管理証明書を含む。）の提出がある場合に、対象となる保険に健康診断優良割引料率または健康診断基本割引保険料率を適用します。
保険料払込免除特約（2026）	保険料払込免除事由に応じて、ベーシック型またはワイド型をお選びいただき、保険料払込免除事由に該当したとき、以後の保険料の払込みを免除します。 ベーシック型・・・3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞・脳卒中による所定の状態）、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料の払込みを免除します。 ワイド型・・・上記含め、所定の肝硬変・指定難病による所定の身体障害状態など、12の所定の状態になったとき、以後の保険料の払込みを免除します。
保障見直し特約（2018）	この特約を付加することにより、現在の契約の全部または一部を見直すことができます。
医療保障変更特約（2021）	この特約を付加することにより、医療給付を主たる給付とする主契約または入院給付等のある特約について、保険期間を終身とする総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）等に変更することができます。
リビング・ニーズ特約（2018）	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金の支払額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息および保険料に相当する額を差し引いた金額となります。（この特約のための特約保険料は不要です。）
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、被保険者に代わってあらかじめ指定した指定代理人が保険金等を請求することができます。（この特約のための特約保険料は不要です。）
保険契約者代理特約	契約者が解約や住所変更等の保険契約に関する手続きを行う意思表示ができない等特別な事情があるときに、契約者に代わってあらかじめ指定した保険契約者代理人が、契約者に代わって手続きすることができます（一部の手続きを除きます）。（この特約のための特約保険料は不要です。）
個人年金保険料税制適格特約（S60）	個人年金保険の専用の特約で、この特約を付加することにより、お払い込みいただく保険料について個人年金保険料控除が受けられます。（この特約のための特約保険料は不要です。）

（注）1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は2026年7月時点の商品（特約）の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加して契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書（契約概要）」等所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

（登）C26P0064(2026.7.6)

(6) 従業員育成支援体制

当社には、約3万6,900名の生涯設計デザイナーをはじめ、様々な販売チャネルが存在します。

あらゆる販売チャネルを通じて、お客さまに、一段高い「価値」を提供できるよう、充実した育成支援体制を整えています。

生涯設計デザイナー

■ 研修制度（5年間育成体制）

創業以来の基本理念であるお客さま本位（お客さま第一）に基づき、『一生涯のパートナー』として末永くお客さまに寄り添い続けることができる「生涯設計デザイナー」の育成に取り組んでいます。

入社後5年間で育成期間と位置付け、お客さまのQOL（クオリティ オブ ライフ）向上に寄与し、「お客さま体験価値（CX）」を高いレベルで創出・体現するため、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた生涯設計デザイナーの育成に向けた教育を行っています。

特に入社後1年間は初期教育期間として基礎スキル・リテラシー・心構えの習得とその実践活動を行います。具体的には『お客さま・社会への誓い（第一生命の「消費者志向自主宣言」）』に基づく理念・使命感の教育を行うとともに、生命保険販売に関する知識・スキルだけでなく社会保障をはじめとする金融リテラシー、地域社会への理解を深める学習等、幅広い分野の知識・教養・スキルを身につけていきます。

その後も知識・スキルの標準化・均質化、個々の課題解決、得意分野の強化、専門性の向上のため、リカレント教育を導入しています。

また、お客さまが望むコミュニケーションやコンサルティングができる自律した生涯設計デザイナーの育成を目的として、体系的な教育システムを導入しています。具体的には、お客さま向け資料や各種教材・マニュアルを集約したプラットフォーム「DBook」を活用し、「提案」と「学び」を両輪としたスキル向上を推進するとともに、生涯設計デザイナー一人ひとりが自身の強み・弱みを的確に把握し、主体的に学びを深めることを可能とする教育システム「DStep」を導入し、コンサルティング力の継続的な高度化を支援しています。

これらの取組みにより、長期にわたり実践的かつ実効性の高い人材育成体制を構築しています。

■ ライフプロフェッショナル職の教育カリキュラム

ライフプロフェッショナル職は、企業や官公庁等の職場（職域市場）におけるコンサルティング営業を主とした、生涯設計デザイナーの呼称です。

ライフプロフェッショナル職は、高度・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするために商品・社会保障制度・税務・医療・団体保険等企業福利厚生・金融リテラシーの知識習得を必須としています。

保障分野および資産形成・承継分野等あらゆる教育プログラムを受講し、実践経験を積むことでより質の高いコンサルティングとサービスの提供を可能としています。

■ ファイナンシャルプランナー(資産形成・承継・相続アドバイザー)による育成・支援

近年、人生100年時代の到来を通じて老後の資産形成の重要性が強く語られています。また、「資産所得倍増プラン」が打ち出され、24年1月からiDeCoやNISA等の投資制度を用いた家計の資産形成制度のメリットが大幅に拡充されたこと等を背景に、資産形成に対するニーズが加速度的に高まっています。

お客さまの一生にわたるお金に関するニーズに対し、保障と資産形成・承継・相続の両面からアドバイスすることができるよう、当社では、2023年度より「ファイナンシャルプランナー(相続コンサルタント)*」を「ファイナンシャルプランナー(資産形成・承継・相続アドバイザー)」へと発展的に名称変更しました。

資産形成ニーズへの対応や死亡保険金のご請求ならびに二次相続対策のご案内のためのお客さまへの訪問、資産形成・承継・相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成・支援しています。

※ 相続に必要な手続き等の実務知識に加え、税務全般や法制度等の知識を習得した専門人材。2014年より全国に配置。

内勤職

当社にとって、最も重要な経営資源は「人財」です。社員一人ひとりの成長と挑戦を後押しし、それを組織の成長につなげるべく、人財育成への投資を継続的に強化しています。

「主体的にキャリアをひらく人財」を育成すべく、DX等の全社必須スキル、グローバルなビジネス環境で活躍するための実践的な語学スキル、職場で求められる専門性、マネジメント力の強化等多面的な視点から、現所属や将来希望するキャリアに応じた学習機会を幅広く提供しています。

また取得資格に対する支援等、自己啓発の費用補助を拡充し、社員の主体的な学びをサポートしています。

加えて、トレーニー制度等キャリアの解像度を高める制度や、Myキャリア制度や社内外副業等、キャリアチャレンジ機会の拡充も行っています。

3.経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

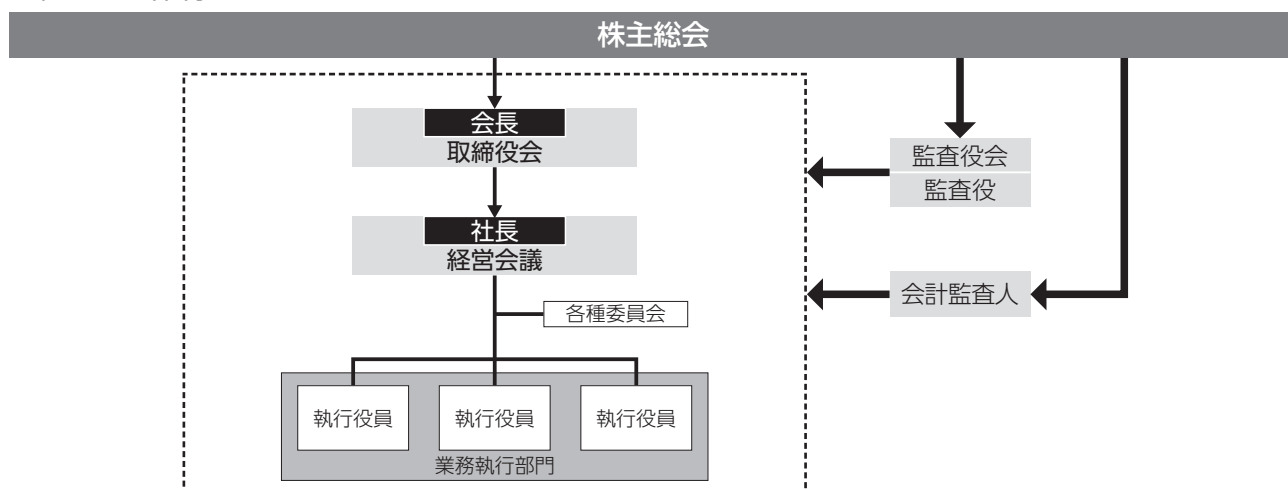
取締役会及び執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画、その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しています。取締役会は、取締役求められる

義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有する者により構成し、社外の経営経験者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2026年6月17日現在、取締役は10名（うち社外取締役3名、女性2名）となっています。

経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則毎月開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っています。2026年6月17日現在、執行役員は31名（うち取締役との兼務者4名、女性3名）となっています。

■経営管理体制



監査役

監査役は、取締役の職務の執行について、実効性の確認及び評価を行い、監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画ならびにそれらの遂行状況の適切性、内部統制システムの構築及び運用状況の適切性等について確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、

重要な書類の閲覧等を行う等、必要な情報を収集します。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2026年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。

なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備及び運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組については、当社のみならず子会社や関連会社等でも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、及び業務改善に努めています。

コンダクトリスク管理の取組み

先述のCSAの取組みに加え、法令等に反した行為や法令等の趣旨に照らして不適切な行為（当社を取り巻くステークホルダーの期待に沿わない行為）により、お客さま保護、市場の健全性、公正な競争等に悪影響を及ぼし、企業価値の毀損につながる事態をコンダクトリスクと定義し、コンダクトリスク全般を対象とした社長直下の「コンダクトリスク管理事務局」を設置のうえ、対応を推進することで経営品質の更なる向上に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

(2) コンプライアンス

①基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンス態勢を整備・推進しています。

②コンプライアンスに関する方針・規程等

企業理念を実現するための役員・従業員個人の行動原則を定めた行動規範にコンプライアンスについて規定するとともに、具体的なコンプライアンス推進体制の推進に関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。

その上で、保険募集管理について「保険募集管理規程」を制定し、「勧誘方針」をホームページで公表(https://www.dai-ichi-life.co.jp/invite_policy.html)しています。また、情報資産保護について「情報資産保護管理規程」を制定し、「個人情報保護方針」をホームページで公表(https://www.dai-ichi-life.co.jp/personal_date/privacy.html)しています。

また、個別の業務として、マネー・ローンドリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等につき、方針・規程を制定し、管理態勢を整備しています。

なお、重要な方針・規程等は、コンプライアンス委員会ですら協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

③コンプライアンスに関する組織体制

当社は、法令の遵守に留まらず、お客さまを第一に考え、社会環境の変化等に応じて、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的なコンダクトリスクを的確に把握するために、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンス管理態勢を整備しています。コンプライアンスの管理は、事業部門・管理部門・内部監査部門の三つのラインにて行います。

コンプライアンスの態勢整備および推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会と協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的な問題を把握し、全社的なコンプライアンスの推進を実施しています。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、各組織の所属長である法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。また、当社の役員・従業員等が法令違反等のコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できる窓口を社内（コンプライアンス統括部）・社外（社外弁護士事務所）に設置しています。窓口を利用した者が正当な通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

コンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

当社は、コンプライアンスの推進に関する事項等を適宜第一ライフグループに報告しています。第一ライフグループは、これら報告を通じて、Daiichi Lifeグループ全体をガバナンスしています。

④コンプライアンスの推進

年度毎の取組課題を踏まえたコンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定しています。

各組織は、年間を通じて、「コンプライアンス・プログラム」の遂行に努めています。また、本社部長・支社長等の組織の長は、毎年、組織におけるコンプライアンス推進状況を振り返り、社長宛に「コンプライアンス推進に関する確認書」を提出しています。

コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜指導を行っています。コンプライアンス委員会は、全社及び各組織の取組状況等を検証し、会社全体のコンプライアンス推進の評価及び必要な対応の検討を行っています。コンプライアンス委員会の評価・検討結果は、取締役会に報告し、経営層が主体となったPDCAを実践しています。

また、不適切な保険募集防止や、独禁法等に抵触する不公正な取引（優越的な地位の濫用）防止、インサイダー取引防止等法令の遵守はもちろん、グローバルな事業展開に伴い諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、マネー・ロンダリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止、個人情報保護に関わる態勢強化等に取り組んでいます。

⑤コンプライアンスの周知と役員・従業員への教育・研修

当社のコンプライアンスに関する教育・研修は、単なる法令等遵守にとどまらず、「わたしたちの行動規範」に従い、お客さま・世間からの期待に応える行動を励行することを目的に行っています。

役員・従業員が留意すべき法令・社内規定や具体的行動等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、保険募集管理、情報資産保護、マネー・ロンダリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等を含むコンプライアンスの周知・徹底・教育に努めています。

役員や法令等遵守責任者等の各職層に対し、その役割に応じたコンプライアンスの研修を、定期的・継続的に実施しています。

社内イントラネットを活用し、コンプライアンスに関する知識・意識の確認テストを定期的の実施しています。確認状況をモニタリングし、その習熟度をフォローしています。

役員・従業員は、年1回行動規範を元にした誓約を行い、主体的にコンプライアンス推進に取り組む仕組みとすることでコンプライアンスの周知の実効性を高めています。

⑥マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社ではマネー・ロンダリング防止を経営の重要課題と認識しており、「マネー・ロンダリング防止規程」を制定し、コンプライアンス統括部及びIT企画部の担当執行役員がマネー・ロンダリング防止の全社的な態勢構築の責任及び適切な業務運営を推進しています。取引時確認や疑わしい取引の届け出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告する等、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

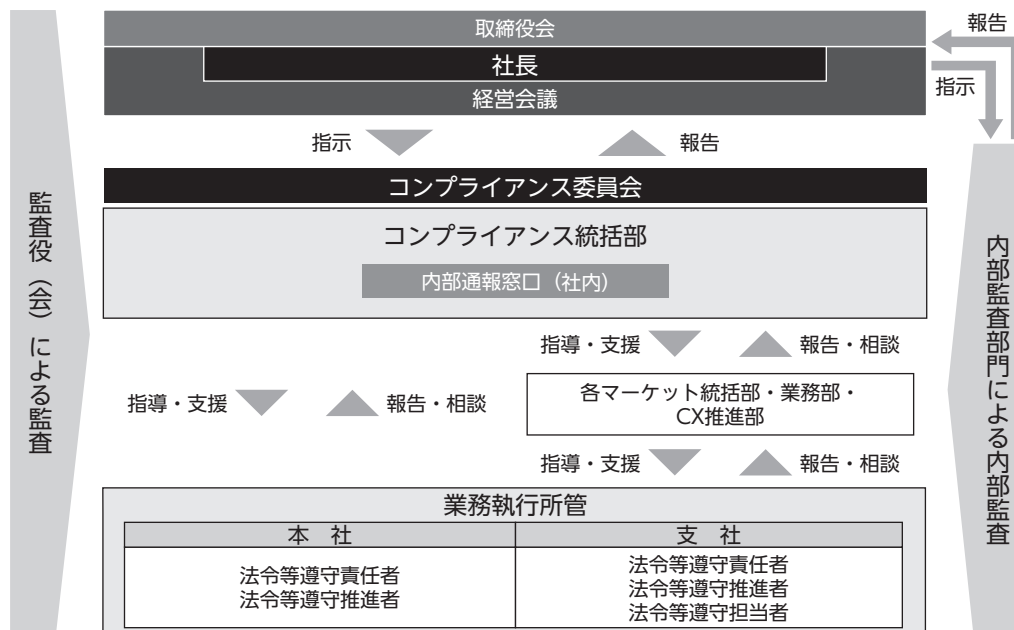
⑦当社社員による金銭の不正取得事案を受けた内部統制体制の強化の取組みについて

2020年度以降に社員・元社員による金銭の不正取得事案が複数判明したことを踏まえ、営業員のコンプライアンスを含む全社の経営品質の更なる高度化に向けた取組みならびに、企業風土の変革に継続的に取り組んでいます。

⑧代理店出向者による情報漏えい事案を受けた情報資産保護管理態勢の強化の取組みについて

2024年8月以降、当社から保険代理店への出向者によるお客さまの個人情報等の当社グループ保険会社への漏えい事案が判明したことを踏まえ、従業員・出向者に対する、保険代理店等他社から情報取得時の留意事項、「Need to knowの原則」に基づく情報取扱いの研修等の再発防止に取り組んでいます。

■コンプライアンスに関する組織体制



『勧誘方針』

1. 基本方針

- (1)当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「一生涯のパートナー『お客さま第一主義』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- (2)当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令および社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した公正かつ適切な勧誘を行います。

2. 公正かつ適切な勧誘・提案について

- (1)上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- (2)「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- (3)お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
- (4)保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等を活用・交付して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- (5)お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品および保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。
- (6)特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。
- (7)特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- (8)当社と安心してお取引いただくため、従業員がお客さまから現金を直接お預かりすることはいたしません。

(9)外貨建保険・変額年金保険・投資信託等のリスク性金融商品について、以下のとおり対応いたします。

- ①お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、リスク性金融商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- ②特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、および当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- (10)生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、公正かつ適切な勧誘・提案を行うことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- (11)引受保険会社が当社グループ（第一フロンティア生命保険株式会社・第一ネオ生命保険株式会社・第一アイペット損害保険株式会社・第一スマート少額短期保険株式会社等）、提携会社（損害保険ジャパン株式会社・アフラック生命保険株式会社等）となる保険契約の販売について、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保します。
- (12)当社従業員は、当社取扱以外の金融商品等を勧誘・紹介することはいたしません。

3. 従業員の教育・育成について

- (1)お客さまの多様なニーズにお応えするため、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた人材の育成に努めます。
- (2)従業員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。
- (3)高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- (4)リスク性投資商品の提案にあたる従業員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。

4. ご契約後の対応について

(1) ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応します。なお、ご契約後に当社が行う業務内容は以下のとおりです。

- ① 保険契約の内容についてのご照会への対応
 - ② 保険金のお支払いなどを含む各種お手続きへの対応
 - ③ 保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応等
- (2) 当社が代理店となる保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合や、引受保険会社のお問い合わせ窓口等をご案内させていただく場合があります。
- (3) 苦情・ご相談等の受付先は以下のとおりです。

【当社窓口】

<ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせ>
0120-157-157

<入院・手術給付金、死亡保険金等のお手続き・お問い合わせ>
0120-211-157

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

<苦情・相談窓口> 03-3216-1211 (大代表)

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

当社ウェブサイト(<https://www.dai-ichi-life.co.jp/support/contact/index.html>)からもお問い合わせいただけます。

【指定生命保険業務紛争解決機関】

当社は保険業法第105条の2の規定に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。

<生命保険相談所>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00 (月～金曜日、祝日等除く)

※全国各地の「連絡所」においても電話にて相談等をお受けしております。(連絡所の電話番号は以下ホームページをご覧ください)

<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/index.html>

5. 個人情報の保護について

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

『個人情報保護方針』

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

(1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
 - ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④ その他保険に関連・付随する業務（※）
- ※お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

- ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
- ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
- ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
- ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- ⑤ その他上記①から④に関連する事務

(3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

(1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- ① ご本人が同意されている場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- ④ 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- ⑤ その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて、個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ及びお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせください。

第一生命保険株式会社 お客さま相談室

03-3216-1211（大代表）

受付時間

9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

(3) リスク管理

●基本認識

当社は、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

●リスク管理に関する方針・規程等

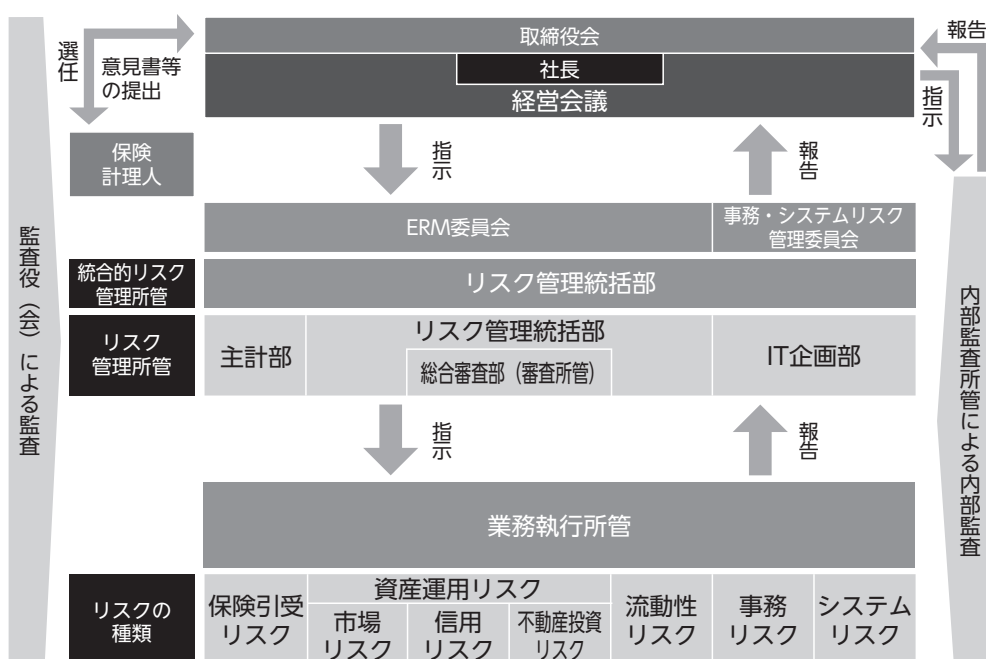
当社は、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針のもと、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

●リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、リスク管理統括部が会社全体のリスクを統合的に管理しています。

また、ERM委員会、事務・システムリスク管理委員会を設置して定期的に行われ、経営層が重要な事項について確認や検討を行っています。リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に定期的に報告されています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

■リスク管理に関する組織体制



●エンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）の推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMの推進にかかるリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の強化を推進しています。

当社の健全性については、経済価値ベース（規制・内部管理）および会計ベースの観点から各種リスクを統合し、自己資本等との対比を通じて適切に管理しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

●内部統制セルフ・アセスメント（CSA）の取組み

当社では、事務リスク・システムリスク等のオペレーショナル・リスクを中心に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、本社全部門及びすべての支社で、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）」を実施しています。

「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」は、業務に内在するリスクの洗い出しから始まるサイクルを実施することにより、各組織の自律的なリスク管理を強化し、リスク抑制・業務改善を推進する活動です。事務リスクやシステムリスクのほか、コンプライアンスに関するリスク等、広範囲なリスクが対象となります。

○本社部門における取組み

業務毎に主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を業務毎に把握します。その上で、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

○支社における取組み

各支社の業務は基本的に共通であることから、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」の対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施し、各支社はリスク発生の防止体制の評価と対策の実施を中心に行っています。

■リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等により損失を被ったり、デリバティブ取引の追加証拠金等による資金ニーズが発生するリスク等（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員・従業員および当社業務を行う第三者（保険募集代理店、外部委託先、派遣社員等）が当社業務に関し正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすこと、または自然災害等で事務が停止すること等により、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、当社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備等、またはコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、当社が損失を被るリスクです。

（注）当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

(4) リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する個人保障事業部、資産形成・承継事業部、団体保障事業部、DC・投信推進部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることによって会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引等市

場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役員・従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

事務リスク管理を統括する所管をIT企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、各分野の事務を企画・立案・推進する本社事務所管は、自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

システムリスク管理を統括する所管をIT企画部とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理に関する管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、大規模災害やシステム障害およびサイバー攻撃への各対策訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、コンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

昨今増大しているランサムウェア等のサイバー攻撃の脅威に対しては、外部からの侵入や不正アクセス等を検知および防御する態勢を整備し、システムやデータの保護を行っています。

また、AI利活用におけるリスクに対しては、AIの利用用途や環境に応じたリスクを特定・評価し、適切にコントロールすることで、安全性や信頼性に配慮し、お客さまの利便性や業務効率化の向上につながるAI利活用の取組みを推進しています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震の発生や新型インフルエンザ等の感染症が大流行する等の大規模災害が発生した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画を適宜整備するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震ならびに2024年1月に発生した能登半島地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において従業員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付等の対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施する等、お客さまへの対応に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症に関しても、2020年2月から2023年5月にかけて対策本部を設置し、感染防止措置を含む事業継続への対応、保険契約に係る特別取扱い等のお客さまへの対応を実施してまいりました。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでいきます。

(5) 反社会的勢力への対応

●基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

●反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた行動規範において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

●反社会的勢力への対応体制

総務部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

(6) 財務報告に係る内部統制への対応

●基本認識

財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

●財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

●財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成しています。

また、2026年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による任意の内部統制監査を受けています。

(7) 内部監査体制

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

●内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

●内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として内部監査部を設置しています。内部監査部は、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会・経営会議ならびに監査役に報告されています。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉	
〈直近事業年度における事業の概況〉	53
(1) 主要実績	53
(2) 資産・負債等の状況	54
(3) 収支の状況	55
(4) 基礎利益	56
〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉	57
〈運用実績の概況〉	58
〈保険契約業績〉	59
(1) 年換算保険料	59
(2) 保有契約高及び新契約高	59
(3) 商品別新契約高及び保有契約高	60
(4) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料 (保険種類別、通貨別)	64
〈契約者配当の状況〉	66
〈経営指標〉	70
(1) 保有契約（件数・金額・増加率）	70
(2) 解約失効率（対年度始）	70
(3) 死亡率（個人保険主契約）	70
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	71
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	71
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	71
(7) 未だ収受していない再保険金の額	71
(8) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料 に対する割合	71
(9) 提携販売の状況	72

2.経理の状況

〈計算書類関係〉	73
(1) 貸借対照表	73
(2) 損益計算書	75
(3) キャッシュ・フロー計算書	77
(4) 株主資本等変動計算書	78
(5) 経常利益等の明細（基礎利益）	80
(6) 基礎利益の内訳	81
(7) 会計方針及び注記事項	82
(8) 内部統制報告書	92
(9) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	92
(10) 金融商品取引法に基づく監査法人の 監査証明	92
(11) 財務諸表の適正性に関する確認書	93
(12) 事業年度の末日において、保険会社が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	93
〈有価証券等の時価情報（会社計）〉	94
(1) 有価証券等の時価情報（会社計）	94
(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）	96
(3) デリバティブ取引の運用状況	97
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）	98
〈資産関係〉	103
(1) 資産の構成（一般勘定）	103
(2) 資産の増減（一般勘定）	103
(3) 資産別運用利回り（一般勘定）	104
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	104
(5) 預貯金明細表（一般勘定）	104
(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）	104
(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）	104
(8) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	105
(9) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）	106
(10) 貸付金明細表（一般勘定）	106
(11) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	107
(12) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	107
(13) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	108
(14) 貸付金担保別内訳（一般勘定）	109
(15) 保険業法に基づく債権の状況	109
(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	109
(17) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）	109

(18) 有形固定資産明細表（一般勘定）	111	〈特別損益〉	126
(19) 不動産残高	111	(1) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）	126
〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉	112	(2) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）	126
(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）	112	〈その他収支〉	126
(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）	113	(1) 減価償却費明細表	126
(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）	113	(2) 事業費明細表	126
〈資産運用関係収支〉	118		
(1) 資産運用収益明細表（一般勘定）	118	3.特別勘定の状況	
(2) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）	118	(1) 特別勘定資産残高の状況	127
(3) 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）	118	(2) 個人変額保険（特別勘定）及び	
(4) 有価証券売却益明細表（一般勘定）	119	個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過	127
(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）	119	(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況	127
(6) 有価証券売却損明細表（一般勘定）	119	(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	129
(7) 有価証券評価損明細表（一般勘定）	119	(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況	131
(8) 資産運用関係収支（一般勘定）	119		
(9) 貸付金償却額	119	4.保険会社及びその子会社等の状況	133
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	119		
〈負債関係〉	120	《生命保険協会統一開示項目一覧》	134
(1) 支払備金明細表	120		
(2) 責任準備金明細表	120		
(3) 責任準備金残高の内訳	120		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立利率、残高（契約年度別、通貨別）	121		
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	122		
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて （法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険 に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	122		
(7) 契約者配当準備金明細表	123		
(8) 引当金明細表	123		
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	123		
(10) 借入金等残存期間別残高	123		
〈保険事業関係収支〉	124		
(1) 保険料明細表	124		
(2) 収入年度別保険料明細表	124		
(3) 保険金明細表（金額）	125		
(4) 保険金明細表（件数）	125		
(5) 年金明細表	125		
(6) 給付金明細表（金額）	125		
(7) 給付金明細表（件数）	125		
(8) 解約返戻金明細表	125		

1.事業の状況

〈金融経済環境〉

2025年度の世界経済は、米国の通商政策を巡る不確実性が懸念材料となったものの、全体としては底堅さを維持しました。米国経済は内需に支えられて堅調さを保った一方、中国経済は不動産部門の調整と内需の弱さが続き、成長の勢いを欠く状況となりました。日本経済については、賃上げを通じた所得環境の改善や設備投資の持ち直しが下支えとなったものの、物価上昇が個人消費の重石となりました。

〈直近事業年度における事業の概況〉

(1) 主要実績

経常収益

4兆6,991 億円（前年度比106.4%）

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入、有価証券の売却益の増加により増収

当期純利益

3,778 億円（前年度比123.7%）

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入、有価証券の売却益の増加により増加

新契約年換算保険料

1,156 億円（前年度比120.5%）

増加(減少)の主な要因

- ・ジャスト及びステップジャンプの販売好調により増加

団体年金保険保有契約高

5兆8,147 億円（前年度比98.6%）

増加(減少)の主な要因

- ・特別勘定特約の販売量減少、一般勘定の受託残高減少

経常利益

6,528 億円（前年度比121.2%）

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入、有価証券の売却益の増加により増加

保有契約年換算保険料

1兆9,620 億円（前年度比100.9%）

増加(減少)の主な要因

- ・ステップジャンプの新契約の積上がりにより増加

団体保険保有契約高

46兆8,973 億円（前年度比99.0%）

増加(減少)の主な要因

- ・団体定期保険等の死亡保険の減少

(2) 資産・負債等の状況

2024年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	351,367	負債の部合計	327,899
現金及び預貯金	2,430	保険契約準備金	288,910
コールローン	5,303	責任準備金	282,776
有価証券	287,294	価格変動準備金	2,884
貸付金	34,230	純資産	
		純資産の部合計	23,468

2025年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	351,853	負債の部合計	325,278
現金及び預貯金	3,415	保険契約準備金	284,549
コールローン	4,268	責任準備金	278,447
有価証券	289,125	価格変動準備金	3,004
貸付金	32,735	純資産	
		純資産の部合計	26,574

(注) 貸借対照表の詳細は、P.73～74をご参照ください。

資産の状況

2025年度の資産運用においては、リスクテイク方針や中長期の資産運用方針に基づき、公社債等の確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、金融市場の変動に対する財務健全性の確保や資本効率向上の観点から、金利リスクや株式リスクといった市場関連リスクの削減を推進するため、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の入替えや、株式の売却等を実施しました。外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を行うとともに、ポートフォリオの収益力向上及び分散投資の観点から、インフラ分野、オルタナティブ資産・実物資産への投融资を推進しました。

主な負債項目の説明

■保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社は、保険業法等で定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

■価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

(3) 収支の状況

(億円)

	2024年度	2025年度
経常収益	44,149	46,991
保険料等収入	21,383	22,884
資産運用収益	13,519	17,321
経常費用	38,763	40,463
保険金等支払金	26,630	26,905
責任準備金等繰入額	84	86
資産運用費用	5,519	6,766
事業費	4,094	4,144
経常利益	5,386	6,528
特別利益	185	137
特別損失	689	297
契約者配当準備金繰入額	1,000	1,075
当期純利益	3,054	3,778

(注) 損益計算書の詳細は、P.75～76をご参照ください。

保険料等収入

2兆2,884億円（前年度比107.0%）

増加（減少）の主な要因

- ・団体年金保険及び個人年金保険の保険料の増加

保険金等支払金

2兆6,905億円（前年度比101.0%）

増加（減少）の主な要因

- ・団体年金保険の解約返戻金が減少した一方で、団体年金保険の年金支払いの増加により、保険金等支払金は増加

資産運用収益

1兆7,321億円（前年度比128.1%）

資産運用関係収支の増加（減少）の主な要因

- ・一般勘定の利息配当金等収入の増加や特別勘定資産運用収支の改善により、資産運用関係収支は改善

資産運用費用

6,766億円（前年度比122.6%）

契約者配当準備金繰入額について

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2025年度は1,075億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2025年度の契約者配当還元率は22.6%となっています。

- (注) 1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益（ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする）相当額（2025年度は4,742億円）と、契約者配当準備金繰入額（2025年度は1,075億円）の比率。
2 2026年度の契約者配当については、P.66～69をご参照ください。

(4) 基礎利益

2025年度

3,727 億円

(2024年度 3,602億円)

基礎利益とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2025年度における基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加等により、前年度と比べて124億円増加し、3,727億円となりました。

順ざや（逆ざや）

2025年度

1,693 億円

(2024年度 1,253億円（順ざや）)

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み、保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益等で確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや（逆ざや）額の算出方法

順ざや額
(1,693億円)

=

(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1}－平均予定利率^{※2})
(2.43%) (1.77%)

×

(一般勘定責任準備金^{※3})
(25兆6,784億円)

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4}－契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入(除く投資信託の解約損益) + 有価証券償還益(除く為替変動部分) + その他運用収益)

－ (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用 + 為替差損のうちヘッジコスト)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × $\frac{1}{2}$

〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉

(単位：億円)

科目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
総資産	386,815	342,643	359,822	351,367	351,853
うち有価証券残高	327,408	279,758	297,350	287,294	289,125
うち貸付金残高	25,691	27,154	31,090	34,230	32,735
うち特別勘定資産	17,650	16,727	17,290	16,436	16,428
負債及び純資産	386,815	342,643	359,822	351,367	351,853
保険契約準備金	301,317	298,770	295,889	288,910	284,549
うち責任準備金残高	295,338	292,543	289,748	282,776	278,447
資本金の額 ^{※1}	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式の総数	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株
保有契約年換算保険料 ^{※2}	20,527	19,977	19,494	19,449	19,620
うち個人保険	15,140	14,645	14,086	13,711	13,398
うち個人年金保険	5,386	5,332	5,408	5,738	6,221
保有契約高 ^{※3}	1,385,194	1,330,696	1,284,766	1,254,486	1,232,748
うち個人保険	776,419	732,067	695,092	667,288	640,678
うち個人年金保険	108,339	105,210	105,305	113,617	123,096
うち団体保険	500,435	493,418	484,369	473,580	468,973
団体年金保険保有契約高 ^{※4}	61,699	60,669	61,719	58,991	58,147
経常収益	44,508	41,398	40,870	44,149	46,991
うち保険料等収入	22,761	22,968	22,898	21,383	22,884
経常費用	40,719	37,863	36,956	38,763	40,463
うち保険金等支払金	30,159	24,513	25,604	26,630	26,905
基礎利益 ^{※5}	4,964 (4,076)	2,571	3,310	3,602	3,727
経常利益	3,789	3,535	3,913	5,386	6,528
当期純利益	1,997	1,656	2,038	3,054	3,778
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	新基準	—	—	—	— ^{※7}
	旧基準	907.3%	865.4%	865.0%	852.9%
従業員数	52,384名	49,112名	47,036名	47,502名	46,447名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

※ 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※ 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

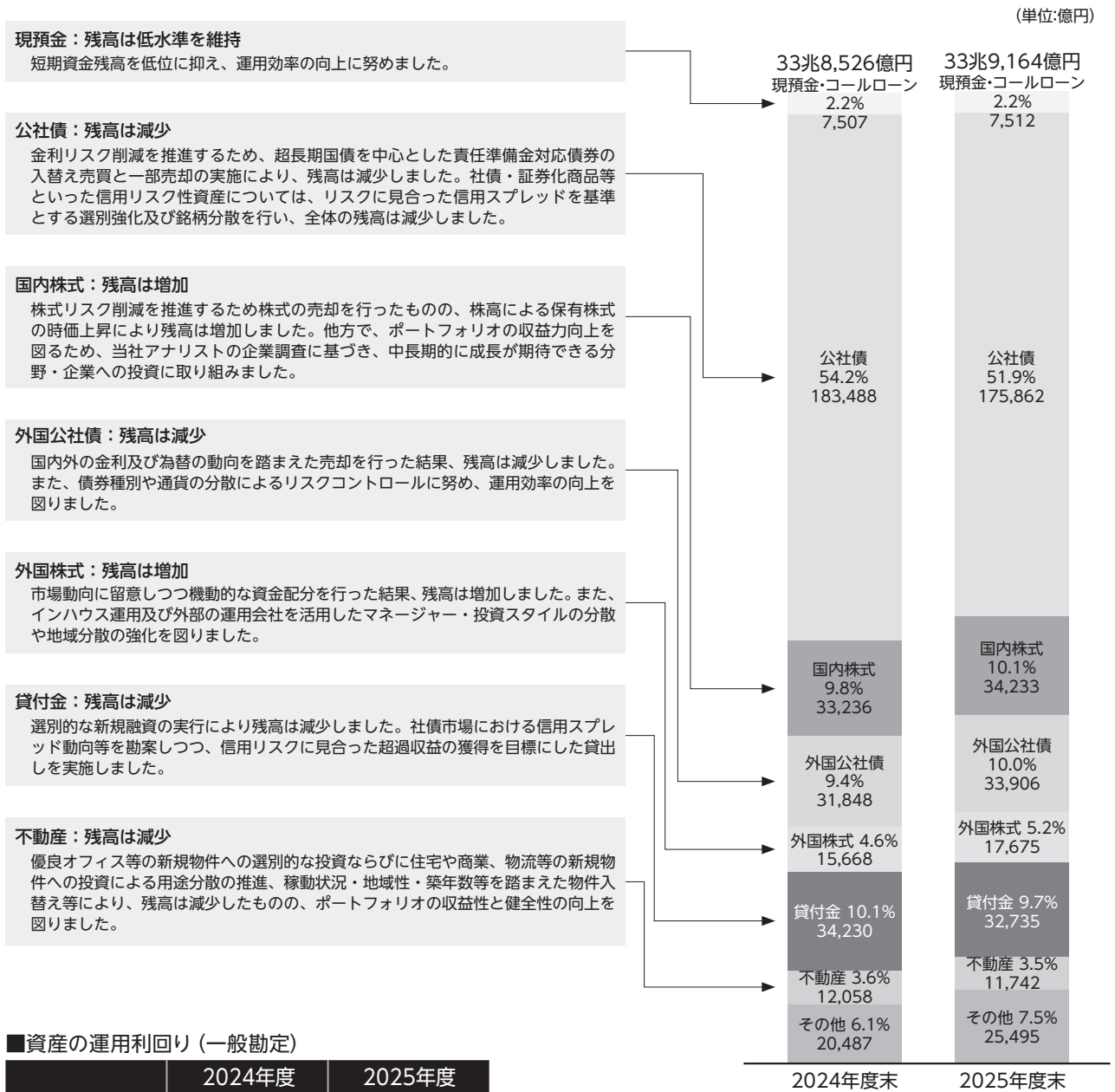
※ 5. 2022年度の開示から、為替に係るヘッジコスト、投資信託の解約損益及び有価証券償還損益のうち為替変動部分に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。なお、2021年度の（ ）は、2022年度における基準を2021年度に適用したと仮定し、2023年3月期に開示した数値です。

※ 6. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

※ 7. 開示基準改定に伴う経過措置の適用により記載していません。なお、2026年10月公表予定の追補版において開示する予定です。

〈運用実績の概況〉

資産の状況（一般勘定）



〈保険契約業績〉

(1) 年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	13,711	97.3	13,398	97.7
個人年金保険	5,738	106.1	6,221	108.4
合計	19,449	99.8	19,620	100.9
うち医療保障・生前給付保障等	6,913	100.1	6,884	99.6

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	504	135.9	552	109.6
個人年金保険	455	222.6	603	132.5
合計	959	166.7	1,156	120.5
うち医療保障・生前給付保障等	393	146.6	431	109.5

- (注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度末				2025年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	22,634	100.9	667,288	96.0	22,899	101.2	640,678	96.0
個人年金保険	2,268	106.9	113,617	107.9	2,431	107.2	123,096	108.3
団体保険	—	—	473,580	97.8	—	—	468,973	99.0
団体年金保険	—	—	58,991	95.6	—	—	58,147	98.6

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。
3.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度						2025年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	2,268	110.8	19,486	16,947	2,539	117.6	2,578	113.7	18,512	16,835	1,677	95.0
個人年金保険	260	174.4	13,651	14,508	△857	247.8	275	106.0	15,301	15,815	△514	112.1
団体保険	—	—	897	897	—	33.0	—	—	2,190	2,190	—	244.2
団体年金保険	—	—	0	0	—	522.7	—	—	3	3	—	1,285.6

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
4.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせ加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(3) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分			2025年度新契約				2025年度末保有契約			
			件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
個人保険	死亡保険	終身保険	(77,838)	(3.0)	(98,632)	(1.6)				
			10,505	0.4	30,727	0.5	2,021,189	8.8	8,444,212	13.2
		無配当一時払終身保険（告知不要型）	—	—	—	—	564,639	2.5	1,509,771	2.4
		定期付終身保険	—	—	—	—	2,036,665	8.9	10,156,844	15.9
			(295,868)	(11.5)	(2,059,957)	(33.8)				
		定期保険	63,313	2.5	533,031	8.8	1,738,584	7.6	13,316,001	20.8
		変額保険（終身型）	—	—	—	—	34,493	0.2	212,236	0.3
		定期付変額保険（終身型）	—	—	—	—	126	0.0	1,851	0.0
		特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	75,074	0.3	301,377	0.5
		特定疾病(保障)定期保険	—	—	—	—	119,525	0.5	364,852	0.6
		特定疾病充実保障定期保険	—	—	—	—	35,174	0.2	15,816	0.0
		特定状態定期保険	—	—	—	—	1,150,606	5.0	5,927,845	9.3
		特定状態充実保障定期保険	—	—	—	—	1,040,558	4.5	933,000	1.5
			(51,308)	(2.0)	(905,055)	(14.9)				
		「家族」所得保障保険	9,903	0.4	247,122	4.1	170,387	0.7	2,989,429	4.7
		終身医療保険	—	—	—	—	46,777	0.2	6,404	0.0
		定期付終身医療保険	—	—	—	—	65,599	0.3	152,335	0.2
		無配当終身医療保険	—	—	—	—	463,011	2.0	—	—
		無配当定期医療保険	—	—	—	—	93,875	0.4	—	—
		総合医療保険	—	—	—	—	754,628	3.3	—	—
		生活習慣病入院保険	—	—	—	—	285,313	1.2	—	—
		女性特定疾病入院保険	—	—	—	—	189,195	0.8	—	—
			(436,014)	(16.9)	(—)	(—)				
		総合医療一時金保険	107,937	4.2	—	—	2,604,705	11.4	—	—
		入院一時金保険（限定告知型）	(11,482)	(0.4)	(—)	(—)	75,370	0.3	—	—
		特定損傷保険	(206,967)	(8.0)	(—)	(—)	1,526,221	6.7	—	—
		先進医療保険	(321,723)	(12.5)	(—)	(—)	2,272,136	9.9	—	—
		女性特定治療保険	(127,727)	(5.0)	(—)	(—)	861,851	3.8	—	—
		認知症保険	(15,485)	(0.6)	(—)	(—)	202,341	0.9	—	—
		就業不能保険	(365)	(0.0)	(—)	(—)	342,143	1.5	—	—
		生活習慣病重症化予防応援保険	(21,689)	(0.8)	(—)	(—)	51,970	0.2	—	—
		継続入院所得保障保険	(87,525)	(3.4)	(—)	(—)	86,805	0.4	—	—
		終身積立保険	—	—	—	—	33	0.0	315	0.0
		更新型終身移行保険（終身移行後）	—	—	—	—	19,843	0.1	25,702	0.0
		終身保険特約	—	—	—	—	26,778	0.1	51,179	0.1
		定期保険特約	1	0.0	—	—	21,762	0.1	80,065	0.1
		特定疾病保障終身保険特約								
		特定疾病保障定期保険特約								
		指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	—	—	—	—	382,928	1.7	599,470	0.9
		障害保障特約	—	—	—	—	224,137	1.0	344,853	0.5
		特定状態保障定期保険特約								
		特定状態充実保障付死亡保障特約	—	—	—	—	569,028	2.5	1,666,052	2.6
			(1,653,991)	(64.2)	(3,063,647)	(50.3)				
		死亡保険計	414,530	16.1	810,882	13.3	18,928,836	82.7	47,099,618	73.5

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円、%)

区 分			2025年度新契約				2025年度末保有契約			
			件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
個人保険	生死混合保険	更新型終身移行保険	—	—	—	—	92,758	0.4	1,148,116	1.8
			(28,702)	(1.1)	(142,300)	(2.3)				
		養老保険	24,871	1.0	131,688	2.2	435,281	1.9	1,720,962	2.7
		定期付養老保険	—	—	—	—	4,691	0.0	33,828	0.1
		介護年金保険（解約返還金なし型）	—	—	—	—	97,385	0.4	57,299	0.1
		生活障害年金定期保険	1,436	0.1	41,282	0.7	12,812	0.1	321,046	0.5
		生存給付金付定期保険	—	—	—	—	91,471	0.4	421,576	0.7
		特定状態収入保障保険	—	—	—	—	217,009	0.9	2,034,919	3.2
		こども学資保険	6,208	0.2	14,264	0.2	214,923	0.9	466,692	0.7
		こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	385	0.0	2,872	0.0
		養老保険特約	—	—	—	—	2,829	0.0	6,581	0.0
		生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	16,508	0.1	29,766	0.0
		年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	3,386	0.0	17,389	0.0
		特定状態収入保障特約	—	—	—	—	160,222	0.7	1,483,851	2.3
		遺族収入保障特約	—	—	—	—	1,509	0.0	16,454	0.0
		育英年金特約	—	—	—	—	29,816	0.1	59,301	0.1
		生死混合保険計	(36,346) 32,515	(1.4) 1.3	(197,846) 187,235	(3.2) 3.1	1,166,715	5.1	7,820,659	12.2
	生存保険	こども保険	—	—	—	—	189,555	0.8	327,578	0.5
		介護年金終身保障保険	—	—	—	—	11,156	0.0	45,046	0.1
			(75,369)	(2.9)	(436,520)	(7.2)				
		3大疾病所得保障保険	14,960	0.6	105,769	1.7	251,011	1.1	1,480,694	2.3
			(52,174)	(2.0)	(456,315)	(7.5)				
		介護・身体障害所得保障保険	12,290	0.5	149,474	2.5	170,192	0.7	1,510,114	2.4
			(424,240)	(16.5)	(1,647,348)	(27.0)				
		3大疾病・介護・身体障害保険	98,613	3.8	368,731	6.1	1,213,359	5.3	4,943,578	7.7
			(303,369)	(11.8)	(262,971)	(4.3)				
		軽度3大疾病・介護・身体障害保険	62,654	2.4	54,904	0.9	936,340	4.1	813,744	1.3
			(32,760)	(1.3)	(26,426)	(0.4)				
	要支援・介護保険	7,569	0.3	6,514	0.1	32,458	0.1	26,180	0.0	
	一時払積立保険特約	—	—	—	—	1,216	0.0	625	0.0	
	生存保険計	(887,912) 196,086	(34.4) 7.6	(2,829,582) 685,393	(46.5) 11.3	2,804,071	12.2	9,147,561	14.3	
	個人保険計	(2,578,249) 643,131	(100.0) 24.9	(6,091,076) 1,683,512	(100.0) 27.6	22,899,622	100.0	64,067,839	100.0	

(単位：件、百万円)

区 分		2025年度新契約		2025年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	—	43,037	167,135
	変額個人年金保険	—	6	1,630	13,325
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	1,084	8,681
	個人年金保険	—	472	1,654,468	8,275,895
	指数連動型個人年金保険	275,860	1,581,055	631,826	3,366,025
	生存保障型個人年金保険	—	—	66,016	299,845
	生存保障重視型個人年金	—	—	10,091	56,533
	遺族保障付個人年金保険	—	—	418	2,121
	終身年金保険	—	—	4,938	7,408
	夫婦年金特約	—	—	28	147
	年金特約	—	—	11,598	76,947
	育英年金	—	—	282	491
	介護年金終身保障保険 (年金開始後)	—	—	717	1,979
	介護年金保険 (解約返還金なし型) (年金開始後)	—	—	1,266	12,305
	生活障害年金定期保険 (年金開始後)	—	—	23	3,744
	特定状態収入保障保険 (年金開始後)	—	—	2,508	12,428
	「家族」所得保障保険 (年金開始後)	—	—	44	745
	3大疾病所得保障保険 (年金開始後)	—	—	992	3,407
	介護・身体障害所得保障保険 (年金開始後)	—	—	57	437
	個人年金保険計	275,860	1,581,534	2,431,023	12,309,606
団体保険	団体定期保険	28,506	63,141	8,428,207	8,062,970
	拠出型団体定期保険	—	—	10,805	14,848
	総合福祉団体定期保険	46,026	155,917	4,757,841	14,251,422
	団体信用生命保険	—	—	9,852,572	24,538,847
	団体養老保険	—	—	1,191	1,555
	団体終身保険	—	—	8	5
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	33,432	23,900
	3大疾病サポート保険	93,897	—	499,593	—
	団体医療一時金保険	425	—	3,375	—
	団体介護保険	2,011	—	4,910	—
	年金払特約	—	—	4,996	3,818
	団体保険計	170,865	219,059	23,563,498	46,897,370
団体年金保険	企業年金保険	—	—	267	273
	新企業年金保険	—	—	3,949,190	192,190
	拠出型企業年金保険	—	—	2,555,783	1,786,276
	厚生年金基金保険	—	—	218,653	28,217
	国民年金基金保険	—	—	—	—
	団体生存保険	—	—	—	11,517
	確定給付企業年金保険	—	333	—	3,442,181
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	10	—	354,064
	団体年金保険計	—	343	6,723,893	5,814,722

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分		2025年度新契約		2025年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
財形保険	財形貯蓄保険	413	966	33,692	174,824
	財形住宅貯蓄積立保険	36	20	3,426	11,703
	財形給付金保険	—	—	2,766	392
	財形保険計	449	986	39,884	186,920
保財 険形 年金	財形年金保険	—	—	281	557
	財形年金積立保険	70	40	25,027	52,304
	財形年金保険計	70	40	25,308	52,862
保医 険療 保障	医療保障保険（個人型）	—	—	477	1
	医療保障保険（団体型）	7,295	18	464,185	1,459
	医療保障保険計	7,295	18	464,662	1,461
団体就業不能保障保険		—	—	10,516	354
受再保険		10,913	37,086	71,761	174,951
その他共計		3,043,717	7,930,146	56,230,293	129,506,112

(注) 1.上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.こども学資保険にはこども学資保険（2014）、こども学資保険（2018）を含んでいます。

4.個人保険の特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

5.変額個人年金保険には変額年金積立金増額特約（一般勘定運用型）を含んでいます。

6.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

7.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

8.個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

9.団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。

10.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

11.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(4) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

○新契約年換算保険料（2025年度）

（単位：百万円）

区 分	新契約年換算保険料		
		平準払	一時払
合計	115,635	115,730	△95
第一分野（除く個人年金）	12,138	12,233	△95
終身保険（定額）	1,140	1,236	△95
利率変動型終身保険	—	—	—
養老保険（定額）	7,278	7,278	—
定期保険	3,052	3,052	△0
こども保険・学資保険	666	666	—
変額保険	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—
第三分野	43,144	43,144	△0
医療保険	15,514	15,514	—
介護保険	4,394	4,394	△0
就業不能保険	854	854	—
がん保険	△476	△476	—
その他の個人保険	22,856	22,856	—
うち保険期間が終身のもの	21,680	21,680	△0
個人年金	60,352	60,352	0
個人年金（定額）	60,369	60,369	—
うちトンチン年金	—	—	—
個人年金（変額）	0	—	0
利率変動型個人年金	△17	△17	△0

○新契約年換算保険料（2024年度）

（単位：百万円）

区 分	新契約年換算保険料		
		平準払	一時払
合計	95,978	96,062	△83
第一分野（除く個人年金）	11,026	11,109	△83
終身保険（定額）	913	997	△83
利率変動型終身保険	—	—	—
養老保険（定額）	7,024	7,024	—
定期保険	2,277	2,277	0
こども保険・学資保険	810	810	—
変額保険	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—
第三分野	39,395	39,395	△0
医療保険	14,489	14,489	—
介護保険	1,700	1,700	△0
就業不能保険	175	175	—
がん保険	△366	△366	—
その他の個人保険	23,396	23,396	—
うち保険期間が終身のもの	22,999	22,999	△0
個人年金	45,557	45,557	△0
個人年金（定額）	45,585	45,585	—
うちトンチン年金	—	—	—
個人年金（変額）	0	—	0
利率変動型個人年金	△27	△27	△0

- （注）1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「第三分野」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には、加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

○保有契約年換算保険料（2025年度末）

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払	その他
合計	1,962,036	1,358,633	128,262	475,141
第一分野（除く個人年金）	652,295	388,408	127,729	136,156
終身保険（定額）	297,914	67,659	126,328	103,927
利率変動型終身保険	—	—	—	—
養老保険（定額）	75,403	73,292	47	2,063
定期保険	232,965	207,302	0	25,662
こども保険・学資保険	44,601	40,152	—	4,448
変額保険	1,411	2	1,354	54
その他の個人保険	—	—	—	—
第三分野	688,419	658,696	55	29,668
医療保険	383,482	365,497	—	17,984
介護保険	49,784	41,173	55	8,555
就業不能保険	8,745	8,667	—	77
がん保険	13,237	11,235	—	2,002
その他の個人保険	233,170	232,122	—	1,047
うち保険期間が終身のもの	276,552	259,961	55	16,535
個人年金	621,321	311,527	477	309,316
個人年金（定額）	609,746	307,536	76	302,132
うちトンチン年金	4,265	3,126	—	1,138
個人年金（変額）	1,050	—	127	923
利率変動型個人年金	10,523	3,991	272	6,260

○保有契約年換算保険料（2024年度末）

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払	その他
合計	1,944,954	1,343,515	137,733	463,705
第一分野（除く個人年金）	690,075	415,508	137,102	137,464
終身保険（定額）	315,213	73,798	135,619	105,795
利率変動型終身保険	—	—	—	—
養老保険（定額）	76,099	73,923	59	2,116
定期保険	248,584	222,862	0	25,722
こども保険・学資保険	48,693	44,921	—	3,771
変額保険	1,484	3	1,423	58
その他の個人保険	—	—	—	—
第三分野	691,385	655,691	59	35,634
医療保険	385,810	369,865	—	15,945
介護保険	52,107	43,440	59	8,607
就業不能保険	8,450	8,388	—	62
がん保険	14,510	12,776	—	1,734
その他の個人保険	230,505	221,221	—	9,284
うち保険期間が終身のもの	269,088	253,349	59	15,679
個人年金	563,493	272,314	571	290,607
個人年金（定額）	550,869	268,014	100	282,754
うちトンチン年金	4,388	3,575	—	813
個人年金（変額）	1,701	—	149	1,552
利率変動型個人年金	10,922	4,300	321	6,300

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「第三分野」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には、加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く）の年換算保険料を計上し、「平準払」には、現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には、上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

〈契約者配当の状況〉

〔1〕 2025年度決算に基づく契約者配当

1. 2025年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
商品ごとに以下のとおりとしました。
 - ・確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）で予定利率が0.25%のものについて、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を1.55%、付加されていない商品については利差配当率を0.77%
 - ・拠出型企業年金保険（Ⅱ）で予定利率が1.25%のものについては利差配当率を0.10%
 - ・上記以外の商品で予定利率が0.75%のものについては利差配当率を0.10%
 なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2025年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

〔例1〕 定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・10年更新型・平準払込方式
契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約日 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年4月2日 (28年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1997年4月2日 (29年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1996年4月2日 (30年)	377,846	9,800	2,000,000	221,756	7,280	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2026年度の契約応当日における経過年数です。

〔例2〕 新種特別養老保険の場合（単位：円）

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払

契約日 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1996年4月2日 (30年)	27,979	—	(満期) 1,000,000	27,210	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2026年度の契約応当日における経過年数です。

〔例3〕 「ジャスト」(2018年度以降の加入契約)(終身保険及び定期保険のパッケージ契約)の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中 3,000万円・保険料払込満了後 200万円
年一括払・10年更新型・契約年齢35歳・65歳払込満了・健康診断基本割引料率

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2022年4月2日(4年)	155,844	2,080	136,940	2,020
2021年4月2日(5年)	155,844	19,340	136,940	19,260
2020年4月2日(6年)	155,844	3,000	136,940	2,900
2019年4月2日(7年)	155,844	3,480	136,940	3,340
2018年4月2日(8年)	155,844	3,940	136,940	3,520

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

【例4】定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2016年4月2日(10年)	153,952	51,026	132,560	33,449

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2016年4月2日(10年)	257,204	99,738	200,206	46,793

【例5】終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2016年4月2日(10年)	299,160	0	279,420	0

(注) 1. () 内の経過年数は、2026年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

以下のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額		
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に予定事業費率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額 なお、配当回数5回目以降5回目ごと（配当回数5回目、10回目、15回目 ……）に、総保険金額2,000万円超の契約については、費差配当を加算しており、上記の契約例の場合、【例1】の死亡時の受取金額の欄の1996年度契約が対象となります。		
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1996,1997,1998年度契約 △1.90% 2018,2019,2020,2021,2022年度契約 0.85% ■定期保険特約部分 0.75%		

なお、a、b、cの合計金額（特約を含む）がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

5年ごと（利差）配当タイプの場合は、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。

2026年度には、1996年度、2001年度、2006年度、2011年度及び2016年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算して算出し、合計金額がマイナスとなる場合は零とします。

なお、ご契約後6年目から5年ごとに、2001年度以降にご加入の定期付終身保険等の保障性商品に、「5年ごと継続加算配当」として危険差配当を加算してお支払いしており、前記の契約例の場合、【例3】の2021年度契約及び【例4】の2016年度契約が対象となります。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2026年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

[2] 2024年度決算に基づく契約者配当

1. 2024年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
商品ごとに以下のとおりとしました。
 - ・確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）で予定利率が0.25%のものについて、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を1.15%、付加されていない商品については利差配当率を0.57%
 - ・抛成型企業年金保険（Ⅱ）で予定利率が1.25%のものについては利差配当率を0.05%
 - ・上記以外の商品で予定利率が0.75%のものについては利差配当率を0.05%なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2024年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・10年更新型・平準払込方式

契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約日 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年4月2日 (27年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1997年4月2日 (28年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1996年4月2日 (29年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1995年4月2日 (30年)	370,704	9,800	2,000,000	214,458	7,280	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。

2. () 内の経過年数は、2025年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合（単位：円）

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払

契約日 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1995年4月2日 (30年)	24,674	—	(満期) 1,000,000	23,778	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。

2. () 内の経過年数は、2025年度の契約応当日における経過年数です。

[例3] 「ジャスト」（2018年度以降の加入契約）（終身保険及び定期保険のパッケージ契約）の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中 3,000万円・保険料払込満了後 200万円

年一括払・10年更新型・契約年齢35歳・65歳払込満了・健康診断基本割引料率

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2022年4月2日(3年)	155,844	1,620	136,940	1,300
2021年4月2日(4年)	155,844	2,080	136,940	2,020
2020年4月2日(5年)	155,844	19,340	136,940	19,260
2019年4月2日(6年)	155,844	3,000	136,940	2,900
2018年4月2日(7年)	155,844	3,480	136,940	3,340

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

【例4】定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(10年)	153,952	50,965	132,560	33,420

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(10年)	257,204	99,588	200,206	46,739

【例5】終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2015年4月2日(10年)	299,160	0	279,420	0

(注) 1. () 内の経過年数は、2025年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

以下のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に予定事業費率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額 なお、配当回数5回以降5回目ごと（配当回数5回目、10回目、15回目 ……）に、総保険金額2,000万円超の契約については、費差配当を加算しており、上記の契約例の場合、【例1】の死亡時の受取金額の欄の1995年度契約が対象となります。	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1995年度契約 △3.00% 1996,1997,1998年度契約 △1.90% 2018,2019,2020,2021,2022年度契約 0.85% ■定期保険特約部分 0.75%	

なお、a、b、cの合計金額（特約を含む）がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

5年ごと（利差）配当タイプの場合は、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。

2025年度には、2000年度、2005年度、2010年度及び2015年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算して算出し、合計金額がマイナスとなる場合は零とします。

なお、ご契約後6年目から5年ごとに、2001年度以降にご加入の定期付終身保険等の保障性商品に、「5年ごと継続加算配当」として危険差配当を加算してお支払いしており、前記の契約例の場合、【例3】の2020年度契約及び【例4】の2015年度契約が対象となります。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2025年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

〈経営指標〉

(1) 保有契約（件数・金額・増加率）

（単位：件、百万円、％）

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	22,634,507	0.9	66,728,829	△4.0	22,899,622	1.2	64,067,839	△4.0
死亡保険	19,291,242	△2.0	50,649,220	△6.7	18,928,836	△1.9	47,099,618	△7.0
生死混合保険	1,268,990	△7.8	9,161,992	△14.4	1,166,715	△8.1	7,820,659	△14.6
生存保険	2,074,275	52.7	6,917,615	52.5	2,804,071	35.2	9,147,561	32.2
個人年金保険	2,268,374	6.9	11,361,747	7.9	2,431,023	7.2	12,309,606	8.3
団体保険	23,826,529	△1.5	47,358,048	△2.2	23,563,498	△1.1	46,897,370	△1.0
団体年金保険	6,859,297	△7.4	5,899,175	△4.4	6,723,893	△2.0	5,814,722	△1.4
財形保険	44,464	△9.7	210,594	△8.0	39,884	△10.3	186,920	△11.2
財形年金保険	27,096	△6.2	57,275	△7.3	25,308	△6.6	52,862	△7.7
医療保障保険	461,637	1.2	1,442	2.7	464,662	0.7	1,461	1.3
団体就業不能保障保険	10,959	△7.5	617	△14.2	10,516	△4.0	354	△42.5

- （注）1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせで加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

（単位：％）

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	4.6	4.6
個人年金保険	3.5	3.5
団体保険	6.1	5.2

- （注）1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
 2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(3) 死亡率（個人保険主契約）

（単位：％）

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
6.47	6.45	7.13	7.21

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2024年度	2025年度
7 (—)	9 (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：%)

2024年度	2025年度
100.0 (—)	100.0 (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2024年度末	2025年度末
A以上	100.0 (—)	100.0 (—)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	0.0 (—)
合計	100.0 (—)	100.0 (—)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2026年3月末現在の格付に基づき記載しています。
ただし、スタンダード&プアーズによる格付を有しない場合はA.M.Bestによるものに基づいています。
なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(7) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2024年度	2025年度
15,808 (0)	15,813 (0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(8) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
第三分野 計	37.9	38.7
医療 (疾病)	38.3	39.5
がん	60.4	60.4
介護	16.9	21.0
その他	38.6	38.4

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額 (保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。
2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(9) 提携販売の状況

・当社による提携会社商品（損保ジャパン・アフラック）の販売状況

(単位：万件、億円、%)

区 分	2024年度				2025年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
損保販売実績	36.3	95.9	318.5	97.4	35.5	97.7	327.4	102.8
がん保険販売実績（新契約）	4.3	101.3	20.1	97.4	8.1	188.7	28.7	142.6
がん保険保有契約（当社販売分）※	120.5	98.0	472.3	98.3	120.6	100.1	469.5	99.4

※ がん保険保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパンによる当社商品の販売状況

(単位：件、万円、%)

	2024年度					2025年度				
	件数		年換算保険料		委託 代理店数	件数		年換算保険料		委託 代理店数
		前年度比		前年度比			前年度比		前年度比	
個人保険・個人年金保険（新契約）	1,344.5	48.3	39,374	55.6	1,231店	728.0	54.1%	46,021	116.9%	764

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）の監査を受けています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度末	2025年度末
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		243,072	341,585
現金		0	—
預貯金		243,072	341,585
コールローン		530,300	426,800
買入金銭債権		191,855	174,138
金銭の信託		8,530	3,341
有価証券		28,729,468	28,912,500
国債		16,526,517	15,707,005
地方債		121,949	125,674
社債		1,851,961	1,893,270
株式		3,497,888	3,633,646
外国証券		5,288,264	5,686,474
その他の証券		1,442,887	1,866,428
貸付金		3,423,016	3,273,572
保険約款貸付		218,084	196,183
一般貸付		3,204,932	3,077,388
有形固定資産		1,219,553	1,186,836
土地		876,430	831,272
建物		320,937	342,132
リース資産		8,105	6,454
建設仮勘定		8,482	803
その他の有形固定資産		5,597	6,172
無形固定資産		119,718	118,146
ソフトウェア		94,574	92,456
その他の無形固定資産		25,144	25,689
再保険貸		47,288	41,676
その他資産		616,055	708,917
未収金		58,744	86,062
前払費用		19,650	19,592
未収収益		122,411	117,877
預託金		28,036	27,790
先物取引差入証拠金		171,483	163,264
金融派生商品		52,610	50,913
金融商品等差入担保金		8,475	33,830
仮払金		3,274	4,164
その他の資産		151,368	205,423
支払承諾見返		11,192	4
貸倒引当金		△2,844	△1,761
投資損失引当金		△427	△450
資産の部合計		35,136,780	35,185,307

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度末	2025年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		28,891,029	28,454,942
支払備金		181,307	172,338
責任準備金		28,277,671	27,844,746
契約者配当準備金		432,050	437,856
再保険借		478	985
社債		576,780	576,780
その他負債		2,568,012	2,673,172
売現先勘定		1,618,921	1,727,637
借入金		390,600	209,600
未払法人税等		23,963	79,964
未払金		83,965	157,927
未払費用		91,778	61,450
前受収益		1,008	963
預り金		61,348	47,566
預り保証金		48,360	47,823
金融派生商品		182,632	241,597
金融商品等受入担保金		46,892	86,860
リース債務		763	408
資産除去債務		1,982	2,428
仮受金		1,794	1,737
その他の負債		14,003	7,208
退職給付引当金		325,173	284,646
役員退職慰労引当金		601	547
時効保険金等払戻引当金		1,300	1,600
価格変動準備金		288,453	300,453
繰延税金負債		57,112	166,211
再評価に係る繰延税金負債		69,806	68,547
支払承諾		11,192	4
負債の部合計		32,789,940	32,527,891
(純資産の部)			
資本金		60,000	60,000
資本剰余金		198,560	183,203
資本準備金		60,000	60,000
その他資本剰余金		138,560	123,203
利益剰余金		322,655	408,447
その他利益剰余金		322,655	408,447
不動産圧縮積立金		12,153	11,774
特定事業出資積立金		174	174
繰越利益剰余金		310,327	396,498
株主資本合計		581,215	651,650
その他有価証券評価差額金		1,842,611	2,157,146
繰延ヘッジ損益		△125,972	△205,417
土地再評価差額金		48,984	54,036
評価・換算差額等合計		1,765,623	2,005,764
純資産の部合計		2,346,839	2,657,415
負債及び純資産の部合計		35,136,780	35,185,307

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度	2025年度
		金 額	金 額
経常収益		4,414,950	4,699,157
保険料等収入		2,138,358	2,288,434
保険料		2,092,881	2,239,945
再保険収入		45,477	48,488
資産運用収益		1,351,945	1,732,100
利息及び配当金等収入		770,273	811,710
預貯金利息		679	1,224
有価証券利息・配当金		619,641	655,767
貸付金利息		68,072	74,130
不動産賃貸料		68,214	68,750
その他利息配当金		13,666	11,837
金銭の信託運用益		—	70
有価証券売却益		551,883	754,013
有価証券償還益		23,216	25,971
為替差益		—	28,470
貸倒引当金戻入額		1,075	1,048
その他運用収益		1,842	1,514
特別勘定資産運用益		3,653	109,300
その他経常収益		924,646	678,623
年金特約取扱受入金		356	303
保険金据置受入金		135,596	163,348
支払備金戻入額		10,170	8,969
責任準備金戻入額		697,203	432,924
退職給付引当金戻入額		44,802	40,571
その他の経常収益		36,517	32,506
経常費用		3,876,325	4,046,333
保険金等支払金		2,663,072	2,690,573
保険金		653,289	630,807
年金		642,819	705,705
給付金		493,058	514,990
解約返戻金		655,978	608,067
その他返戻金		90,869	138,240
再保険料		127,056	92,762
責任準備金等繰入額		8,437	8,670
契約者配当金積立利息繰入額		8,437	8,670
資産運用費用		551,958	676,653
支払利息		13,332	25,620
金銭の信託運用損		325	—
有価証券売却損		375,278	488,475
有価証券評価損		4,770	3,362
有価証券償還損		10,458	29,244
金融派生商品費用		14,687	40,016
為替差損		54,183	—
投資損失引当金繰入額		292	24
貸付金償却		38	42
賃貸用不動産等減価償却費		14,247	14,817
その他運用費用		64,342	75,050
事業費		409,421	414,485
その他経常費用		243,436	255,950
保険金据置支払金		153,183	166,746
税金		31,476	33,205
減価償却費		42,250	42,408
その他の経常費用		16,525	13,589
経常利益		538,624	652,824

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度	2025年度
		金 額	金 額
特別利益		18,580	13,701
固定資産等処分益		18,580	13,701
特別損失		68,932	29,741
固定資産等処分損		25,751	15,932
減損損失		2,243	1,764
価格変動準備金繰入額		12,000	12,000
セカンドキャリア特別支援費用		28,883	—
その他特別損失		54	43
契約者配当準備金繰入額		100,000	107,500
税引前当期純利益		388,272	529,284
法人税及び住民税		72,433	138,742
法人税等調整額		10,376	12,686
法人税等合計		82,810	151,428
当期純利益		305,462	377,855

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度	2025年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		—	529,284
賃貸用不動産等減価償却費		—	14,817
減価償却費		—	42,408
減損損失		—	1,764
支払備金の増減額 (△は減少)		—	△ 8,969
責任準備金の増減額 (△は減少)		—	△ 432,924
契約者配当準備金積立利息繰入額		—	8,670
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		—	107,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		—	△ 1,082
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		—	23
貸付金償却		—	42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		—	△ 40,527
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—	△ 53
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)		—	300
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		—	12,000
利息及び配当金等収入		—	△ 811,710
有価証券関係損益 (△は益)		—	△ 368,202
支払利息		—	25,620
為替差損益		—	△ 28,470
有形固定資産関係損益 (△は益)		—	1,439
再保険貸の増減額 (△は増加)		—	5,773
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		—	△ 64,995
再保険借の増減額 (△は減少)		—	518
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		—	△ 5,787
その他		—	112,624
小 計		—	△ 899,938
利息及び配当金等の受取額		—	781,054
利息の支払額		—	△ 26,112
契約者配当金の支払額		—	△ 110,364
その他		—	△ 204,999
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		—	△ 82,729
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	△ 543,090
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		—	△ 24,731
買入金銭債権の売却・償還による収入		—	32,588
金銭の信託の減少による収入		—	5,252
有価証券の取得による支出		—	△ 4,315,935
有価証券の売却・償還による収入		—	5,049,962
貸付けによる支出		—	△ 741,050
貸付金の回収による収入		—	927,174
短期資金運用の純増減額 (△は減少)		—	△ 111,283
資産運用活動計		—	821,977
(営業活動及び資産運用活動計)		—	(278,886)
有形固定資産の取得による支出		—	△ 74,143
有形固定資産の売却による収入		—	65,467
無形固定資産の取得による支出		—	△ 29,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	784,141
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		—	△ 181,000
リース債務の返済による支出		—	△ 385
配当金の支払額		—	△ 287,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△ 468,437
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	2,400
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		—	△ 224,987
現金及び現金同等物期首残高		—	723,372
現金及び現金同等物期末残高		—	498,385

(注) 2024年度は連結財務諸表を作成したため、保険業法施行規則第59条の2第5項イの規定に基づきキャッシュ・フロー計算書は作成していません。

(4) 株主資本等変動計算書

2024年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	特定事業 出資 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	188,560	248,560	10,858	299	232,926	244,085	552,645
当期変動額									
剰余金の配当			△49,999	△49,999			△203,881	△203,881	△253,881
当期純利益							305,462	305,462	305,462
不動産圧縮積立金の積立					2,848		△2,848	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△1,553		1,553	—	—
特定事業出資積立金の取崩						△124	124	—	—
土地再評価差額金の取崩							△23,010	△23,010	△23,010
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△49,999	△49,999	1,294	△124	77,400	78,570	28,570
当期末残高	60,000	60,000	138,560	198,560	12,153	174	310,327	322,655	581,215

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,420,163	△103,039	28,223	2,345,347	2,897,993
当期変動額					
剰余金の配当					△253,881
当期純利益					305,462
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
特定事業出資積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△23,010
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△577,551	△22,932	20,760	△579,723	△579,723
当期変動額合計	△577,551	△22,932	20,760	△579,723	△551,153
当期末残高	1,842,611	△125,972	48,984	1,765,623	2,346,839

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

2025年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	特定事業 出資 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	138,560	198,560	12,153	174	310,327	322,655	581,215
当期変動額									
剰余金の配当			△15,357	△15,357			△287,052	△287,052	△302,409
当期純利益							377,855	377,855	377,855
不動産圧縮積立金の積立					788		△788	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△1,167		1,167	—	—
土地再評価差額金の取崩							△5,010	△5,010	△5,010
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△15,357	△15,357	△379	—	86,171	85,792	70,434
当期末残高	60,000	60,000	123,203	183,203	11,774	174	396,498	408,447	651,650

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,842,611	△125,972	48,984	1,765,623	2,346,839
当期変動額					
剰余金の配当					△302,409
当期純利益					377,855
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△5,010
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	314,534	△79,444	5,051	240,141	240,141
当期変動額合計	314,534	△79,444	5,051	240,141	310,576
当期末残高	2,157,146	△205,417	54,036	2,005,764	2,657,415

(5) 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎収益	3,749,150	3,909,264
保険料等収入	2,138,358	2,288,434
資産運用収益	800,119	949,530
うち利息及び配当金等収入	770,273	811,710
その他経常収益	810,672	667,316
その他基礎収益 (a)	—	3,983
基礎費用	3,388,871	3,536,536
保険金等支払金	2,537,952	2,650,174
責任準備金等繰入額	8,437	8,670
資産運用費用	102,381	144,732
事業費	409,421	414,485
その他経常費用	243,436	255,950
その他基礎費用 (b)	87,242	62,522
基礎利益 A	360,279	372,728
キャピタル収益	639,125	845,077
金銭の信託運用益	—	70
有価証券売却益	551,883	754,013
為替差益	—	28,470
その他キャピタル収益 (c)	87,242	62,522
キャピタル費用	449,246	535,837
金銭の信託運用損	325	—
有価証券売却損	375,278	488,475
有価証券評価損	4,770	3,362
金融派生商品費用	14,687	40,016
為替差損	54,183	—
その他キャピタル費用 (d)	—	3,983
キャピタル損益 B	189,879	309,239
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	550,158	681,968
臨時収益	163,506	52,319
危険準備金戻入額	15,000	5,000
個別貸倒引当金戻入額	△57	15
その他臨時収益 (※1)	148,564	47,303
臨時費用	175,040	81,462
貸付金償却	38	42
その他臨時費用 (※2)	175,002	81,420
臨時損益 C	△11,534	△29,143
経常利益 A + B + C	538,624	652,824

※1. その他臨時収益には、払済終身保険出再に伴う責任準備金取崩額（2024年度：148,564百万円、2025年度：47,303百万円）を記載しました。

※2. その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（2024年度：292百万円、2025年度：24百万円）、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（2024年：49,589百万円、2025年：40,996百万円）及び払済終身保険出再に係る再保険料（2024年度：125,119百万円、2025年度：40,399百万円）を記載しました。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(参考)

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
その他基礎収益 (a)	—	3,983
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	3,983
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	—
その他基礎費用 (b)	87,242	62,522
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1,624	—
為替に係るヘッジコスト	40,793	24,337
投資信託の解約損益	32,066	32,650
有価証券償還損益のうち為替変動部分	12,757	5,534
払込満了後終身保険出再に係る再保険料の調整額 (過年度出再分)	—	—
①基礎利益への影響額 (a) - (b)	△87,242	△58,539
その他キャピタル収益 (c)	87,242	62,522
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1,624	—
為替に係るヘッジコスト	40,793	24,337
投資信託の解約損益	32,066	32,650
有価証券償還損益のうち為替変動部分	12,757	5,534
その他キャピタル費用 (d)	—	3,983
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	3,983
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	—
②キャピタル損益への影響額 (c) - (d)	87,242	58,539

(6) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎利益 ①	3,602	3,727
順ざや額	1,253	1,693
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	—	—
保険関係損益	2,349	2,033
うち危険差益	2,388	2,343
キャピタル損益 ②	1,898	3,092
臨時損益 ③	△115	△291
経常利益 ④ (=①+②+③)	5,386	6,528
特別損益 ⑤	△503	△160
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△1,000	△1,075
法人税等その他 ⑦	△828	△1,514
当期純利益 ⑧ (=④+⑤+⑥+⑦)	3,054	3,778

(注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。

2.順ざや額とは、想定した運用収益（予定利息）と実際の運用収益との差から生じるものです。

3.最低保証に係る責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。

4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

(7) 会計方針及び注記事項

(貸借対照表関係)

2024年度末	2025年度末
1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、以下のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険（一部保険種類を除く。） ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約） ⑤ 団体年金保険（2）（確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ） 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 5 固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 578,556百万円 6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、以下のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険（一部保険種類を除く。） ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約） ⑤ 団体年金保険（2）（確定給付企業年金保険（一部保険種類を除く。）、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ） 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 5 固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 556,751百万円 6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

(貸借対照表関係)

2024年度末	2025年度末																																
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。 9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。 11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 13 ヘッジ会計の方法は、以下のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建予定取引の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>債券店頭オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式オプション</td><td>国内株式、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 15 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式 なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建予定取引	株式先渡	国内株式	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。 9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。 11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 13 ヘッジ会計の方法は、以下のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建予定取引の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>債券店頭オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式オプション</td><td>国内株式、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 15 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式 なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建予定取引	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建予定取引																																
株式先渡	国内株式																																
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建予定取引																																
株式先渡	国内株式																																

(貸借対照表関係)

2024年度末	2025年度末
16 個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 17 未適用の会計基準等に関する事項は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 (2) 適用予定日 2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。 18 金融商品等に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組み方針 当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）の考えに基づき確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式の一部に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。 a 市場リスクの管理 資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。 (a) 金利リスクの管理 金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。 (b) 為替リスクの管理 為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。 (c) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。 これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。	16 個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 17 未適用の会計基準等に関する事項は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 (2) 適用予定日 2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。 18 金融商品等に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組み方針 当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）の考えに基づき確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式の一部に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。 a 市場リスクの管理 資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。 (a) 金利リスクの管理 金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。 (b) 為替リスクの管理 為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。 (c) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。 これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

(貸借対照表関係)

2024年度末

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組み方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① コールローン	530,300	530,345	45
② 買入金銭債権	191,855	191,855	—
③ 金銭の信託	8,530	8,530	—
④ 有価証券（※2）（※3）			
a 売買目的有価証券	1,094,430	1,094,430	—
b 責任準備金対応債券	16,145,478	14,104,424	△2,041,053
c その他有価証券	10,252,022	10,252,022	—
⑤ 貸付金	3,423,016		—
貸倒引当金（※4）	△2,165		—
	3,420,851	3,266,958	△153,893
資産計	31,643,468	29,448,567	△2,194,901
① 社債	576,780	574,309	△2,470
② 売現先勘定	1,618,921	1,619,072	150
③ 借入金	390,600	384,161	△6,438
負債計	2,586,301	2,577,542	△8,758
デリバティブ取引（※5）			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	32,577	32,577	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(162,598)	(160,493)	2,105
デリバティブ取引計	(130,021)	(127,916)	2,105

(※1) 現金及び預貯金は、主に満期までの期間が短いもの又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表価額は以下のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ④ 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 市場価格のない株式等（※1）（※3）	71,005
② 組合等出資金（※2）（※3）	1,166,530
合計	1,237,536

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2024年9月13日）第5項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※3) 当事業年度において、1,736百万円減損処理を行っております。

(※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2025年度末

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組み方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① コールローン	426,800	426,800	—
② 買入金銭債権	174,138	174,138	—
③ 金銭の信託	3,341	3,341	—
④ 有価証券（※2）（※3）			
a 売買目的有価証券	1,088,381	1,088,381	—
b 責任準備金対応債券	15,489,435	11,778,783	△3,710,652
c その他有価証券	10,917,549	10,917,549	—
⑤ 貸付金	3,273,572	—	—
貸倒引当金（※4）	△1,183	—	—
	3,272,388	2,998,277	△274,111
資産計	31,372,034	27,387,270	△3,984,763
① 社債	576,780	578,714	1,934
② 売現先勘定	1,727,637	1,727,778	141
③ 借入金	209,600	199,088	△10,511
負債計	2,514,017	2,505,581	△8,435
デリバティブ取引（※5）			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	25,157	25,157	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(215,841)	(214,462)	1,378
デリバティブ取引計	(190,684)	(189,305)	1,378

(※1) 現金及び預貯金は、主に満期までの期間が短いもの又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表価額は以下のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ④ 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 市場価格のない株式等（※1）（※3）	54,254
② 組合等出資金（※2）（※3）	1,362,879
合計	1,417,134

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2024年9月13日）第5項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※3) 当事業年度において、1,302百万円減損処理を行っております。

(※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(貸借対照表関係)

2024年度末					2025年度末				
① 時価で貸借対照表に計上している金融商品					① 時価で貸借対照表に計上している金融商品				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	191,855	191,855	買入金銭債権	—	9,817	164,321	174,138
金銭の信託	5,723	2,806	—	8,530	金銭の信託	—	3,341	—	3,341
有価証券 (※)					有価証券 (※)				
売買目的有価証券	636,047	422,105	36,278	1,094,430	売買目的有価証券	624,246	429,596	34,538	1,088,381
その他有価証券					その他有価証券				
国債	907,729	—	—	907,729	国債	729,778	—	—	729,778
地方債	—	19,947	—	19,947	地方債	—	8,533	—	8,533
社債	—	1,313,597	5,241	1,318,838	社債	—	1,366,116	2,817	1,368,933
株式	3,276,226	23	—	3,276,249	株式	3,377,689	23	—	3,377,713
外国公社債	217,393	2,737,746	123,924	3,079,064	外国公社債	217,470	2,934,486	144,284	3,296,241
外国その他証券	314,558	389,370	48,329	752,258	外国その他証券	367,360	370,599	53,802	791,762
その他の証券	5,266	754,488	40,470	800,225	その他の証券	10,236	1,148,603	45,134	1,203,973
デリバティブ取引					デリバティブ取引				
通貨関連	—	19,130	—	19,130	通貨関連	—	5,615	—	5,615
金利関連	—	13,020	—	13,020	金利関連	—	12,512	—	12,512
株式関連	17,870	352	—	18,223	株式関連	28,918	2,509	—	31,427
債券関連	1,433	146	—	1,579	債券関連	362	492	—	854
その他	—	656	—	656	その他	—	502	—	502
資産計	5,382,248	5,673,392	446,099	11,501,740	資産計	5,356,061	6,292,750	444,899	12,093,711
デリバティブ取引					デリバティブ取引				
通貨関連	—	110,092	—	110,092	通貨関連	—	203,597	—	203,597
金利関連	—	69,207	—	69,207	金利関連	—	30,131	—	30,131
株式関連	252	1,295	—	1,547	株式関連	3,409	643	—	4,052
債券関連	1,640	143	—	1,783	債券関連	3,743	47	—	3,790
負債計	1,892	180,739	—	182,632	負債計	7,152	234,445	—	241,597
(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24—3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券97,708百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。					(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24—3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券140,611百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。				
② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品					② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
コールローン		530,345		530,345	コールローン	—	426,800	—	426,800
有価証券					有価証券				
責任準備金対応債券	13,580,047	—	—	13,580,047	責任準備金対応債券	11,326,147	—	—	11,326,147
国債	—	86,963	—	86,963	国債	—	89,019	—	89,019
地方債	—	394,422	—	394,422	地方債	—	353,224	—	353,224
社債	—	42,990	—	42,990	社債	—	10,391	—	10,391
外国公社債	—	—	—	—	外国公社債	—	—	—	—
貸付金	—	—	3,266,958	3,266,958	貸付金	—	—	2,998,277	2,998,277
資産計	13,580,047	1,054,722	3,266,958	17,901,728	資産計	11,326,147	880,814	2,998,277	15,205,238
社債	—	574,309	—	574,309	社債	—	578,714	—	578,714
売現先勘定	—	1,619,072	—	1,619,072	売現先勘定	—	1,727,778	—	1,727,778
借入金	—	—	384,161	384,161	借入金	—	—	199,088	199,088
負債計	—	2,193,381	384,161	2,577,542	負債計	—	2,306,492	199,088	2,505,581
(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明					(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明				
資 産					資 産				
コールローン					コールローン				
コールローンは、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。					コールローンは、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。				
なお、コールローンのうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。					なお、コールローンのうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。				
買入金銭債権					買入金銭債権				
買入金銭債権は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。					買入金銭債権は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットにおいて、観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。				
金銭の信託					金銭の信託				
金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。					金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。				
有価証券					有価証券				
有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。					有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。				
相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。					相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。				
また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。					また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。				

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2024年度末

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としておりレベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

売現先勘定

売現先勘定は、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、売現先勘定のうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又はその他の有価証券評価差額金		購入、売却及び決済による変動額(純額)	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
買入金銭債権	206,210	△1,688	△4,305	△8,360	191,855	△1,661
有価証券						
売買目的有価証券	37,042	788	—	△1,552	36,278	885
その他の有価証券						
社債	8,909	△902	△526	△2,238	5,241	937
外国公社債	144,512	△4,324	136	△16,399	123,924	11,965
外国その他証券	39,702	—	△3,367	11,993	48,329	—
その他の証券	34,892	—	578	4,999	40,470	—

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

② 時価評価のプロセスの説明

当社は、財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

19 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,881百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は8,819百万円（特別損益に計上。）、減損損失は2,243百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
924,722	29,738	954,461	1,365,464

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（92,348百万円）であり、主な減少額は不動産売却（45,940百万円）、減価償却費（14,183百万円）及び減損損失（2,243百万円）であります。

3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

2025年度末

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としておりレベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

売現先勘定

売現先勘定は、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、売現先勘定のうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又はその他の有価証券評価差額金		購入、売却及び決済による変動額(純額)	レベル3の時価への振替(※2)	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
買入金銭債権	191,855	△2,435	△6,651	△18,445	—	164,321	△1,906
有価証券							
売買目的有価証券	36,278	450	—	△2,190	—	34,538	1,017
その他の有価証券							
社債	5,241	△119	645	△2,950	—	2,817	818
外国公社債	123,924	6,324	1,429	10,271	2,334	144,284	18,243
外国その他証券	48,329	—	2,302	3,170	—	53,802	—
その他の証券	40,470	—	859	3,803	—	45,134	—

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は当事業年度の期末に行っております。

② 時価評価のプロセスの説明

当社は、財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

19 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,033百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は1,923百万円（特別損益に計上。）、減損損失は1,514百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
954,461	△25,915	928,546	1,360,484

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（49,014百万円）であり、主な減少額は不動産売却（61,449百万円）、減価償却費（14,756百万円）及び減損損失（1,514百万円）であります。

3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(貸借対照表関係)

2024年度末	2025年度末																																																																																																																																						
20 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,478,838百万円であります。 21 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>86百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>2,611 //</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸付条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,697 //</td></tr> </table> なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円であります。 22 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,643,638百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 23 関係会社に対する金銭債権の総額は542,307百万円、金銭債務の総額は147,899百万円であります。 24 税効果会計に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>保険契約準備金</td><td>437,542百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>118,300 //</td></tr> <tr> <td>価格変動準備金</td><td>83,142 //</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>50,885 //</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>13,870 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>28,140 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>731,881 //</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△25,433 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>706,448 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△735,170百万円</td></tr> <tr> <td>不動産圧縮積立金</td><td>△11,822 //</td></tr> <tr> <td>未収株式配当金</td><td>△9,895 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△6,672 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△763,560 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>△57,112 //</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.93%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>法人税率変更による影響</td><td>△4.74 //</td></tr> <tr> <td>土地再評価差額金の取崩し</td><td>△1.91 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.05 //</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>21.33 //</td></tr> </table> (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 (4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率27.93%は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.86%に変更されております。 この変更により、当事業年度末における繰延税金負債は4,153百万円、再評価に係る繰延税金負債は2,249百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は18,409百万円減少しております。 25 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社</td><td>250,002百万円</td></tr> </table> 26 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>422,642百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>99,028 //</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>8,437 //</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>100,000 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>432,050 //</td></tr> </table> 27 関係会社の株式等は、333,279百万円であります。 28 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86百万円	危険債権	2,611 //	三月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	—	合計	2,697 //	繰延税金資産		保険契約準備金	437,542百万円	退職給付引当金	118,300 //	価格変動準備金	83,142 //	繰延ヘッジ損失	50,885 //	退職給付信託	13,870 //	その他	28,140 //	繰延税金資産小計	731,881 //	評価性引当額	△25,433 //	繰延税金資産合計	706,448 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△735,170百万円	不動産圧縮積立金	△11,822 //	未収株式配当金	△9,895 //	その他	△6,672 //	繰延税金負債合計	△763,560 //	繰延税金負債の純額	△57,112 //	法定実効税率	27.93%	(調整)		法人税率変更による影響	△4.74 //	土地再評価差額金の取崩し	△1.91 //	その他	0.05 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.33 //	第一生命ホールディングス株式会社	250,002百万円	当事業年度期首残高	422,642百万円	当事業年度契約者配当金支払額	99,028 //	利息による増加等	8,437 //	契約者配当準備金繰入額	100,000 //	当事業年度末残高	432,050 //	20 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,605,793百万円であります。 21 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>7,283 //</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸付条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,339 //</td></tr> </table> なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円であります。 22 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,642,897百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 23 関係会社に対する金銭債権の総額は530,812百万円、金銭債務の総額は161,733百万円であります。 24 税効果会計に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>保険契約準備金</td><td>430,093百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>107,005 //</td></tr> <tr> <td>価格変動準備金</td><td>86,710 //</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>83,333 //</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>21,175 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29,007 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>757,325 //</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△32,811 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>724,514 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△865,027百万円</td></tr> <tr> <td>不動産圧縮積立金</td><td>△10,802 //</td></tr> <tr> <td>未収株式配当金</td><td>△9,784 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△5,111 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△890,725 //</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>△166,211 //</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.93%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>1.35 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.67 //</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>28.61 //</td></tr> </table> (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 (注) 1 2026年度4月1日付で、第一生命ホールディングス株式会社は、株式会社第一ライフグループに商号を変更しております。 25 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>第一生命ホールディングス株式会社</td><td>250,002百万円</td></tr> </table> 26 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首残高</td><td>432,050百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>110,364 //</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>8,670 //</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>107,500 //</td></tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td><td>437,856 //</td></tr> </table> 27 関係会社の株式等は、342,124百万円であります。 28 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55百万円	危険債権	7,283 //	三月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	—	合計	7,339 //	繰延税金資産		保険契約準備金	430,093百万円	退職給付引当金	107,005 //	価格変動準備金	86,710 //	繰延ヘッジ損失	83,333 //	退職給付信託	21,175 //	その他	29,007 //	繰延税金資産小計	757,325 //	評価性引当額	△32,811 //	繰延税金資産合計	724,514 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△865,027百万円	不動産圧縮積立金	△10,802 //	未収株式配当金	△9,784 //	その他	△5,111 //	繰延税金負債合計	△890,725 //	繰延税金負債の純額	△166,211 //	法定実効税率	27.93%	(調整)		評価性引当額の増減	1.35 //	その他	△0.67 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.61 //	第一生命ホールディングス株式会社	250,002百万円	当事業年度期首残高	432,050百万円	当事業年度契約者配当金支払額	110,364 //	利息による増加等	8,670 //	契約者配当準備金繰入額	107,500 //	当事業年度末残高	437,856 //
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86百万円																																																																																																																																						
危険債権	2,611 //																																																																																																																																						
三月以上延滞債権	—																																																																																																																																						
貸付条件緩和債権	—																																																																																																																																						
合計	2,697 //																																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																																							
保険契約準備金	437,542百万円																																																																																																																																						
退職給付引当金	118,300 //																																																																																																																																						
価格変動準備金	83,142 //																																																																																																																																						
繰延ヘッジ損失	50,885 //																																																																																																																																						
退職給付信託	13,870 //																																																																																																																																						
その他	28,140 //																																																																																																																																						
繰延税金資産小計	731,881 //																																																																																																																																						
評価性引当額	△25,433 //																																																																																																																																						
繰延税金資産合計	706,448 //																																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△735,170百万円																																																																																																																																						
不動産圧縮積立金	△11,822 //																																																																																																																																						
未収株式配当金	△9,895 //																																																																																																																																						
その他	△6,672 //																																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△763,560 //																																																																																																																																						
繰延税金負債の純額	△57,112 //																																																																																																																																						
法定実効税率	27.93%																																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																																							
法人税率変更による影響	△4.74 //																																																																																																																																						
土地再評価差額金の取崩し	△1.91 //																																																																																																																																						
その他	0.05 //																																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.33 //																																																																																																																																						
第一生命ホールディングス株式会社	250,002百万円																																																																																																																																						
当事業年度期首残高	422,642百万円																																																																																																																																						
当事業年度契約者配当金支払額	99,028 //																																																																																																																																						
利息による増加等	8,437 //																																																																																																																																						
契約者配当準備金繰入額	100,000 //																																																																																																																																						
当事業年度末残高	432,050 //																																																																																																																																						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55百万円																																																																																																																																						
危険債権	7,283 //																																																																																																																																						
三月以上延滞債権	—																																																																																																																																						
貸付条件緩和債権	—																																																																																																																																						
合計	7,339 //																																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																																							
保険契約準備金	430,093百万円																																																																																																																																						
退職給付引当金	107,005 //																																																																																																																																						
価格変動準備金	86,710 //																																																																																																																																						
繰延ヘッジ損失	83,333 //																																																																																																																																						
退職給付信託	21,175 //																																																																																																																																						
その他	29,007 //																																																																																																																																						
繰延税金資産小計	757,325 //																																																																																																																																						
評価性引当額	△32,811 //																																																																																																																																						
繰延税金資産合計	724,514 //																																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△865,027百万円																																																																																																																																						
不動産圧縮積立金	△10,802 //																																																																																																																																						
未収株式配当金	△9,784 //																																																																																																																																						
その他	△5,111 //																																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△890,725 //																																																																																																																																						
繰延税金負債の純額	△166,211 //																																																																																																																																						
法定実効税率	27.93%																																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																																							
評価性引当額の増減	1.35 //																																																																																																																																						
その他	△0.67 //																																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.61 //																																																																																																																																						
第一生命ホールディングス株式会社	250,002百万円																																																																																																																																						
当事業年度期首残高	432,050百万円																																																																																																																																						
当事業年度契約者配当金支払額	110,364 //																																																																																																																																						
利息による増加等	8,670 //																																																																																																																																						
契約者配当準備金繰入額	107,500 //																																																																																																																																						
当事業年度末残高	437,856 //																																																																																																																																						

(貸借対照表関係)

2024年度末	2025年度末
29 担保に供している資産は以下のとおりであります。 有価証券 2,094,782百万円 預貯金 86 〃 合計 2,094,869 〃 担保付き債務の額は以下のとおりであります。 売現先勘定 1,618,921百万円 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券1,785,558百万円が含まれております。	29 担保に供している資産は以下のとおりであります。 有価証券 2,637,580百万円 預貯金 87 〃 合計 2,637,668 〃 担保付き債務の額は以下のとおりであります。 売現先勘定 1,727,637百万円 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券2,238,867百万円が含まれております。
30 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は1百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は1,203,844百万円であります。	30 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は1,283,180百万円であります。
31 1株当たり純資産額は391,139,932円60銭であります。	31 1株当たり純資産額は442,902,617円03銭であります。
32 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は59,200百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	32 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は65,346百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
33 退職給付に関する事項は以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 575,733百万円 勤務費用 18,626 〃 利息費用 8,163 〃 数理計算上の差異の当期発生額 △21,581 〃 退職給付の支払額 △44,790 〃 その他 △897 〃 期末における退職給付債務 535,253 〃 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 370,583百万円 期待運用収益 1,876 〃 数理計算上の差異の当期発生額 14,523 〃 事業主からの拠出額 5,017 〃 退職給付の支払額 △6,881 〃 期末における年金資産 385,120 〃 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 281,076百万円 年金資産 △385,120 〃 非積立型制度の退職給付債務 △104,043 〃 未認識数理計算上の差異 254,176 〃 未認識過去勤務費用 175,708 〃 退職給付引当金 △667 〃 退職給付引当金 325,173 〃 ④ 退職給付に関連する損益 勤務費用 18,626百万円 利息費用 8,163 〃 期待運用収益 △1,876 〃 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △25,960 〃 過去勤務費用の当期の費用処理額 177 〃 その他 54 〃 確定給付制度に係る退職給付費用 △815 〃 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 57% 債券 24 〃 共同運用資産 13 〃 生命保険一般勘定 5 〃 その他 1 〃 合計 100 〃 なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が66%含まれております。 ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.42% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 1.40% 退職給付信託 0.00%	33 退職給付に関する事項は以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 535,253百万円 勤務費用 16,024 〃 利息費用 7,589 〃 数理計算上の差異の当期発生額 △75,768 〃 退職給付の支払額 △36,794 〃 その他 △641 〃 期末における退職給付債務 445,662 〃 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 385,120百万円 期待運用収益 1,842 〃 数理計算上の差異の当期発生額 52,011 〃 事業主からの拠出額 4,834 〃 退職給付の支払額 △9,021 〃 期末における年金資産 434,787 〃 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 232,905百万円 年金資産 △434,787 〃 非積立型制度の退職給付債務 △201,882 〃 未認識数理計算上の差異 212,757 〃 未認識過去勤務費用 274,261 〃 退職給付引当金 △489 〃 退職給付引当金 284,646 〃 ④ 退職給付に関連する損益 勤務費用 16,024百万円 利息費用 7,589 〃 期待運用収益 △1,842 〃 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △28,977 〃 過去勤務費用の当期の費用処理額 179 〃 その他 43 〃 確定給付制度に係る退職給付費用 △6,982 〃 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 56% 債券 25 〃 共同運用資産 8 〃 生命保険一般勘定 8 〃 その他 3 〃 合計 100 〃 なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が69%含まれております。 ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 3.01% 長期期待運用収益率 確定給付企業年金 1.40% 退職給付信託 0.00%
(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,740百万円であります。	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,739百万円であります。
34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、31,543百万円であります。	34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、21,902百万円であります。
35 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,600百万円が含まれております。	35 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金209,600百万円が含まれております。
36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債576,780百万円が含まれております。	36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債576,780百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

2024年度末

1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、以下のとおりであります。

(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

2 関係会社との取引による収益の総額は、16,434百万円、費用の総額は、20,521百万円であります。

3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券11,202百万円、株式等419,552百万円、外国証券121,128百万円であります。

有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券246,001百万円、株式等14,345百万円、外国証券114,930百万円であります。

有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,074百万円、外国証券1,022百万円、その他の証券1,673百万円であります。

4 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は1百万円であります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は129,969百万円であります。

5 「金銭の信託運用損」には、評価損が1,079百万円含まれております。

6 「金融派生商品費用」には、評価益が26,737百万円含まれております。

7 1株当たり当期純利益は50,910,366円88銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしております。

8 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)	合計 (百万円)	
			土地	建物	
遊休不動産等	北海道旭川市等	25	1,455	788	2,243

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.85％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

9 「セカンドキャリア特別支援費用」には、当事業年度に実施したセカンドキャリア特別支援制度に伴う特別支援金及び再就職支援にかかる費用等を計上しております。

10 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

種類	会社等の 名称	議決権 等の 被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	直接100%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (※)	396,230	一般貸付	530,762
				貸付金の回収	177,267		
				利息の受取 (※)	4,149	未収収益	2,484

(※) 市場金利を勘案して決定しております。

2025年度末

1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、以下のとおりであります。

(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

2 関係会社との取引による収益の総額は、23,905百万円、費用の総額は、19,773百万円であります。

3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券8,085百万円、株式等681,649百万円、外国証券63,926百万円、その他の証券350百万円であります。

有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券395,587百万円、株式等41,452百万円、外国証券50,597百万円、その他の証券838百万円であります。

有価証券評価損の主な内訳は、株式等1,206百万円、外国証券152百万円、その他の証券2,002百万円であります。

4 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円であります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は79,336百万円であります。

5 「金銭の信託運用益」には、評価益が18百万円含まれております。

6 「金融派生商品費用」には、評価損が403百万円含まれております。

7 1株当たり当期純利益は62,975,944円27銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしております。

8 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)	合計 (百万円)	
			土地	建物	
賃貸不動産等	富山県富山市	1	252	285	538
遊休不動産等	東京都中央区等	16	861	364	1,225
合計	—	17	1,114	650	1,764

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.81％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

9 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

種類	会社等の 名称	議決権 等の 被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	直接100%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (※)	—	一般貸付	523,495
				貸付金の回収	7,267		
				利息の受取 (※)	11,426	未収収益	2,828

(※) 市場金利を勘案して決定しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度	2025年度
※2024年度は連結財務諸表を作成したため、保険業法施行規則第59条の2第5項イの規定に基づきキャッシュ・フロー計算書は作成していません。	1 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(株主資本等変動計算書関係)

2024年度末

1発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000

2配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2024年 6月19日 定時株主総会	普通株式	203,881	33,980,300	2024年 3月31日	2024年 6月20日	利益剰余金
2024年 11月13日 取締役会	普通株式	49,999	8,333,300	2024年 9月30日	2024年 12月2日	資本剰余金

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

①金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2025年 6月18日 定時株主総会	普通株式	237,052	39,508,800	2025年 3月31日	2025年 6月19日	利益剰余金

②金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2025年 6月18日 定時株主総会	普通株式	有価証券	15,357	2,559,553	2025年 3月31日	2025年 6月26日	資本 剰余金

2025年度末

1発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000

2配当に関する事項

(1)配当金支払額

①金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2025年 6月18日 定時株主総会	普通株式	237,052	39,508,800	2025年 3月31日	2025年 6月19日	利益剰余金
2025年 11月13日 取締役会	普通株式	49,999	8,333,300	2025年 9月30日	2025年 12月1日	利益剰余金

②金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2025年 6月18日 定時株主総会	普通株式	有価証券	15,357	2,559,553	2025年 3月31日	2025年 6月26日	資本 剰余金

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2026年 6月17日 定時株主総会	普通株式	327,855	54,642,600	2026年 3月31日	2026年 6月18日	利益剰余金

(8) 内部統制報告書

当社は、2025年度の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

内 部 統 制 報 告 書	
2026年5月26日	
第一生命保険株式会社 代表取締役社長 隅野 俊亮	
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 代表取締役社長隅野俊亮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。	
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。 本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の生命保険事業という事業特性を踏まえ、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の当事業年度の経常収益を使用している。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、事業拠点の経常収益を金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、デリバティブ取引プロセスや退職給付引当金計上プロセス等、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。	
3 【評価結果に関する事項】 上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。	
4 【付記事項】 該当事項なし。	
5 【特記事項】 当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。	
以 上	

(9) 会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類等について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(10) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(11) 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2025年度の財務諸表の適正性を確認しています。

確 認 書

2026年5月26日

第一生命保険株式会社

代表取締役社長 隅野 俊亮

私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の2026年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

(12) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

〈有価証券等の時価情報（会社計）〉

（1）有価証券等の時価情報（会社計）

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,102,960	△61,976	1,091,722	42,079
一般勘定	8,530	△1,079	3,341	563
特別勘定	1,094,430	△60,897	1,088,381	41,516

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	16,145,478	14,104,424	△2,041,053	237,357	2,278,411	15,489,435	11,778,783	△3,710,652	29,387	3,740,039
公社債	16,102,378	14,061,434	△2,040,944	237,357	2,278,301	15,479,035	11,768,391	△3,710,643	29,387	3,740,031
外国公社債	43,100	42,990	△109	—	109	10,400	10,391	△8	—	8
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	8,049,461	10,534,867	2,485,406	2,678,950	193,543	8,360,535	11,232,667	2,872,131	3,125,530	253,398
公社債	2,250,755	2,246,516	△4,239	59,020	63,259	2,198,934	2,107,245	△91,688	55,065	146,753
株式	1,036,061	3,276,249	2,240,187	2,255,711	15,523	886,315	3,377,713	2,491,397	2,497,787	6,389
外国証券	3,730,852	3,929,031	198,179	301,647	103,468	3,875,115	4,228,616	353,500	433,497	79,996
公社債	3,074,349	3,141,792	67,443	150,524	83,081	3,232,082	3,380,255	148,173	217,304	69,130
株式等	656,502	787,238	130,735	151,122	20,387	643,033	848,360	205,327	216,192	10,865
その他の証券	743,336	800,225	56,889	61,723	4,834	1,071,497	1,203,973	132,475	138,334	5,858
買入金銭債権	197,454	191,855	△5,599	848	6,448	187,673	174,138	△13,534	846	14,380
譲渡性預金	91,000	90,990	△9	—	9	141,000	140,979	△20	—	20
合 計	24,194,939	24,639,292	444,352	2,916,308	2,471,955	23,849,971	23,011,450	△838,520	3,154,917	3,993,437
公社債	18,353,134	16,307,950	△2,045,183	296,377	2,341,561	17,677,969	13,875,637	△3,802,331	84,452	3,886,784
株式	1,036,061	3,276,249	2,240,187	2,255,711	15,523	886,315	3,377,713	2,491,397	2,497,787	6,389
外国証券	3,773,952	3,972,021	198,069	301,647	103,578	3,885,515	4,239,008	353,492	433,497	80,004
公社債	3,117,449	3,184,782	67,333	150,524	83,191	3,242,482	3,390,647	148,165	217,304	69,139
株式等	656,502	787,238	130,735	151,122	20,387	643,033	848,360	205,327	216,192	10,865
その他の証券	743,336	800,225	56,889	61,723	4,834	1,071,497	1,203,973	132,475	138,334	5,858
買入金銭債権	197,454	191,855	△5,599	848	6,448	187,673	174,138	△13,534	846	14,380
譲渡性預金	91,000	90,990	△9	—	9	141,000	140,979	△20	—	20

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	4,789,354	5,026,712	237,357	1,983,426	2,012,813	29,387
公社債	4,789,354	5,026,712	237,357	1,983,426	2,012,813	29,387
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	11,356,123	9,077,711	△2,278,411	13,506,009	9,765,969	△3,740,039
公社債	11,313,023	9,034,721	△2,278,301	13,495,609	9,755,577	△3,740,031
外国証券	43,100	42,990	△109	10,400	10,391	△8
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	4,674,596	7,353,546	2,678,950	4,664,811	7,790,341	3,125,530
公社債	1,061,015	1,120,035	59,020	708,681	763,747	55,065
株式	932,004	3,187,716	2,255,711	832,851	3,330,638	2,497,787
外国証券	1,984,886	2,286,533	301,647	2,199,678	2,633,175	433,497
公社債	1,534,879	1,685,403	150,524	1,704,954	1,922,259	217,304
株式等	450,006	601,129	151,122	494,723	710,916	216,192
その他の証券	618,967	680,690	61,723	874,158	1,012,493	138,334
買入金銭債権	77,722	78,571	848	49,441	50,287	846
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	3,374,864	3,181,320	△193,543	3,695,724	3,442,326	△253,398
公社債	1,189,740	1,126,480	△63,259	1,490,252	1,343,498	△146,753
株式	104,057	88,533	△15,523	53,463	47,074	△6,389
外国証券	1,745,965	1,642,497	△103,468	1,675,437	1,595,441	△79,996
公社債	1,539,470	1,456,388	△83,081	1,527,127	1,457,996	△69,130
株式等	206,495	186,108	△20,387	148,309	137,444	△10,865
その他の証券	124,369	119,535	△4,834	197,339	191,480	△5,858
買入金銭債権	119,732	113,283	△6,448	138,231	123,851	△14,380
譲渡性預金	91,000	90,990	△9	141,000	140,979	△20

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	333,279	342,124
その他有価証券	799,733	915,034
国内株式	36,471	35,225
外国株式	10,441	6,382
その他	752,820	873,426
合 計	1,133,013	1,257,158

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等及び組合等のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
(2024年度末：100,585百万円、2025年度末：152,057百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益			貸借対照 表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	8,530	8,530	8	1,796	1,788	3,341	3,341	1,476	1,478	2

（注）1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2024年度末、2025年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っています。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的にデリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意して管理する必要があると考えています。

①取引の内容

2025年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション取引、マルチアセット指数先物、マルチアセット指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引、債券オプション取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組み方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っています。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2025年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。

- ・貸付金・借入金・保険負債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債（負債）・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備するとともに、これらに基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しています。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットを設定し、トラッキング・エラー（保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っています。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに与信上限額を設定すること等により管理を行っています。

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組み内容を明確に定めています。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ERM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っています。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちどの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△67,098	△93,395	—	—	—	△160,493	△28,397	△186,065	—	—	—	△214,462
ヘッジ会計非適用分	△7,501	2,282	2,821	△239	656	△1,980	6,822	△11,916	2,884	△2,964	476	△4,697
合 計	△74,599	△91,113	2,821	△239	656	△162,474	△21,575	△197,981	2,884	△2,964	476	△219,160

（注）上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2024年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連4,442百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△1,980百万円）の合計2,462百万円

2025年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△15,746百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△4,697百万円）の合計△20,444百万円

② ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	円建金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	10,300	500	4	4	500	500	23	23
	円建金利スワップション 売建 固定金利支払／変動金利受取	— (一)	— (一)	—	—	120,000 (156)	120,000 (156)	355	△199
	買建 固定金利支払／変動金利受取	1,140,000 (20,517)	1,010,000 (18,626)	13,011	△7,505	315,000 (5,491)	250,000 (4,295)	12,489	6,998
	合 計				△7,501				6,822

（注）1.（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、％）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末	円建支払側固定スワップ想定元本	9,800	—	—	—	500	—	10,300
	平均支払固定金利	0.31	—	—	—	1.40	—	0.36
	平均受取変動金利	0.30	—	—	—	0.48	—	0.31
	合 計	9,800	—	—	—	500	—	10,300
2025年度末	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	500	—	500
	平均支払固定金利	—	—	—	—	1.40	—	1.40
	平均受取変動金利	—	—	—	—	0.73	—	0.73
	合 計	—	—	—	—	500	—	500

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約						
	売建	927,729	2,393	2,393	1,191,822	△10,685	△10,685
	(米ドル)	384,344	4,742	4,742	587,438	△8,831	△8,831
	(ユーロ)	216,826	△4,685	△4,685	269,328	1,718	1,718
	(オーストラリアドル)	148,746	2,905	2,905	139,285	△4,511	△4,511
	(イギリスポンド)	111,366	△1,962	△1,962	96,418	662	662
	(カナダドル)	61,748	1,389	1,389	87,221	280	280
	(その他)	4,696	3	3	12,130	△3	△3
	買建	160,349	36	36	287,507	△1,231	△1,231
	(米ドル)	56,547	△48	△48	102,201	173	173
	(ユーロ)	38,817	69	69	93,561	△392	△392
	(カナダドル)	2,654	17	17	36,898	△670	△670
	(オーストラリアドル)	28,873	△ 301	△ 301	25,926	△115	△115
	(イギリスポンド)	29,044	312	312	18,491	△228	△228
	(その他)	4,411	△13	△13	10,427	0	0
	通貨オプション						
	売建						
	コール	10,892			—		
	(7)		0	7	(一)	—	—
	(オーストラリアドル)	9,397			—		
	(1)		0	1	(一)	—	—
	(米ドル)	1,495			—		
	(5)		—	5	(一)	—	—
	買建						
	プット	11,345			—		
	(29)		0	△29	(一)	—	—
	(ユーロ)	11,345			—		
	(29)		0	△29	(一)	—	—
	コール	38,433			—		
	(123)		2	△125	(一)	—	—
	(オーストラリアドル)	24,432			—		
	(87)		0	△86	(一)	—	—
	(米ドル)	13,561			—		
	(38)		2	△36	(一)	—	—
	(その他)	439			—		
	(2)		0	△2	(一)	—	—
合 計				2,282			△11,916

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	24,924	925	925	5,010	△70	△70
	買建	9,523	△73	△73	5,200	△84	△84
	外貨建株価指数先物						
	売建	—	—	—	133,872	△2,197	△2,197
	買建	23,678	△93	△93	15,108	△318	△318
	円建株価指数オプション						
	売建						
	コール	—	—	—	20,650		
	(一)	(一)	—	—	(260)	5	254
	プット	—	—	—	18,375		
	(一)	(一)	—	—	(442)	778	△336
	買建						
	コール	—	—	—	19,950		
	(一)	(一)	—	—	(497)	20	△477
	プット	390,357			439,812		
		(13,831)	16,860	3,029	(24,533)	28,895	4,361
店頭	マルチアセット指数先物						
	買建	45,301	△951	△951	33,345	1,788	1,788
	マルチアセット指数オプション						
	買建						
	コール	4,345			30,059		
		(23)	7	△15	(162)	127	△34
合 計				2,821			2,884

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	買建	107,816	273	273	90,287	△1,024	△1,024
	外貨建債券先物						
	売建	39,973	△165	△165	36,668	136	136
	買建	356,743	△321	△321	143,721	△2,529	△2,529
店頭	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	81,787			85,027		
	(128)	(128)	105	23	(220)	9	210
	プット	486			—		
	(1)	(1)	0	0	(一)	—	—
	買建						
	コール	486			—		
	(0)	(0)	1	0	(一)	—	—
	プット	81,787			85,027		
		(163)	112	△50	(248)	491	243
合 計				△239			△2,964

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	90,900	20,200	656	656	81,000	25,000	476	476
合 計					656				476

- (注) 差損益欄には、時価を記載しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2024年度末				2025年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	10,600	10,600	△253	△253	13,730	13,130	△348	△348
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	△68,949	△68,949	200,000	200,000	△29,427	△29,427
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	2,300	—	4	4	—	—	—	—
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	245,000	64,000	2,100	2,100	64,000	64,000	1,378	1,378
合 計						△67,098				△28,397

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	2,300	10,600	—	—	300,000	400,000	712,900
	平均受取固定金利	1.19	0.10	—	—	0.36	0.55	0.46
	平均支払変動金利	0.82	0.50	—	—	0.49	0.53	0.51
	円建支払側固定スワップ想定元本	181,000	64,000	—	—	—	—	245,000
	平均支払固定金利	0.09	0.41	—	—	—	—	0.17
	平均受取変動金利	0.43	0.44	—	—	—	—	0.44
	合 計	183,300	74,600	—	—	300,000	400,000	957,900
2025年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	600	10,000	3,130	—	150,000	50,000	213,730
	平均受取固定金利	0.13	0.10	1.53	—	0.40	0.60	—
	平均支払変動金利	1.11	0.74	1.11	—	0.78	0.79	—
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	64,000	—	—	—	—	64,000
	平均支払固定金利	—	0.41	—	—	—	—	0.41
	平均受取変動金利	—	0.88	—	—	—	—	0.88
	合 計	600	74,000	3,130	—	150,000	50,000	277,730

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	871,775	811,577	△97,838	△97,838	931,311	853,229	△170,318	△170,318
	(米ドル)		661,004	607,083	△70,246	△70,246	707,913	640,520	△116,368	△116,368
	(ユーロ)		168,673	162,396	△23,073	△23,073	182,012	171,323	△44,788	△44,788
	(イギリスポンド)		26,579	26,579	△4,516	△4,516	25,867	25,867	△7,557	△7,557
	(カナダドル)		13,099	13,099	△23	△23	13,099	13,099	△1,265	△1,265
	(オーストラリアドル)		2,418	2,418	22	22	2,418	2,418	△338	△338
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約									
	売建	外貨建債券	779,716	—	3,916	3,916	736,802	—	△15,840	△15,840
	(米ドル)		456,787	—	5,370	5,370	417,439	—	△16,248	△16,248
	(ユーロ)		173,680	—	△1,914	△1,914	171,749	—	468	468
	(オーストラリアドル)		69,440	—	536	536	60,935	—	△426	△426
	(カナダドル)		30,946	—	684	684	24,314	—	△131	△131
	(イギリスポンド)		11,354	—	△420	△420	11,891	—	115	115
	(その他)		37,506	—	△339	△339	50,471	—	381	381
	買建		11,890	—	525	525	7,844	—	94	94
	(米ドル)		13	—	△0	△0	5,969	—	88	88
	(ユーロ)		13	—	0	0	1,234	—	6	6
	(カナダドル)		—	—	—	—	577	—	0	0
	(オーストラリアドル)		—	—	—	—	46	—	△0	△0
	(イギリスポンド)		—	—	—	—	14	—	△0	△0
	(その他)		11,864	—	525	525	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約									
	売建	外貨建 定期預金	10,009	—	—	—	10,009	—	—	—
	(米ドル)		10,009	—	—	—	10,009	—	—	—
	通貨スワップ	外貨建社債	576,780	576,780	—	—	576,780	316,230	—	—
	(米ドル)	(負債)	576,780	576,780	—	—	576,780	316,230	—	—
	通貨スワップ	外貨建	10,260	10,260	—	—	10,260	10,260	—	—
	(米ドル)	貸付金	10,260	10,260	—	—	10,260	10,260	—	—
合 計						△93,395				△186,065

(注) 1.各期末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。（注2を除く）

(c) 株式関連、(d) 債券関連、(e) その他は2024年度末、2025年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈資産関係〉

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	750,740	2.2	751,295	2.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	191,855	0.6	174,138	0.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	8,530	0.0	3,341	0.0
有価証券	27,635,037	81.6	27,824,118	82.0
公社債	18,348,894	54.2	17,586,281	51.9
株式	3,323,680	9.8	3,423,322	10.1
外国証券	4,751,704	14.0	5,158,212	15.2
公社債	3,184,892	9.4	3,390,655	10.0
株式等	1,566,811	4.6	1,767,556	5.2
その他の証券	1,210,758	3.6	1,656,303	4.9
貸付金	3,423,016	10.1	3,273,572	9.7
保険約款貸付	218,084	0.6	196,183	0.6
一般貸付	3,204,932	9.5	3,077,388	9.1
不動産	1,205,850	3.6	1,174,208	3.5
うち投資用不動産	930,027	2.7	904,432	2.7
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	640,420	1.9	717,544	2.1
貸倒引当金	△2,844	△0.0	△1,761	△0.0
一般勘定資産計	33,852,607	100.0	33,916,459	100.0
(うち外貨建資産)	(4,342,373)	(12.8)	(4,586,237)	(13.5)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△113,484	554
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△14,355	△17,716
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△342	△5,188
有価証券	△996,392	189,081
公社債	416,013	△762,613
株式	△712,548	99,641
外国証券	△648,637	406,508
公社債	△557,908	205,763
株式等	△90,728	200,744
その他の証券	△51,220	445,545
貸付金	313,931	△149,444
保険約款貸付	△16,802	△21,900
一般貸付	330,734	△127,543
不動産	24,008	△31,641
うち投資用不動産	28,979	△25,594
繰延税金資産	—	—
その他	△32,376	77,123
貸倒引当金	1,083	1,082
一般勘定資産計	△817,927	63,851
(うち外貨建資産)	△404,825	243,863

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産別運用利回り（一般勘定）（単位：％）

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.12	0.93
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.43	0.43
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△4.18	2.99
有価証券	2.93	3.47
うち公社債	0.26	△0.35
うち株式	42.31	72.61
うち外国証券	3.40	3.44
公社債	△0.01	1.50
株式等	11.49	7.60
貸付金	1.58	1.85
うち一般貸付	1.38	1.71
不動産	2.89	2.76
一般勘定計	2.53	3.01
（うち海外投融資）	(3.10)	(3.42)

(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）（単位：億円）

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	8,170	6,142
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,053	1,926
商品有価証券	—	—
金銭の信託	77	23
有価証券	248,959	248,578
うち公社債	180,924	181,297
うち株式	11,528	10,109
うち外国証券	44,387	43,442
公社債	31,226	29,613
株式等	13,160	13,828
貸付金	31,778	33,175
うち一般貸付	29,507	31,095
不動産	8,954	9,422
一般勘定計	315,279	314,301
（うち海外投融資）	(53,603)	(53,135)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末	2025年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	14,916	17,698
預金	225,224	316,796
当座預金	39,964	46,360
普通預金	31,928	46,655
通知預金	—	—
定期預金	5,086	5,087
外貨預金	57,254	77,714
譲渡性預金	90,990	140,979
その他の預金	—	—
合 計	240,140	334,495

(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）

2024年度末、2025年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）

2024年度、2025年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2024年度末	有価証券	567,799	977,375	1,966,476	1,663,103	2,095,214	20,365,068	27,635,037
	国債	161,982	318,704	470,981	838,259	1,060,013	13,578,963	16,428,904
	地方債	11,156	10,912	2,904	185	3,692	93,097	121,949
	社債	90,477	176,458	302,960	178,117	122,770	927,256	1,798,040
	株式	—	—	—	—	—	3,323,680	3,323,680
	外国証券	269,784	417,164	561,960	525,601	747,239	2,229,953	4,751,704
	公社債	241,595	363,191	412,359	318,615	625,190	1,223,940	3,184,892
	株式等	28,189	53,972	149,600	206,986	122,048	1,006,013	1,566,811
	その他の証券	34,398	54,135	627,669	120,939	161,498	212,116	1,210,758
	買入金銭債権	1,062	26,551	30,239	12,679	4,799	116,522	191,855
	譲渡性預金	90,990	—	—	—	—	—	90,990
	その他	—	—	—	—	—	8,530	8,530
2025年度末	有価証券	396,606	1,353,288	2,537,975	1,428,246	2,231,629	19,876,371	27,824,118
	国債	141,545	228,520	818,018	517,641	1,190,811	12,723,418	15,619,956
	地方債	8,983	2,902	5,124	270	8,175	100,218	125,674
	社債	65,869	211,815	286,706	160,586	134,497	981,175	1,840,650
	株式	—	—	—	—	—	3,423,322	3,423,322
	外国証券	163,151	503,722	715,581	708,009	570,559	2,497,188	5,158,212
	公社債	126,398	403,226	564,225	479,464	487,678	1,329,662	3,390,655
	株式等	36,753	100,495	151,355	228,545	82,880	1,167,525	1,767,556
	その他の証券	17,056	406,327	712,545	41,738	327,586	151,048	1,656,303
	買入金銭債権	3,534	23,897	21,821	11,173	2,177	111,534	174,138
	譲渡性預金	140,979	—	—	—	—	—	140,979
	その他	—	—	—	—	—	3,341	3,341

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(9) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	占率	2025年度末	占率
水産・農林業		176	0.0	188	0.0
鉱業		200	0.0	1,376	0.0
建設業		130,775	3.9	145,826	4.3
製造業	食料品	207,818	6.3	160,276	4.7
	繊維製品	17,797	0.5	18,246	0.5
	パルプ・紙	1,617	0.0	1,811	0.1
	化学	164,338	4.9	159,301	4.7
	医薬品	66,541	2.0	70,974	2.1
	石油・石炭製品	4,189	0.1	2,342	0.1
	ゴム製品	19,150	0.6	24,974	0.7
	ガラス・土石製品	140,404	4.2	176,959	5.2
	鉄鋼	27,283	0.8	21,304	0.6
	非鉄金属	22,757	0.7	78,806	2.3
	金属製品	54,257	1.6	43,995	1.3
	機械	203,364	6.1	234,870	6.9
	電気機器	715,279	21.5	752,656	22.0
	輸送用機器	192,402	5.8	172,460	5.0
	精密機器	184,343	5.5	118,299	3.5
	その他製品	95,159	2.9	83,245	2.4
電気・ガス業		46,336	1.4	63,915	1.9
運輸・情報通信業	陸運業	112,748	3.4	113,513	3.3
	海運業	—	—	374	0.0
	空運業	2,303	0.1	1,347	0.0
	倉庫・運輸関連業	2,565	0.1	3,534	0.1
	情報・通信業	106,547	3.2	43,324	1.3
商業	卸売業	184,603	5.6	264,277	7.7
	小売業	106,589	3.2	93,014	2.7
金融・保険業	銀行業	266,640	8.0	373,241	10.9
	証券、商品先物取引業	639	0.0	1,198	0.0
	保険業	8,473	0.3	9,612	0.3
	その他金融業	28,139	0.8	28,265	0.8
不動産業		18,294	0.6	23,483	0.7
サービス業		191,940	5.8	136,302	4.0
合 計		3,323,680	100.0	3,423,322	100.0

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(10) 貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	218,084	196,183
保険料振替貸付	16,248	14,524
契約者貸付	201,835	181,659
一般貸付	3,204,932	3,077,388
(うち非居住者貸付)	(449,968)	(490,468)
企業貸付	2,938,413	2,819,324
(うち国内企業向け)	(2,493,793)	(2,333,808)
国・国際機関・政府関係機関貸付	5,912	5,611
公共団体・公企業貸付	260,606	252,453
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	3,423,016	3,273,572

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(11) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2024年度末							
変動金利	56,653	87,891	166,920	64,266	90,167	487,029	952,929
固定金利	374,124	562,134	263,875	136,796	200,604	714,468	2,252,003
一般貸付計	430,777	650,026	430,795	201,062	290,772	1,201,497	3,204,932
2025年度末							
変動金利	75,572	106,310	124,705	52,442	100,585	475,393	935,010
固定金利	558,074	383,371	237,416	99,251	221,355	642,909	2,142,378
一般貸付計	633,646	489,682	362,121	151,693	321,941	1,118,303	3,077,388

(12) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	193	59.9	174	60.2
	金 額	2,076,538	83.3	1,949,745	83.5
中堅企業	貸付先数	6	1.9	3	1.0
	金 額	4,520	0.2	1,311	0.1
中小企業	貸付先数	123	38.2	112	38.8
	金 額	412,734	16.6	382,751	16.4
国内企業向け貸付計	貸付先数	322	100.0	289	100.0
	金 額	2,493,793	100.0	2,333,808	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金 3 億円超 10億円未満		資本金 5 千万円超 10億円未満		資本金 5 千万円超 10億円未満		資本金 1 億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金 5 千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金 5 千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金 1 億円以下又は常用する従業員100名以下	

(13) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	占率	2025年度末	占率
国内向け	製造業	177,409	5.5	146,936	4.8
	食料	29,960	0.9	28,502	0.9
	繊維	572	0.0	385	0.0
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	2,546	0.1	2,296	0.1
	印刷	12,500	0.4	10,000	0.3
	化学	20,562	0.6	17,572	0.6
	石油・石炭	500	0.0	500	0.0
	窯業・土石	15,261	0.5	14,919	0.5
	鉄鋼	31,632	1.0	31,536	1.0
	非鉄金属	6,820	0.2	3,507	0.1
	金属製品	700	0.0	780	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	27,076	0.8	20,341	0.7
	電気機械	14,586	0.5	8,298	0.3
	輸送用機械	8,432	0.3	5,183	0.2
	その他の製造業	6,259	0.2	3,113	0.1
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	14,656	0.5	13,840	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	565,305	17.6	552,741	18.0
	情報通信業	45,785	1.4	25,509	0.8
	運輸業、郵便業	217,720	6.8	204,212	6.6
	卸売業	154,799	4.8	139,972	4.5
	小売業	8,877	0.3	10,804	0.4
	金融業、保険業	1,312,568	41.0	1,239,002	40.3
	不動産業	155,545	4.9	152,419	5.0
	物品賃貸業	80,987	2.5	87,003	2.8
	学術研究、専門・技術サービス業	6,125	0.2	1,589	0.1
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	4,082	0.1	4,921	0.2
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	2,679	0.1	2,624	0.1
	その他のサービス	1,135	0.0	215	0.0
	地方公共団体	7,285	0.2	5,127	0.2
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	2,754,963	86.0	2,586,920	84.1
海外向け	政府等	5,348	0.2	4,952	0.2
	金融機関	—	—	—	—
	商工業等	444,620	13.9	485,516	15.8
	合 計	449,968	14.0	490,468	15.9
一般貸付計		3,204,932	100.0	3,077,388	100.0

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。
2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）」の業種区分に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(14) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		占率		占率
担保貸付	2,799	0.1	2,306	0.1
有価証券担保貸付	1,591	0.0	1,496	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	1,207	0.0	810	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	138,096	4.3	128,685	4.2
信用貸付	3,064,036	95.6	2,946,396	95.7
その他	—	—	—	—
一般貸付計	3,204,932	100.0	3,077,388	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(572,490)	(17.9)	(525,874)	(17.1)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(15) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	55
危険債権	2,611	7,283
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	2,697	7,339
(対合計比)	(0.05)	(0.12)
正常債権	5,946,590	5,904,777
合 計	5,949,287	5,912,116

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(16) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2024年度末、2025年度末ともに残高がないため、記載していません。

(17) 海外投融資の状況・利回り (一般勘定)

①資産別明細 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	2,476,364	42.4	2,524,791	40.1
	株式	1,259,168	21.5	1,436,369	22.8
	現預金・その他	606,841	10.4	625,076	9.9
	小 計	4,342,373	74.3	4,586,237	72.8
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	20,220	0.3	20,244	0.3
	小 計	20,220	0.3	20,244	0.3
円貨建資産	非居住者貸付	78,138	1.3	87,310	1.4
	公社債(円建外債)・その他	1,404,691	24.0	1,607,858	25.5
	小 計	1,482,829	25.4	1,695,168	26.9
合計	海外投融資	5,845,424	100.0	6,301,650	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2024年度末		2025年度末	
		占率		占率
米ドル	2,821,952	65.0	2,989,249	65.2
ユーロ	760,850	17.5	981,785	21.4
オーストラリアドル	317,522	7.3	217,959	4.8
イギリスポンド	169,686	3.9	145,056	3.2
カナダドル	100,494	2.3	88,783	1.9
ニュージーランドドル	37,679	0.9	31,385	0.7
マレーシアリングgit	18,793	0.4	20,342	0.4
その他共計	4,342,373	100.0	4,586,237	100.0
海外投融資利回り	3.10		3.42	

③地域別構成（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2024年度末	北米	1,883,260	39.6	1,304,424	41.0	578,836	36.9	131,858	29.3
	ヨーロッパ	1,229,500	25.9	832,595	26.1	396,905	25.3	142,482	31.7
	オセアニア	275,615	5.8	263,745	8.3	11,870	0.8	89,332	19.9
	アジア	98,004	2.1	52,167	1.6	45,837	2.9	7,403	1.6
	中南米	1,123,006	23.6	590,205	18.5	532,801	34.0	73,543	16.3
	中東	438	0.0	—	—	438	0.0	—	—
	アフリカ	122	0.0	—	—	122	0.0	5,348	1.2
	国際機関	141,754	3.0	141,754	4.5	—	—	—	—
	合 計	4,751,704	100.0	3,184,892	100.0	1,566,811	100.0	449,968	100.0
2025年度末	北米	1,970,167	38.2	1,280,958	37.8	689,209	39.0	171,719	35.0
	ヨーロッパ	1,453,121	28.2	1,038,472	30.6	414,649	23.5	152,370	31.1
	オセアニア	259,298	5.0	246,783	7.3	12,515	0.7	86,182	17.6
	アジア	80,212	1.6	34,027	1.0	46,184	2.6	4,561	0.9
	中南米	1,309,164	25.4	704,786	20.8	604,377	34.2	70,681	14.4
	中東	219	0.0	—	—	219	0.0	—	—
	アフリカ	400	0.0	—	—	400	0.0	4,952	1.0
	国際機関	85,627	1.7	85,627	2.5	—	—	—	—
	合 計	5,158,212	100.0	3,390,655	100.0	1,767,556	100.0	490,468	100.0

（注）地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(18) 有形固定資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	857,124	52,691	33,385 (1,455)	—	876,430	—	—
	建物	321,600	39,410	20,678 (788)	19,395	320,937	567,829	63.9
	リース資産	2,404	7,853	1,333	818	8,105	1,593	16.4
	建設仮勘定	3,116	97,471	92,105	—	8,482	—	—
	その他の有形固定資産	4,864	2,927	141	2,052	5,597	9,133	62.0
	合 計	1,189,110	200,355	147,645 (2,243)	22,266	1,219,553	578,556	—
2025年度	うち賃貸等不動産	901,157	95,153	51,122	14,183	931,004	425,576	63.8
	土地	876,430	705	45,862 (1,114)	—	831,272	—	—
	建物	320,937	61,889	21,201 (650)	19,493	342,132	543,982	61.4
	リース資産	8,105	30	5	1,675	6,454	3,113	32.5
	建設仮勘定	8,482	56,584	64,263	—	803	—	—
	その他の有形固定資産	5,597	2,593	89	1,929	6,172	9,654	61.0
	合 計	1,219,553	121,803	131,422 (1,764)	23,098	1,186,836	556,751	—
	うち賃貸等不動産	931,004	49,598	61,280	14,756	904,566	404,727	60.6

(注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(19) 不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	1,205,850	1,174,208
営業用	275,823	269,776
賃貸用	930,027	904,432

〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉

（1）有価証券の時価情報（一般勘定）

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	8,530	△1,079	3,341	563
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	8,530	△1,079	3,341	563

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	16,145,478	14,104,424	△2,041,053	237,357	2,278,411	15,489,435	11,778,783	△3,710,652	29,387	3,740,039
公社債	16,102,378	14,061,434	△2,040,944	237,357	2,278,301	15,479,035	11,768,391	△3,710,643	29,387	3,740,031
外国公社債	43,100	42,990	△109	—	109	10,400	10,391	△8	—	8
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	8,049,461	10,534,867	2,485,406	2,678,950	193,543	8,360,535	11,232,667	2,872,131	3,125,530	253,398
公社債	2,250,755	2,246,516	△4,239	59,020	63,259	2,198,934	2,107,245	△91,688	55,065	146,753
株式	1,036,061	3,276,249	2,240,187	2,255,711	15,523	886,315	3,377,713	2,491,397	2,497,787	6,389
外国証券	3,730,852	3,929,031	198,179	301,647	103,468	3,875,115	4,228,616	353,500	433,497	79,996
公社債	3,074,349	3,141,792	67,443	150,524	83,081	3,232,082	3,380,255	148,173	217,304	69,130
株式等	656,502	787,238	130,735	151,122	20,387	643,033	848,360	205,327	216,192	10,865
その他の証券	743,336	800,225	56,889	61,723	4,834	1,071,497	1,203,973	132,475	138,334	5,858
買入金銭債権	197,454	191,855	△5,599	848	6,448	187,673	174,138	△13,534	846	14,380
譲渡性預金	91,000	90,990	△9	—	9	141,000	140,979	△20	—	20
合 計	24,194,939	24,639,292	444,352	2,916,308	2,471,955	23,849,971	23,011,450	△838,520	3,154,917	3,993,437
公社債	18,353,134	16,307,950	△2,045,183	296,377	2,341,561	17,677,969	13,875,637	△3,802,331	84,452	3,886,784
株式	1,036,061	3,276,249	2,240,187	2,255,711	15,523	886,315	3,377,713	2,491,397	2,497,787	6,389
外国証券	3,773,952	3,972,021	198,069	301,647	103,578	3,885,515	4,239,008	353,492	433,497	80,004
公社債	3,117,449	3,184,782	67,333	150,524	83,191	3,242,482	3,390,647	148,165	217,304	69,139
株式等	656,502	787,238	130,735	151,122	20,387	643,033	848,360	205,327	216,192	10,865
その他の証券	743,336	800,225	56,889	61,723	4,834	1,071,497	1,203,973	132,475	138,334	5,858
買入金銭債権	197,454	191,855	△5,599	848	6,448	187,673	174,138	△13,534	846	14,380
譲渡性預金	91,000	90,990	△9	—	9	141,000	140,979	△20	—	20

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	333,279	342,124
その他有価証券	799,733	915,034
国内株式	36,471	35,225
外国株式	10,441	6,382
その他	752,820	873,426
合 計	1,133,013	1,257,158

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等及び組合等のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
（2024年度末：100,585百万円、2025年度末：152,057百万円）

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	8,530	8,530	8	1,796	1,788	3,341	3,341	1,476	1,478	2

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2024年度末、2025年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△67,098	△93,395	—	—	—	△160,493	△28,397	△186,065	—	—	—	△214,462
ヘッジ会計非適用分	△7,501	3,519	3,938	38	656	651	6,822	△11,170	3,768	279	476	175
合 計	△74,599	△89,876	3,938	38	656	△159,841	△21,575	△197,235	3,768	279	476	△214,287

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。
2024年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連4,442百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（651百万円）の合計5,094百万円
2025年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△15,746百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（175百万円）の合計△15,570百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	円建金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	10,300	500	4	4	500	500	23	23
	円建金利スワップション 売建								
	固定金利支払/変動金利受取	— (—)	— (—)	—	—	120,000 (156)	120,000 (156)	355	△199
	買建 固定金利支払/変動金利受取	1,140,000 (20,517)	1,010,000 (18,626)	13,011	△7,505	315,000 (5,491)	250,000 (4,295)	12,489	6,998
合 計				△7,501					6,822

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末	円建支払側固定スワップ想定元本	9,800	—	—	—	500	—	10,300
	平均支払固定金利	0.31	—	—	—	1.40	—	0.36
	平均受取変動金利	0.30	—	—	—	0.48	—	0.31
	合 計	9,800	—	—	—	500	—	10,300
2025年度末	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	500	—	500
	平均支払固定金利	—	—	—	—	1.40	—	1.40
	平均受取変動金利	—	—	—	—	0.73	—	0.73
	合 計	—	—	—	—	500	—	500

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約						
	売建	599,361	3,703	3,703	678,554	△11,488	△11,488
	(米ドル)	272,141	3,521	3,521	339,109	△7,549	△7,549
	(ユーロ)	92,022	△1,850	△1,850	136,998	784	784
	(オーストラリアドル)	136,321	2,622	2,622	105,329	△4,787	△4,787
	(イギリスポンド)	72,582	△1,236	△1,236	64,402	142	142
	(カナダドル)	24,567	644	644	22,499	△77	△77
	(その他)	1,725	2	2	10,214	△0	△0
	買建	80,996	△36	△36	118,129	317	317
	(米ドル)	35,333	48	48	59,307	254	254
	(ユーロ)	12,128	172	172	28,890	△37	△37
	(オーストラリアドル)	27,933	△284	△284	15,830	98	98
	(カナダドル)	1,166	18	18	3,333	—	—
	(イギリスポンド)	2,907	9	9	809	1	1
	(その他)	1,528	△0	△0	9,957	—	—
	通貨オプション						
	売建						
	コール	10,892			—		
	(7)		0	7	(—)	—	—
	(オーストラリアドル)	9,397			—		
	(1)		0	1	(—)	—	—
	(米ドル)	1,495			—		
	(5)		—	5	(—)	—	—
	買建						
	プット	11,345			—		
	(29)		0	△29	(—)	—	—
	(ユーロ)	11,345			—		
	(29)		0	△29	(—)	—	—
	コール	38,433			—		
	(128)		2	△125	(—)	—	—
	(オーストラリアドル)	24,432			—		
	(87)		0	△86	(—)	—	—
	(米ドル)	13,561			—		
	(38)		2	△36	(—)	—	—
	(その他)	439			—		
	(2)		0	△2	(—)	—	—
合 計				3,519			△11,170

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物 売建	24,924	925	925	—	—	—
	円建株価指数オプション 売建						
	コール	—			20,650		
		(—)	—	—	(260)	5	254
	プット	—			18,375		
		(—)	—	—	(442)	778	△336
	買建						
	コール	—			19,950		
店頭		(—)	—	—	(497)	20	△477
	プット	390,357			439,812		
		(13,831)	16,860	3,029	(24,533)	28,895	4,361
	マルチアセット指数オプション 買建						
	コール	4,345			30,059		
		(23)	7	△15	(162)	127	△34
	合 計			3,938			3,768

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	外貨建債券先物 売建	18,477	△18	△18	16,694	251	251
	買建	37,061	83	83	32,651	△425	△425
	円建債券店頭オプション 売建						
店頭	コール	81,787			85,027		
		(128)	105	23	(220)	9	210
	プット	486			—		
		(1)	0	0	(—)	—	—
	買建						
	コール	486			—		
		(0)	1	0	(—)	—	—
	プット	81,787			85,027		
合 計		(163)	112	△50	(248)	491	243
				38			279

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	90,900	20,200	656	656	81,000	25,000	476	476
合 計					656				476

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2024年度末				2025年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	10,600	10,600	△253	△253	13,730	13,130	△348	△348
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	△68,949	△68,949	200,000	200,000	△29,427	△29,427
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	2,300	—	4	4	—	—	—	—
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	245,000	64,000	2,100	2,100	64,000	64,000	1,378	1,378
合 計						△67,098				△28,397

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	2,300	10,600	—	—	300,000	400,000	712,900
	平均受取固定金利	1.19	0.10	—	—	0.36	0.55	0.46
	平均支払変動金利	0.82	0.50	—	—	0.49	0.53	0.51
	円建支払側固定スワップ想定元本	181,000	64,000	—	—	—	—	245,000
	平均支払固定金利	0.09	0.41	—	—	—	—	0.17
	平均受取変動金利	0.43	0.44	—	—	—	—	0.44
合 計		183,300	74,600	—	—	300,000	400,000	957,900
2025年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	600	10,000	3,130	—	150,000	50,000	213,730
	平均受取固定金利	0.13	0.10	1.53	—	0.40	0.60	—
	平均支払変動金利	1.11	0.74	1.11	—	0.78	0.79	—
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	64,000	—	—	—	—	64,000
	平均支払固定金利	—	0.41	—	—	—	—	0.41
	平均受取変動金利	—	0.88	—	—	—	—	0.88
合 計		600	74,000	3,130	—	150,000	50,000	277,730

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	871,775	811,577	△97,838	△97,838	931,311	853,229	△170,318	△170,318
	(米ドル)		661,004	607,083	△70,246	△70,246	707,913	640,520	△116,368	△116,368
	(ユーロ)		168,673	162,396	△23,073	△23,073	182,012	171,323	△44,788	△44,788
	(イギリスポンド)		26,579	26,579	△4,516	△4,516	25,867	25,867	△7,557	△7,557
	(カナダドル)		13,099	13,099	△23	△23	13,099	13,099	△1,265	△1,265
	(オーストラリアドル)		2,418	2,418	22	22	2,418	2,418	△338	△338
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約	外貨建債券								
	売建		779,716	—	3,916	3,916	736,802	—	△15,840	△15,840
	(米ドル)		456,787	—	5,370	5,370	417,439	—	△16,248	△16,248
	(ユーロ)		173,680	—	△1,914	△1,914	171,749	—	468	468
	(オーストラリアドル)		69,440	—	536	536	60,935	—	△426	△426
	(カナダドル)		30,946	—	684	684	24,314	—	△131	△131
	(イギリスポンド)		11,354	—	△420	△420	11,891	—	115	115
	(その他)		37,506	—	△339	△339	50,471	—	381	381
	買建	11,890	—	525	525	7,844	—	94	94	
	(米ドル)	13	—	△0	△0	5,969	—	88	88	
	(ユーロ)	13	—	0	0	1,234	—	6	6	
	(カナダドル)	—	—	—	—	577	—	0	0	
	(オーストラリアドル)	—	—	—	—	46	—	△0	△0	
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	14	—	△0	△0	
	(その他)	11,864	—	525	525	—	—	—	—	
為替予約等の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金								
	売建		10,009	—	—	—	10,009	—	—	—
	(米ドル)	10,009	—	—	—	10,009	—	—	—	
	通貨スワップ	外貨建社債 (負債)	576,780	576,780	—	—	576,780	316,230	—	—
	(米ドル)		576,780	576,780	—	—	576,780	316,230	—	—
	通貨スワップ	外貨建 貸付金	10,260	10,260	—	—	10,260	10,260	—	—
(米ドル)	10,260		10,260	—	—	10,260	10,260	—	—	
合 計					△93,395				△186,065	

(注) 1.各期末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と
一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価を含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。（注2.を除く）

(c) 株式関連、(d) 債券関連、(e) その他は2024年度末、2025年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	770,273	811,710
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	70
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	551,883	754,013
有価証券償還益	23,216	25,971
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	28,470
貸倒引当金戻入額	1,075	1,048
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1,842	1,514
合 計	1,348,291	1,622,799

(2) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	679	1,224
貸付金利息	68,072	74,130
有価証券利息配当金	619,641	655,767
うち公社債利息	282,244	306,723
うち株式配当金	81,911	78,982
うち外国証券利息配当金	202,160	202,228
不動産賃貸料	68,214	68,750
その他共計	770,273	811,710

(3) 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：億円）

区 分		利息の純増減	残高による増減	利率による増減
2024年度	現預金・コールローン	17	△0	18
	公社債	187	82	104
	株式	60	△57	118
	外国証券	△132	△388	255
	公社債	△381	△279	△101
	株式等	248	△19	268
	貸付金	123	73	50
	不動産	△4	△20	15
その他共計		501	△42	544
2025年度	現預金・コールローン	11	△7	18
	公社債	245	5	239
	株式	△28	△106	78
	外国証券	0	△43	43
	公社債	△67	△50	△17
	株式等	68	53	15
	貸付金	60	30	29
	不動産	5	34	△29
	その他共計		414	△23

(4) 有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	11,202	8,085
株式等	419,552	681,649
外国証券	121,128	63,926
その他	—	350
合 計	551,883	754,013

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	13,332	25,620
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	325	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	375,278	488,475
有価証券評価損	4,770	3,362
有価証券償還損	10,458	29,244
金融派生商品費用	14,687	40,016
為替差損	54,183	—
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	292	24
貸付金償却	38	42
賃貸用不動産等減価償却費	14,247	14,817
その他運用費用	64,342	75,050
合 計	551,958	676,653

(6) 有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	246,001	395,587
株式等	14,345	41,452
外国証券	114,930	50,597
その他	—	838
合 計	375,278	488,475

(7) 有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	2,074	1,206
外国証券	1,022	152
その他	1,673	2,002
合 計	4,770	3,362

(8) 資産運用関係収支（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
合 計	796,332	946,146

(9) 貸付金償却額 (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
合 計	38	42

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	2025年度償却額	減価償却累計額	2025年度末残高	償却累計率
有形固定資産	667,207	14,817	404,021	263,185	60.6
建物	666,905	14,756	403,811	263,093	60.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	302	60	209	92	69.5
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	667,207	14,817	404,021	263,185	60.6

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	75,952	71,543
	災害保険金	503	376
	高度障害保険金	30,173	26,719
	満期保険金	713	609
	その他	24,442	23,330
	小 計	131,785	122,579
年金		5,142	5,213
給付金		25,204	24,888
解約返戻金		14,215	14,045
保険金据置支払金		4,168	4,725
その他共計		181,307	172,338

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	15,630,019	15,293,219
	(一般勘定)	(15,565,192)	(15,221,604)
	(特別勘定)	(64,827)	(71,615)
	個人年金保険	5,899,957	5,972,288
	(一般勘定)	(5,892,136)	(5,963,757)
	(特別勘定)	(7,820)	(8,531)
	団体保険	22,184	21,992
	(一般勘定)	(22,184)	(21,992)
	団体年金保険	5,899,175	5,764,052
	(一般勘定)	(4,369,787)	(4,246,551)
	(特別勘定)	(1,529,388)	(1,517,500)
	その他	268,440	240,299
	(一般勘定)	(268,440)	(240,299)
	小 計	27,719,777	27,291,853
	(一般勘定)	(26,117,741)	(25,694,205)
	(特別勘定)	(1,602,035)	(1,597,647)
危険準備金		557,893	552,893
(一般勘定)		(557,893)	(552,893)
合 計		28,277,671	27,844,746
(一般勘定)		(26,675,635)	(26,247,099)
(特別勘定)		(1,602,035)	(1,597,647)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険料積立金	27,421,534	26,952,798
未経過保険料	298,242	339,054
払戻積立金	—	—
危険準備金	557,893	552,893
合 計	28,277,671	27,844,746

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約 標準責任準備金対象外契約	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

(単位：百万円)

契約年度	2025年度末	予定利率
～1980年度	335,720	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	863,252	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	3,108,680	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	3,423,032	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,339,624	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,168,334	1.50%
2006年度～2010年度	2,174,311	1.50%
2011年度	681,792	1.50%
2012年度	782,742	1.50%
2013年度	599,470	1.00%
2014年度	826,411	1.00%
2015年度	719,897	1.00%
2016年度	1,184,596	1.00%
2017年度	517,043	0.25%
2018年度	455,163	0.25%
2019年度	447,899	0.25%
2020年度	401,287	0.25%
2021年度	577,171	0.25%
2022年度	315,627	0.25%
2023年度	331,529	0.25%
2024年度	431,318	0.25%
2025年度	500,453	0.25%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。

2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3.本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	—

（注）1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて（法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2025年度末の残高は23億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を1,100百万円積み立てています。（危険準備金は2025年度末において総額5,528億円となっています。）

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金（標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金）の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2024年度	当期首現在高	332,685	6,013	63,072	18,312	279	2,278	422,642
	利息による増加	8,396	39	1	0	0	0	8,437
	配当金支払による減少	24,195	318	58,619	14,133	50	1,712	99,028
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	15,373	—	57,954	24,963	—	1,707	100,000
	当期末現在高	332,260 (299,958)	5,734 (2,563)	62,409 (1,634)	29,143 (804)	229 (175)	2,274 (32)	432,050 (305,169)
2025年度	当期首現在高	332,260	5,734	62,409	29,143	229	2,274	432,050
	利息による増加	8,632	36	1	0	0	0	8,670
	配当金支払による減少	24,660	287	58,439	25,256	45	1,675	110,364
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	12,162	—	60,115	33,520	—	1,702	107,500
	当期末現在高	328,394 (300,216)	5,483 (2,309)	64,086 (1,614)	37,406 (804)	184 (130)	2,301 (29)	437,856 (305,104)

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度			2025年度		
		当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,324	2,191	△ 1,133	2,191	1,158	△ 1,033
	個別貸倒引当金	602	653	50	653	603	△ 49
投資損失引当金		448	427	△ 21	427	450	23
退職給付引当金		369,921	325,173	△ 44,747	325,173	284,646	△ 40,527
役員退職慰労引当金		674	601	△ 73	601	547	△ 53
時効保険金等戻戻引当金		1,000	1,300	300	1,300	1,600	300
価格変動準備金		276,453	288,453	12,000	288,453	300,453	12,000

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針及び注記事項に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2024年度末、2025年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2024年度末	社債	—	—	—	—	—	576,780	576,780
	借入金	—	—	—	—	—	390,600	390,600
	リース債務	378	366	18	—	—	—	763
	合 計	378	366	18	—	—	967,380	968,143
2025年度末	社債	—	—	—	—	—	576,780	576,780
	借入金	—	—	—	—	—	209,600	209,600
	リース債務	279	116	12	—	—	—	408
	合 計	279	116	12	—	—	786,380	786,788

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

※経済価値ベースのソルベンシー規制導入に伴う経過措置の適用により記載していません。

なお、2026年10月公表予定の追補版において開示する予定です。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2024年度	2025年度
個人保険	月払	859,529	846,172
	半年払	4,964	4,730
	年払	148,205	146,890
	一時払	15,480	14,921
	その他共計	1,035,208	1,019,774
個人年金保険	月払	206,082	214,861
	半年払	358	293
	年払	80,304	104,888
	一時払	2,064	2,225
	その他共計	305,720	364,884
団体保険	月払	124,994	125,862
	半年払	2,549	2,380
	年払	18,406	18,253
	一時払	—	—
	その他共計	145,950	146,495
団体年金保険	月払	498,641	607,220
	半年払	24,200	18,134
	年払	47,383	56,088
	一時払	1,093	1,223
	その他共計	571,319	682,666
その他共合計	月払	1,711,427	1,815,448
	半年払	32,221	25,679
	年払	306,647	330,766
	一時払	18,646	18,377
	その他共計	2,092,881	2,239,945

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。

2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。

3.その他共合計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険等も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度	2025年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	146,126	175,987
	次年度以降保険料	1,194,801	1,208,670
	小計	1,340,928	1,384,658
団体保険	初年度保険料	1,047	1,204
	次年度以降保険料	144,903	145,291
	小計	145,950	146,495
団体年金保険	初年度保険料	252	5,601
	次年度以降保険料	571,066	677,064
	小計	571,319	682,666
その他共計	初年度保険料	148,379	184,324
	次年度以降保険料	1,944,501	2,055,621
	計	2,092,881	2,239,945
	(増加率)	(△6.9)	(7.0)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険等の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	376,001	51	51,609	—	—	2,136	429,798	447,833
災害保険金	1,714	4	87	—	56	2	1,865	2,448
高度障害保険金	7,445	2	3,903	—	—	11,711	23,062	27,162
満期保険金	86,117	—	140	—	3,853	—	90,111	87,580
その他	69,781	—	10,100	—	—	6,086	85,969	88,263
合 計	541,061	57	65,842	—	3,910	19,936	630,807	653,289

(4) 保険金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	91,906	24	38,915	—	—	836	131,681	137,264
災害保険金	362	4	141	—	4	6	517	679
高度障害保険金	1,537	1	2,524	—	—	3,852	7,914	8,686
満期保険金	45,297	—	101	—	906	—	46,304	45,821
その他	33,378	—	3,284	—	—	191,351	228,013	321,350
合 計	172,480	29	44,965	—	910	196,045	414,429	513,800

(5) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
年金支払額	25,202	318,759	570	355,740	5,433	—	705,705	642,819

(6) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	3,682	9,742	—	541	246	—	14,213	15,023
入院給付金	35,352	182	34	—	—	661	36,231	37,935
手術給付金	48,935	201	0	—	—	1,062	50,199	49,369
障害給付金	1,681	9	26	168	—	—	1,885	1,954
生存給付金	9,947	440	—	—	479	—	10,867	12,442
一時金	—	4,869	43	333,894	—	—	338,807	320,894
その他	62,367	51	27	—	—	337	62,784	55,438
合 計	161,968	15,497	132	334,604	725	2,061	514,990	493,058

(7) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	14,535	3,055	—	—	66	—	17,656	17,529
入院給付金	355,790	2,099	2,601	—	—	13,194	373,684	384,763
手術給付金	567,220	2,548	37	—	—	14,348	584,153	524,946
障害給付金	990	17	120	—	—	—	1,127	1,151
生存給付金	52,363	2,799	—	—	101	—	55,263	55,230
一時金	—	404	89	750,368	—	—	750,861	750,050
その他	440,089	470	613	—	—	9,608	450,780	388,097
合 計	1,430,987	11,392	3,460	750,368	167	37,150	2,233,524	2,121,766

(8) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
解約返戻金支払額	406,441	99,081	38	68,287	34,217	—	608,067	655,978

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	18,580	13,700
土地	16,621	13,538
建物	1,959	162
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	0
合 計	18,580	13,701
うち賃貸等不動産	18,230	13,253

(2) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	19,909	15,139
土地	4,519	4,999
建物	13,915	10,045
リース資産	1,333	5
その他	141	89
無形固定資産	512	532
その他	5,328	259
合 計	25,751	15,932
うち賃貸等不動産	21,445	13,369

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表（単位：百万円、％）

区 分	取得原価	2025年度償却額	減価償却累計額	2025年度末残高	償却累計率
有形固定資産	244,303	8,281	152,729	91,573	62.5
建物	219,209	4,736	140,170	79,038	63.9
リース資産	9,568	1,675	3,113	6,454	32.5
その他の有形固定資産	15,525	1,868	9,444	6,080	60.8
無形固定資産	188,374	30,323	70,228	118,146	37.3
その他	26,579	3,804	11,133	15,446	41.9
合 計	459,257	42,408	234,091	225,166	51.0

(2) 事業費明細表（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	152,915	165,963
営業管理費	72,184	66,292
一般管理費	184,321	182,228
合 計	409,421	414,485

- (注) 1.営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
- 2.営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
- 3.一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2025年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金はありません。

3.特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
個人変額保険	65,501	71,870
個人変額年金保険	34,110	38,502
団体年金保険	1,544,026	1,532,524
特別勘定計	1,643,638	1,642,897

(2) 個人変額保険（特別勘定）及び個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過

日本経済は、設備投資の増加等を背景にプラス成長となりました。

米国経済は、堅調な個人消費等を背景にプラス成長となりました。

国内長期金利は、高市政権の掲げる大規模経済政策に伴う財政悪化や国債増発への懸念が高まったことや、原油高・円安進行によるインフレ圧力の高まりが意識されたことから上昇基調で推移し、年度を通じて上昇しました。

国内株式は、米中関税引き下げ合意による世界的な景気懸念の後退や、拡張的な財政政策への期待、また円安進行による企業業績改善期待を背景に上昇しました。年度末には原油高による景気下押し懸念から下落したものの、年度を通じてみると上昇しました。

米国長期金利は、2025年5月中旬にかけて、減税策による財政悪化懸念の高まりから上昇基調で推移しました。その後、FRBによる利下げ観測の高まりや、米イラン間の緊張激化による投資家心理の悪化から低下基調で推移しましたが、年度末には原油高によるインフレ懸念が意識されたことで上昇に転じ、年度を通じて上昇しました。

米国株式は、米中間の大幅な関税引き下げ合意を背景

とした過度な景気・業績悪化懸念の後退や、AI向け半導体需要の拡大期待から上昇基調で推移しました。2026年2月以降は、AIが既存企業の業務を代替するとの懸念や、中東情勢の長期化が意識されたこと等から下落したものの、年度を通じてみると上昇しました。

為替は、日本の財政規律低下に対する懸念や、中東情勢を巡る不透明感を背景としたドル買い等を受け、年度では円安ドル高となりました。

このような運用環境のなか、資産配分方針は、第1四半期の期初に、オーバーウェイトとしていた外国株式及びアンダーウェイトとしていた国内債券を中立へ変更し、外国債券はアンダーウェイトを維持しました。第2四半期は、期中に外国債券を中立へ変更し、国内株式をオーバーウェイト、外国株式をアンダーウェイトとしました。第3四半期は、国内株式のオーバーウェイト及び外国株式のアンダーウェイトを維持しました。第4四半期は、期中に国内債券をアンダーウェイト、外国株式を中立へ変更し、国内株式は期を通じてオーバーウェイトを維持しました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	35,655	219,579	34,619	214,087
合 計	35,655	219,579	34,619	214,087

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	115	0.2	327	0.5
有価証券	61,653	94.1	66,740	92.9
公社債	15,857	24.2	16,785	23.4
株式	20,615	31.5	23,718	33.0
外国証券	25,179	38.4	26,236	36.5
公社債	7,718	11.8	7,543	10.5
株式等	17,461	26.7	18,692	26.0
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	3,732	5.7	4,802	6.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	65,501	100.0	71,870	100.0

③特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	1,147	1,275
有価証券売却益	5,912	8,974
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	13,591	18,028
為替差益	126	144
金融派生商品収益	10	12
その他の収益	3	0
有価証券売却損	1,299	1,804
有価証券償還損	2	—
有価証券評価損	19,605	15,234
為替差損	158	131
金融派生商品費用	14	17
その他の費用	0	0
収支差額	△289	11,247

④個人変額保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	61,653	△6,013	66,740	2,794

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△2	—	—	△2	—	△8	—	—	△8
合 計	—	△2	—	—	△2	—	△8	—	—	△8

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報
(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	1,449	△5	△5	—	761	△6	△6	—
	(米ドル)	944	△1	△1	—	463	△7	△7	—
	(ユーロ)	441	△3	△3	—	201	△0	△0	—
	(オーストラリアドル)	3	0	0	—	71	0	0	—
	(イギリスポンド)	2	△0	△0	—	14	△0	△0	—
	(カナダドル)	10	△0	△0	—	2	△0	△0	—
	(その他)	47	△0	△0	—	8	△0	△0	—
	買建	1,455	2	2	—	515	△1	△1	—
	(カナダドル)	147	0	0	—	158	△1	△1	—
	(ユーロ)	439	4	4	—	146	△0	△0	—
	(米ドル)	507	△1	△1	—	92	1	1	—
	(オーストラリアドル)	91	△1	△1	—	71	△0	△0	—
	(その他)	270	△0	△0	—	45	0	0	—
合 計				△2	—			△8	—

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
3.差損益欄には、時価を記載しています。
4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2024年度末、2025年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	2,466	12,408	1,630	12,658

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	212	0.6	284	0.7
有価証券	31,331	91.9	35,723	92.8
公社債	9,440	27.7	10,923	28.4
株式	9,202	27.0	10,694	27.8
外国証券	5,278	15.5	6,013	15.6
公社債	2,177	6.4	2,679	7.0
株式等	3,100	9.1	3,334	8.7
その他の証券	7,409	21.7	8,090	21.0
貸付金	—	—	—	—
その他	2,566	7.5	2,494	6.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	34,110	100.0	38,502	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	1,518	1,496
有価証券売却益	1,474	2,633
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	8,190	11,241
為替差益	27	33
金融派生商品収益	2	3
その他の収益	2	0
有価証券売却損	390	620
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	11,551	9,070
為替差損	35	30
金融派生商品費用	3	5
その他の費用	0	0
収支差額	△766	5,681

④個人変額年金保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,331	△3,361	35,723	2,170

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	△2	—	—	△2
合 計	—	△0	—	—	△0	—	△2	—	—	△2

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約				—				—
	売建	335	△1	△1	—	194	△2	△2	—
	(米ドル)	227	△0	△0	—	105	△2	△2	—
	(ユーロ)	99	△0	△0	—	63	△0	△0	—
	(オーストラリアドル)	0	0	0	—	23	0	0	—
	(イギリスポンド)	0	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	7	△0	△0	—	2	△0	△0	—
	買建	332	0	0	—	191	△0	△0	—
	(ユーロ)	98	1	1	—	55	△0	△0	—
	(カナダドル)	35	0	0	—	55	△0	△0	—
	(米ドル)	111	△0	△0	—	34	0	0	—
	(オーストラリアドル)	23	△0	△0	—	22	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	2	0	0	—	12	0	0	—
	(その他)	61	△0	△0	—	11	0	0	—
合 計				△0	—			△2	—

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。

3.差損益欄には、時価を記載しています。

4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2024年度末、2025年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況

①団体年金保険（特別勘定）の商品内容

団体年金保険（特別勘定）の主な商品には以下のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険（Ⅱ）特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1 特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	446	199,696	465	227,472
第2 総合口	1,328	719,430	1,285	675,171
第3 総合口	64	29,577	61	22,692
総合口戦略的資産配分型	69	23,011	39	11,119
総合口下方リスク限定型	1	6,211	—	—
債券総合口	113	76,023	94	73,508
年金債務対応総合口	11	20,771	6	9,110
ヘッジ外債総合口Ⅰ型	14	13,457	20	20,236
グローバル株式総合口Ⅰ型	8	4,281	21	10,409
マルチストラテジー総合口Ⅰ型	105	50,202	137	58,735
米国株ロングショート総合口	—	—	34	14,268
国内債券口	72	75,209	63	64,503
国内株式口1 型	28	28,512	28	37,913
国内株式口2 型	41	24,974	38	30,028
国内株式口パッシブ型	40	22,392	39	25,761
外国債券口	73	39,112	68	37,161
為替ヘッジ外債口	18	14,869	16	7,339
外国株式口	17	14,501	17	16,817
外国株式口パッシブ型	79	76,526	75	69,698
新興国株式口	1	160	1	230
短期資金口	143	19,787	155	48,202
指数連動型配当口合計	499	1,273	446	795
合 計	1,970	1,459,986	1,926	1,461,175

(注) 1.「件数」の合計は、第1 特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致しておりません。

2.「指数連動型配当口合計」の「件数」は、指数連動型配当口の各口件数の単純合計と一致しています。

②特別勘定第1 特約の運用実績 (ユニット価格伸び率)

(単位：%)

	2024年度			2025年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	△ 0.50	0.48	△ 0.98	18.44	17.97	0.47
第2 総合口	1.77	—	—	0.03	—	—
第3 総合口	△ 0.46	—	—	7.91	—	—
総合口戦略的資産配分型	△ 5.81	—	—	△ 0.89	—	—
総合口下方リスク限定型	△ 1.41	—	—	—	—	—
債券総合口	△ 3.74	—	—	△ 0.81	—	—
年金債務対応総合口	△ 5.77	—	—	△ 7.72	—	—
ヘッジ外債総合口Ⅰ型	2.02	—	—	1.60	—	—
グローバル株式総合口Ⅰ型	14.47	6.34	8.13	25.35	28.22	△ 2.87
マルチストラテジー総合口Ⅰ型	0.17	—	—	3.70	—	—
米国株ロングショート総合口	—	—	—	4.49	—	—
国内債券口	△ 3.82	△ 4.73	0.91	△ 4.26	△ 5.37	1.11
国内株式口1 型	△ 2.30	△ 1.55	△ 0.76	37.07	34.65	2.42
国内株式口2 型	△ 0.23	△ 1.55	1.31	33.72	34.65	△ 0.93
国内株式口パッシブ型	△ 1.48	△ 1.55	0.07	34.76	34.65	0.12
外国債券口	1.06	1.79	△ 0.72	12.45	12.39	0.06
為替ヘッジ外債口	△ 2.14	△ 1.35	△ 0.79	△ 0.63	△ 0.48	△ 0.15
外国株式口	3.72	6.82	△ 3.10	23.59	26.59	△ 3.00
外国株式口パッシブ型	7.01	6.82	0.20	26.42	26.59	△ 0.17
新興国株式口	4.72	7.35	△ 2.63	43.67	38.62	5.05
短期資金口	0.18	0.22	△ 0.04	0.51	0.55	△ 0.03
指数連動型配当口2021	△ 84.22	—	—	△ 18.60	—	—
指数連動型配当口2022	△ 78.55	—	—	△ 43.73	—	—
指数連動型配当口2023	△ 70.49	—	—	△ 41.49	—	—
指数連動型配当口2024	△ 51.88	—	—	△ 13.57	—	—

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

4.保険会社及びその子会社等の状況

当社の子会社等は連結の対象ではないため、記載していません。

《生命保険協会統一開示項目一覧》

このアニュアルレポートは、（一社）生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しています。（*印は保険業法で開示することが定められている項目です）

I. 保険会社の概況及び組織*		8. 有価証券等の時価情報（会社計）*	94～102	4. 資産運用に関する指標等	
1. 沿革	5～6	（有価証券）*（金銭の信託）*（デリバティブ取引）*		（1）資産運用の概況	58、103
2. 経営の組織*	20	9. 経常利益等の明細（基礎利益）	56、57、80～81	（年度の資産の運用概況）	
3. 店舗網一覧	24～25	10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	92	（ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減））*	
4. 資本金の推移	22	11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	92	（2）運用利回り*	58、104
5. 株式の総数	22	12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	92、93	（3）主要資産の平均残高*	104
6. 株式の状況（発行済株式の種類等）	22	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	93	（4）資産運用収益明細表*	118
（大株主（上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合）*）				（5）資産運用費用明細表*	119
7. 主要株主の状況	23			（6）利息及び配当金等収入明細表*	118
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）*	21			（7）有価証券売却益明細表	119
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず			（8）有価証券売却損明細表	119
（※）会計参与設置会社の場合				（9）有価証券評価損明細表	119
10. 会計監査人の氏名又は名称*	21			（10）商品有価証券明細表*	104
11. 従業員の在籍・採用状況	23			（11）商品有価証券売買高	104
12. 平均給与（内勤職員）	23			（12）有価証券残存期間別残高及びその合計額*	105
13. 平均給与（営業職員）	23			（13）業種別株式保有明細表*	106
				（14）貸付金明細表*	106
II. 保険会社の主要な業務の内容*				（15）貸付金残存期間別残高	107
1. 主要な業務の内容*	20			（16）国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	107
2. 経営方針	20			（17）貸付金業種別内訳*	108
				（18）貸付金担保別内訳*	109
				（19）有形固定資産明細表*	111
III. 直近事業年度における事業の概況*		VI. 業務の状況を示す指標等*		（有形固定資産の明細）*（不動産残高）*	
1. 直近事業年度における事業の概況*	53～56	1. 主要な業務の状況を示す指標等		（20）固定資産等処分益明細表*	126
2. 契約者懇談会開催の概況	該当せず	（1）決算業績の概況	53～56	（21）固定資産等処分損明細表*	126
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例	29	（2）保有契約高及び新契約高*	59	（22）賃貸用不動産等減価償却費明細表	119
4. 契約者に対する情報提供の実態	30	（3）個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別・通貨別）*	64～65	（23）海外投融資の状況	109～110
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	31～32	（4）契約者配当の状況*	66～69	（資産別明細）*（地域別構成）*	
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	37	2. 保険契約に関する指標等		（外貨建資産の通貨別構成）	
7. 新規開発商品の状況	33	（1）保有契約増加率*	70	（24）海外投融資利回り*	110
8. 保険商品一覧	34～36	（2）解約失効率（対年度始）*	70	5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	112～117
9. 情報システムに関する状況	30	（3）死亡率（個人保険主契約）	70	（有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引）	
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	18	（4）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	71		
		（5）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	71	VII. 保険会社の運営*	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*	57	（6）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	71	1. リスク管理の体制*	46～49
		（7）未収受再保険金の額*	71	2. 法令遵守の体制*	40～42
V. 財産の状況*		（8）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	71	3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性*	122
1. 貸借対照表*	73～74、82～89	3. 経理に関する指標等		4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
2. 損益計算書*	75～76、90	（1）支払備金明細表	120	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	27
3. キャッシュ・フロー計算書*	77、91	（2）責任準備金明細表*	120	5. 個人データ保護について	45
4. 株主資本等変動計算書*	78～79、91	（3）責任準備金残高の内訳*	120	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	50
5. 保険業法に基づく債権の状況*	109	（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）*	121		
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*（危険債権）*（三月以上延滞債権）*（貸付条件緩和債権）*（正常債権）*		（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	122		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	109	（6）契約者配当準備金明細表*	123	VIII. 特別勘定に関する指標等*	
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*（※）		（7）引当金明細表*	123	1. 特別勘定資産残高の状況*	127
（直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額）*（直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項）*		（8）特定海外債権引当勘定の状況*	123	2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	127
（直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項）*		（特定海外債権引当勘定）*（対象債権額別別残高）*		3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
（経済価値ベースのバランスシートに関する事項）*		（9）保険料明細表	124	（1）保有契約高	127、129
（外国証券の種類別差異調整に関する事項）*		（10）保険金明細表	125	（2）年度末資産の内訳*	127、129
（保険負債の商品別差異調整に関する事項）*		（11）年金明細表	125	（3）運用収支状況*	128、130
（ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項）*		（12）給付金明細表	125	（4）有価証券等の時価情報	129、130～131
（適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項）*		（13）解約返戻金明細表	125	（有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引）	
（ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項）*		（14）減価償却費明細表	126		
（ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要）*		（15）事業費明細表*	126		
（※）V-7は、2026年10月公表予定の追補版において開示予定。		（16）借入金残存期間別残高	124		

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況*

1. 特別勘定資産残高の状況* 133
- (1) 主要な事業の内容及び組織の構成 133
- (2) 子会社等に関する事項 133
 - (名称) * (主たる営業所又は事務所の所在地) *
 - (資本金又は出資金の額) * (事業の内容) * (設立年月日) *
 - (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *
 - (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務* 133
- (1) 直近事業年度における事業の概況 133
- (2) 主要な業務の状況を示す指標 133
 - (経常収益) * (経常利益又は経常損失) *
 - (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) * (包括利益) *
 - (総資産) * (ソルベンシー・マージン比率) *
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況* 133
- (1) 連結貸借対照表* 133
- (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* 133
 - (連結損益計算書) * (連結包括利益計算書) *
- (3) 連結キャッシュ・フロー計算書* 133
- (4) 連結株主資本等変動計算書* 133
- (5) 保険業法に基づく債権の状況* 133
 - (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) *
 - (危険債権) * (三月以上延滞債権) *
 - (貸付条件緩和債権) * (正常債権) *
- (6) 保険会社及びその子会社等並びに保険持株会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) * 133
 - (直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額) *
 - (直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項) *
 - (直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項) *
 - (経済価値ベースのバランスシートに関する事項) *
 - (有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項) *
 - (保険負債の商品別差異調整に関する事項) *
 - (ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項) *
 - (適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項) *
 - (連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項) *
 - (連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要) *
- (7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) * 133
- (8) セグメント情報* 133
- (9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* 133
- (10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 133
- (11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* 133
4. 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制* 133

第一生命アニュアルレポート2026

第一生命保険株式会社

調査広報部

(2026年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1

03-3216-1211 (大代表)



2026年4月1日、「第一生命グループ」は「Daiichi Lifeグループ」に生まれ変わり、当社のコーポレートロゴも変更しました。

新しいシンボルマーク「Daiichi Life Flag」は、人々の多様な「Life」を応援する「旗」をイメージしており、
重なり合う色は、多様な個性を掛け合わせ新たな価値を生み出すことを表現しています。

新しいブランドカラー「Daiichi Life Blue」は、海と空が出会い、
どこまでも広がる水平線のように、お客さまをはじめとするステークホルダーの「人生の無限の可能性」を表し、
未来をひらくことに挑戦する当社グループ自身の「無限の可能性」も表現しています。

第一生命保険株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03(3216)1211(大代表)